

農山漁村課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）	...P 1
新規事業概要	
・ため池等整備事業	...P 3
公共事業新規評価調書（整備系）	...P 5
新規評価箇所検討一覧表（C 評価）	...P 1 7

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境					
1	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	耕地整理	上峰町		堤	堤体工 L=120m	A	A	A	206	公	H34	佐賀県食と農の振興計画2015に掲げる「さが農村の魅力アップ」(快適で安全・安心な農村づくりに)	事業実施に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。
2	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	寺浦八折地区	唐津市	肥前町	新木場	堤体工 L=73.0m	A	A	A	99	公	H34	佐賀県食と農の振興計画2015に掲げる「さが農村の魅力アップ」(快適で安全・安心な農村づくりに)	事業実施に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。
3	ため池	生活関連・ 産業活性化	ため池等整備事業	田代地区	伊万里市		波多津町	堤体工 L=37m	A	A	A	71	公	H33	佐賀県食と農の振興計画2015に掲げる「さが農村の魅力アップ」(快適で安全・安心な農村づくりに)	事業実施に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。

ため池等整備事業

農林水産部 農山漁村課

ため池等整備事業とは...

事業の目的

- 老朽化した農業用ため池の堤体補強や洪水吐の整備を行うことにより、ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命・人家・公共施設等の安全を確保するとともに、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図る。



H18. 9. 15~16
の豪雨による大
谷ため池決壊
(唐津市 相知町
佐里)



ため池整備の施工例(唐津市)

整備前

堤体が痩せ
取水施設
(斜樋)が
破損し取水
に支障をき
たしている。



整備後

整備前

洪水吐が狭
小で断面不
足となり洪
水時危険な
状況



整備後

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	農山漁村課	課長	中村 義光
部名		責任者	東部農林事務所	所長	江里口 博

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	206百万円										
	産業活性化	ため池等整備事業	こうちせいり 耕地整理												
事業地			着工予定年度	完成予定年度											
三養基郡上峰町大字堤字鎮西地内			平成30年度	平成34年度											
事業目的			事業内容												
<p>耕地整理ため池は上峰町の北部に位置し下流域18.7haの水田に農業用水を供給している。しかし、堤体は全線にわたり洗掘され脆弱化し変形している。また、堤体からの漏水が認められ、取水施設及び堤体右岸側の漏水が著しい。取水施設及び洪水吐は、一部破損等により機能が低下している。このような状況であり、万一決壊すれば農地、農業用施設その他人家、公共施設に多大な被害を与える。この被害を未然に防止するため早急に改修を行いたい。</p>			<table border="0"> <tr> <td>堤体工</td> <td>L=120m</td> </tr> <tr> <td>取水施設工</td> <td>N=1式</td> </tr> <tr> <td>洪水吐工</td> <td>L=27.5m</td> </tr> <tr> <td>法面保護工</td> <td>A=1,700 m²</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>N=1式</td> </tr> </table>			堤体工	L=120m	取水施設工	N=1式	洪水吐工	L=27.5m	法面保護工	A=1,700 m ²	測量試験費	N=1式
堤体工	L=120m														
取水施設工	N=1式														
洪水吐工	L=27.5m														
法面保護工	A=1,700 m ²														
測量試験費	N=1式														
評価の視点	評価内容				評価										
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等:農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている (10点)				A (100)										
	防災計画:「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている (40点)														
農業経営の安定:農業用水が安定確保されることにより、農業生産の維持が見込まれ、農業経営の安定が図られる (20点)															
農地・農業用施設への被害防止:農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)															
(2)必要性・効果	明確な必要性:地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点)				A (90)										
	機能低下:機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (10点)														
	危険度の判定:漏水量:1.0ℓ/s以上、変形率:6%以上 (10点)														
	主要施設の老朽度:築造又は改修後40年を経過し、主要施設の老朽化が激しい (10点)														
	費用対効果:費用対効果(B/C)が1.0以上 (30点)														
二次被害の防止または軽減:農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)															

(3) 実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点)	A (90)
	受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4 (20点)	
	事業推進体制の整備：事業推進協議会が設立されている (0点)	
	維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)	
	関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点)	
	関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点)	
	採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点)	
	経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

耕地整理地区(三養基郡上峰町堤地内) (耕地整理ため池)

整備の必要性: 耕地整理ため池は、波浪や漏水等により堤体は浸食され、脆弱化している。また、堤体下流法尻からの漏水が著しく、取水施設も老朽化により機能低下している状況にある。このため、当該ため池の改修を実施することにより、ため池決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。



堤体浸食状況



地元による補修状況



堤体下流法尻からの漏水状況

【事業概要】 工期: H30~H34 (5ヶ年)、工事費: 206百万円、受益面積: 18.7^{ヘクタール}、整備内容: ため池改修 (堤体工 L=120m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、法面保護工N=1式)、被害想定: 農地5.4ha、家屋8戸、県道382m 他

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入 責任者	農山漁村課	課長	中村 義光
			唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連 産業活性化	事業名	地区名等	総事業費	99 百万円
		ため池等整備事業	てらうらやおり 寺浦八折		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市肥前町新木場地内			平成30年度	平成34年度	
事業目的			事業内容		
寺浦八折ため池は唐津市の北西部に位置し下流域9.3haの水田に農業用水を供給している。しかし、堤体中腹に洗掘・陥没がみられ、法尻からの漏水が著しく満水位まで貯留できない状況である。取水施設も老朽化に伴う漏水がみられ、洪水吐きも断面不足であり、堤体の余裕高も不足しており、このまま放置すると決壊の恐れがある。万一決壊すれば農地、農業用施設その他人家、公共施設に多大な被害を与えることから早急に改修を行う必要がある。			堤体工 L=73.0m 取水施設工 N=1 式 洪水吐工 N=1 式 法面保護工 A=600 m ² 測量試験費 N=1 式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	各部の施策に関する方針等:農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている (10点) 防災計画:「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている (40点) 農業経営の安定:農業用水が安定確保されることにより、農業生産の維持が見込まれ、農業経営の安定が図られる (20点) 農地・農業用施設への被害防止:農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)				A (100)
(2)必要性・効果	明確な必要性:地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点) 機能低下:機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している (10点) 危険度の判定:漏水量:1.0ℓ/s以上、変形率:5%以下 (10点) 主要施設の老朽度:築造又は改修後40年を経過し、主要施設の老朽化が激しい (10点) 費用対効果:費用対効果(B/C)が1.0以上 (30点) 二次被害の防止または軽減:農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)				A (90)
(3)実施環境	市町村及び受益農家の合意形成:関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点) 受益者の負担能力:市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4 (20点) 事業推進体制の整備:事業推進協議会(水利組合)が設立されている (10点) 維持管理体制の確保:維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点) 関係機関との事前調整:施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点)				A (100)

	関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点) 採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点) 経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)	
--	---	--

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

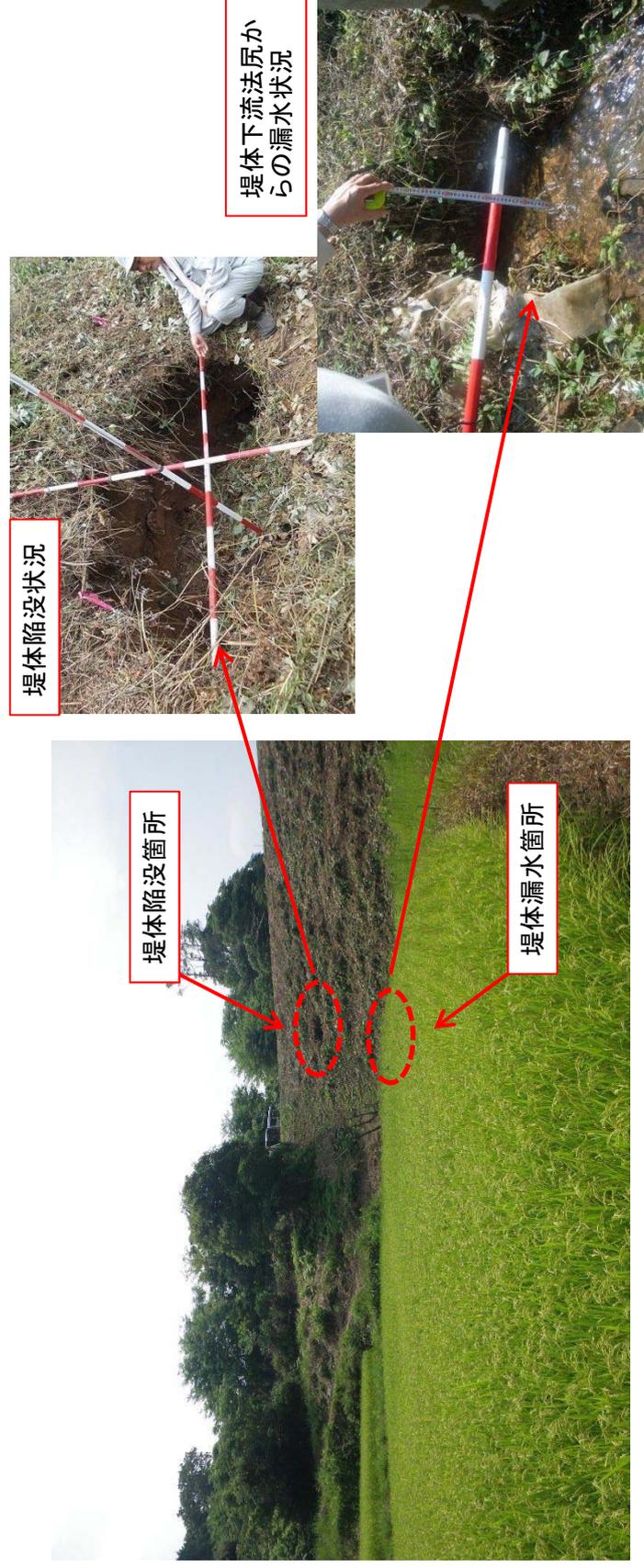
○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

寺浦八折(てらうらやおり)地区(唐津市肥前町新木場地内) (寺浦八折ため池)

整備の必要性: 寺浦八折ため池は、漏水が原因で堤体の一部に陥没が生ずるなど、脆弱化している。また、堤体下流法尻からの漏水が著しく、取水施設も老朽化により機能低下している状況にある。このため、当該ため池の改修を実施することにより、ため池決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。



【事業概要】 工期: H30~H34 (5ヶ年)、工事費: 99百万円、受益面積: 9.0^{ヘクタール}、整備内容: ため池改修 (堤体工 L=73m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、法面保護工N=1式)、被害想定: 農地13.2ha、家屋7戸、市道511m 他

公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	農林水産部	記入責任者	農山漁村課 伊万里農林事務所	課長 所長	中村 義光 高田 俊行
------	-------	-------	-------------------	----------	----------------

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	71百万円
	産業活性化	ため池等整備事業	田代 地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市波多津町大字田代地内			平成30年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>本ため池は、伊万里市北部に位置し下流域5.9haの水田のかんがい用水源として重要な役割を果たしている。堤体は老朽化が進み断面不足となり、余裕高も不足している。全線にわたり洗掘され底樋及び法尻からの漏水が著しく、防災対策として大雨のたびに緊急放流している。また、取水施設は一部破損し通水不能となっており、洪水吐は断面不足で周辺部からの漏水が激しく満水位までの貯水ができない状況である。万一決壊すれば、農地、農業用施設はもちろん、人家、公共施設にも多大な被害を与えるため、早急に改修を行い決壊等の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。</p>			<p>堤体工 L= 37m 取水施設工 N= 1式 洪水吐工 N= 1式 法面保護工 A= 2 5 0 m² 測量試験費 N= 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>農林水産部の施策に関する方針等に位置付けられている。</p> <p>防災計画：「佐賀県水防計画書」に警戒を要する施設として位置づけられている (40点)</p> <p>農業経営の安定：農業用水が安定確保されることにより、農業生産の維持が見込まれ、農業経営の安定が図られる (20点)</p> <p>農地・農業用施設への被害防止：農用地・農業用施設の被害が防止または軽減される (30点)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>明確な必要性：地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められる。 (20点)</p> <p>機能低下：機能低下が見られ、ここ数年の維持管理費が以前に比べて飛躍的に増大している。 (10点)</p> <p>危険度の判定：漏水量:1.5ℓ/s以上、変形率:5%以上 (15点)</p> <p>主要施設の老朽度：築造又は改修後40年を経過し、主要施設の老朽化が激しい。 (10点)</p> <p>費用対効果：費用対効果(B/C)が1.0以上 (30点)</p> <p>二次被害の防止または軽減：農業関係のみならず、一般家屋、公共施設等への二次的被害が防止または軽減される (10点)</p>				A (95)

(3) 実施環境	市町村及び受益農家の合意形成：関係市町村の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている (20点)	A (100)
	受益者の負担能力：市町村及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率 0.4 (20点)	
	事業推進体制の整備：事業推進協議会(水利組合)が設立されている (10点)	
	維持管理体制の確保：維持管理について予定管理者の同意が得られている (10点)	
	関係機関との事前調整：施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者との協議において基本的事項が確認されている (10点)	
	関係法令、基準等との整合：工法は妥当性があるもので、関係法令、基準等に適合している (10点)	
	採択要件との適合：事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (10点)	
経済性・効率性：事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている (10点)		

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内容
特に保全を要する希少動植物等の存在は確認されていないが、もし確認された場合には有明海再生・自然環境課と調整を取りながら、それらの生物へ配慮した施工を行っていく。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内容
旧堤体の掘削土の土質試験を行い流用が可能かの検討を行う。 排出ガス対策型機械の使用、低騒音・低振動工法の採用 建設副産物の適正処理

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の利用促進、発生土の再利用促進 施工地の近隣に土場、土捨場を確保し運搬距離の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

田代地区(伊万里市波多津町田代地内) (田代ため池)

整備の必要性: 田代ため池は、波浪や漏水等により堤体は浸食され、脆弱化している。また、堤体下流法尻からの漏水が著しく、取水施設は一部破損し通水不能の状況にある。このため、当該ため池の改修を実施することにより、ため池決壊を未然に防止し、農業用水の確保、農業経営の安定、国土の保全等を図る。

堤体浸食状況



堤体下流法尻からの漏水状況



取水施設通水不能によるポンプによる取水状況



【事業概要】 工期: H30~H33 (4ヶ年)、工事費: 71百万円、受益面積: 5.9^{ヘクタール}、整備内容: ため池改修 (堤体工 L=37m、取水施設工N=1式、洪水吐工N=1式、法面保護工N=1式)、被害想定: 農地4.3ha、家屋4戸、市道360m 他

新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 農山漁村課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
1	漁港	産業活性化	漁港漁村活性化対策事業	高串	肥前町	高串	浮棧橋 2箇所	-	-	C	高串支所からの要望は強いが、今後、玄海漁業協同組合内で調整する予定であり、実施環境が整っていないため。	
2	漁港	産業活性化	漁港機能活性化事業	名護屋	鎮西町	名護屋	耐震・耐津波機能強化 岸壁L=100m、物揚場 L=100m	-	-	C	今後、区域・工法・工事時期等を関係機関と協議し、地元の同意をとる予定であり、実施環境が整っていないため。	
3	クリ防	生活関連・産業活性化	クリーク防災機能保全対策事業	嘉瀬		嘉瀬町	農業用排水施設 用排水路工(木柵工) L=42,660m	-	-	C	地元は平成31年度以降の実施に向けて検討しており、市の事業計画や事業費算定もなく、実施体制が整っていないため	
4	ため池	生活関連・産業活性化	ため池等整備事業	下田木場	相知町	大野	堤体工 L=70.5m	-	-	C	平成31年度の実施に向け、地元要望は強いが、H30に実施計画を策定予定であり、実施環境が整っていないため	
5	ため池	生活関連・産業活性化	ため池等整備事業	太田第1	北波多村	成淵	堤体工 L=70.5m	-	-	C	平成31年度の実施に向け、地元要望は強いが、H30に実施計画を策定予定であり、実施環境が整っていないため	
6	ため池	生活関連・産業活性化	ため池等整備事業	小菅地区	武雄市	朝日町中野	堤体、取水施設、洪水吐の改修	C	C	C	H29に実施計画を策定中であり、H30実施環境が整っていないため。	
7	ため池	生活関連・産業活性化	ため池等整備事業	北畑ため池他	武雄市	若木町本部	ため池浚渫	C	C	C	H30実施環境が整っていないため。	
8	ため池	生活関連・産業活性化	ため池等整備事業 (用排水施設整備事業)	羽佐間	多久市	東多久町 大字別府	頭首工躯体補修、自動倒伏堰扉体補修3門、取水ゲート改修2門、放水ゲート改修1門操作用室建屋改修1棟	A	B	C	地元は平成31年度以降の実施に向けて検討しているが、市の事業計画や事業費算定もなく、実施体制が整っていないため	

農地整備課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）

...P 1

新規事業概要

・ 経営体育成基盤整備事業 ...P 3

公共事業新規評価調書（整備系） ...P 5

新規評価箇所検討一覧表（C 評価） ...P 1 1

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	環境						
1	経営体育成	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	下野地区	鳥栖市		下野町	農業用排水施設工 用排水路 L=16.3km N=1箇所 揚水機場 N=5台 揚水機 L=12.6km 農道工 暗渠排水工 A=127.7ha	A	A	A		1,470	公	H35	佐賀県総合計画2015や佐賀県「食」と「農」の振興計画2015の施策に掲げる『農業生産を支える生涯奉還づくり』に対する取り組みに位置付けられている。	農業基盤に関して地元の要望が強く、受益者の同意や事業計画が策定されたことにより新規評価を行った。

経営体育成基盤整備事業

農林水産部 農地整備課

1

経営体育成基盤整備事業とは...

事業の目的

- 農地の大区画化、農道の整備、用水路・排水路の整備などを総合的に実施することにより、大型機械の導入が可能となり、農業生産性の向上が図られるとともに、排水条件を整備することにより、麦・大豆・野菜などの作付が可能となる。
- また、農地を集積し、担い手の育成を図ることで、農業経営の安定が図られる。

(主な事業内容)

- ① 区画整理
- ② 農業用水路整備
- ③ 農道整備

農地整備の方法例(区画整理)

区画整理

・狭くて不整形な農地を広くて使いやすい形に整形し、併せて農道や水路の整備を行う。

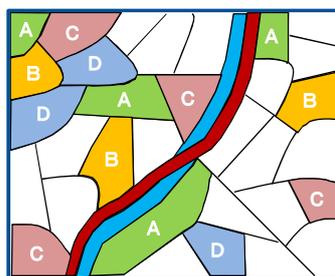


整備前

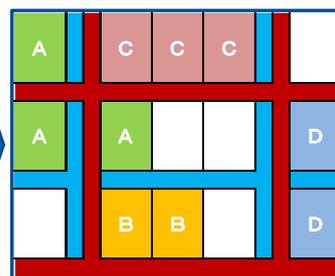


整備後

・分散している農地を集積することにより、効率的な農作業ができる。
・担い手への農地の集積が容易になる。



整備前



整備後

農地整備の方法例(区画整理以外)

農業用水路整備

水路法面を浸食などから守るため、土水路をコンクリート水路に整備する。



整備前



整備後

農道整備

イチゴなどを輸送する際に生じる傷を防ぐため、凸凹が生じやすい砂利道をアスファルト舗装に変える。



整備前



整備後

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	農地整備課	課 長	下川 智志
		責任者	東部農林事務所	所 長	江里口 博

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費	1,470 百万円
		経営体育成基盤整備事業	下野地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
鳥栖市 下野町			平成 30 年度	平成 35 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>本地区は、鳥栖市南部の標高 5～6mの平坦地で、昭和 40 年代から圃場整備が行われ、担い手農家を中心に米麦を中心とした農業が営まれているとともに、高速交通の要所となる鳥栖インターチェンジに近い立地条件を活かし、ばれいしょ、キャベツなどの野菜類は、大手食品企業との契約栽培が行われている。</p> <p>しかし、既存の施設は経年劣化に伴う老朽化により機能が著しく低下しており、水管理や維持管理に多大な労力と時間を費やしている。また、道路幅員も狭く、大型農業機械の通行など、営農に支障を来している。さらに、地区の 5 割を占める北部工区は、用排水兼用の水路となっていることから、地下水位が高く、湿田状態で、生産条件も悪く、農地の汎用化・高度利用の阻害要因となっている。</p> <p>このため、用水施設の改良による水の安定供給や、農道拡幅による営農労力の節減、暗渠排水による農地の乾田化を図り、高収益作物の作付け拡大、担い手農家への農地集積を推進する。</p>			<p>用排水路工 L=16.3 km 揚水機場 N = 1 箇所 揚水機 N = 5 台 農道工 L=12.6 km 暗渠排水工 A=127.7ha</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県「食」と「農」の振興計画 2015 に事業内容(稼げる農業の確立を実現するための施策、農業生産を支える基盤づくり)が位置付けられている。(10/10) ・佐賀県総合計画 2015 や鳥栖市農業振興地域整備計画に事業内容が位置付けられている。(10/10) ・耕地利用率は 198.9%となり、県平均値 131.9%を上回る。(20/20) 				A (100)

	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲の労働時間は13.7hr/10aとなり、25.0hr/10aを下回り、効率的な農業が展開できる。(15/15) ・担い手への農地利用集積率は81.9%となり、県平均値68.6%を上回る。(20/20) ・野菜指定産地に指定されている「たまねぎ」が作付されており、高収益作物(キャベツ、ジャガイモ)の作付けもある。(15/15) ・作付については、地区の受益者にアンケートを取り、その結果により、鳥栖市の営農検討組織で協議が行われている。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・用水施設は経年変化による老朽化により漏水し、管理に多大な労力を要している。また、農道は狭く営農に支障をきたしており、地域農業の保全及び発展を図るためには、本事業の実施が必要である。(30/30) ・用水施設は全て耐用年数以上を経過し、施設の機能低下がみられる。また、農道については、狭幅のため営農に支障をきたしている。(10/10) ・他事業との連携はなし。(0/10) ・費用対効果は1.34で1.0以上ある。(50/50) <p>上記評価の結果、評価点数は90/100となり、A評価となる。</p>	A (90)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市の同意は得られている。また、本事業は受益者からの要望であり了解は得られている。(15/15) ・鳥栖市及び受益者の負担についての理解は得られている。また、所得償還率も0.08で0.4以下である。(15/15) ・推進体制として、「下野町経営体育成基盤整備事業推進協議会」が設立されている。(10/10) ・施設の維持管理については、既に農道は鳥栖市、用水施設・揚水機は鳥栖市土地改良区が管理している。(10/10) ・営農支援体制については、農協や普及センター等による支援体制が整っている。(10/10) ・関係機関(文化財・道路など)との事前調整は終えている。(10/10) ・工法は、土地改良事業設計基準に基づいており、妥当である。(10/10) ・受益面積や農地集積などの採択基準の要件に適合している。(10/10) ・土地改良事業設計基準に基づき工法を決定し、佐賀県基準単価で事業費を適切に算出している。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	特になし
	優先的に実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">・環境情報協議会を開催し、本地域の希少生物や事業実施に伴う環境配慮事項について調整されている。・工事区域内に希少種など配慮すべき動植物を発見した場合は、関係機関に連絡するとともに、移植・保護に努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
施工に当たっては、施工機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音・悪臭対策等の環境保全対策を講ずる。また、文化財については施工前に関係課と協議し、該当箇所があれば、対策を講ずる。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・パイプラインの幹線部分について、既存のコンクリート水路に埋設する。・道路舗装については既設利用することとし、拡幅部分は砂利舗装で仕上げる。・暗渠排水工の弾丸暗渠については地元直営施工とする。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

下野地区(鳥栖市下野町地内)

【整備の必要性】

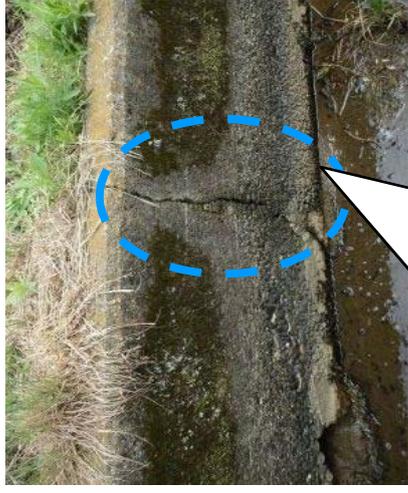
当地区は、昭和40年代に圃場整備が行われ、担い手農家を中心に米麦主体の農業が営まれるとともに、鳥栖インターに近い立地条件を活かし、ばれいしよ、キャベツなどは大手食品企業との契約栽培が行われている。

しかし、既存施設は老朽化により機能が低下し、その管理に多大な労力と時間を要している。また、道路幅員も狭く、営農に支障を来している。

さらに、地区の5割を占める北部工区は、用排兼用の水路のため暗渠排水の整備ができず、湿田状態で生産条件も低い状況にある。

このため、用水施設の改良、農道拡幅及び暗渠排水の整備による生産条件の改善を図り、高収益作物の作付拡大や担い手農家への農地集積を推進する。

湿田化した北部工区の農地状況及びその要因となっている既存施設



【事業概要】

工期：H30～H35(6ヶ年)

総事業費：1,470百万円

受益面積：127.7ha

整備内容：用排水施設整備 L=16.3km、農道整備 L=12.6km、暗渠排水 L=127.7ha、ほか

現況水路は、水路底が浅く暗渠排水の吐き出しができない

亀裂や骨材露出が発生

下野地区(鳥栖市下野町地内)

老朽化した用水施設〔下野揚水機場〕
(ポンプ設置後 32年経過)



農道の幅員が狭く、大型機械の通行や
車両の離合にも支障



平成30年度 新規採択希望
経営体育成基盤整備事業 下野地区 の 概要

『地区の概要』

当地区は、昭和40年代に圃場整備が行われ、担い手農家を中心に米麦を中心とした農業が営まれているとともに、ばれいしよ、キャベツなどの野菜類は、交通の要所となる鳥栖インターチェンジに近い立地条件を活かし、大手食品企業との契約栽培が行われている。

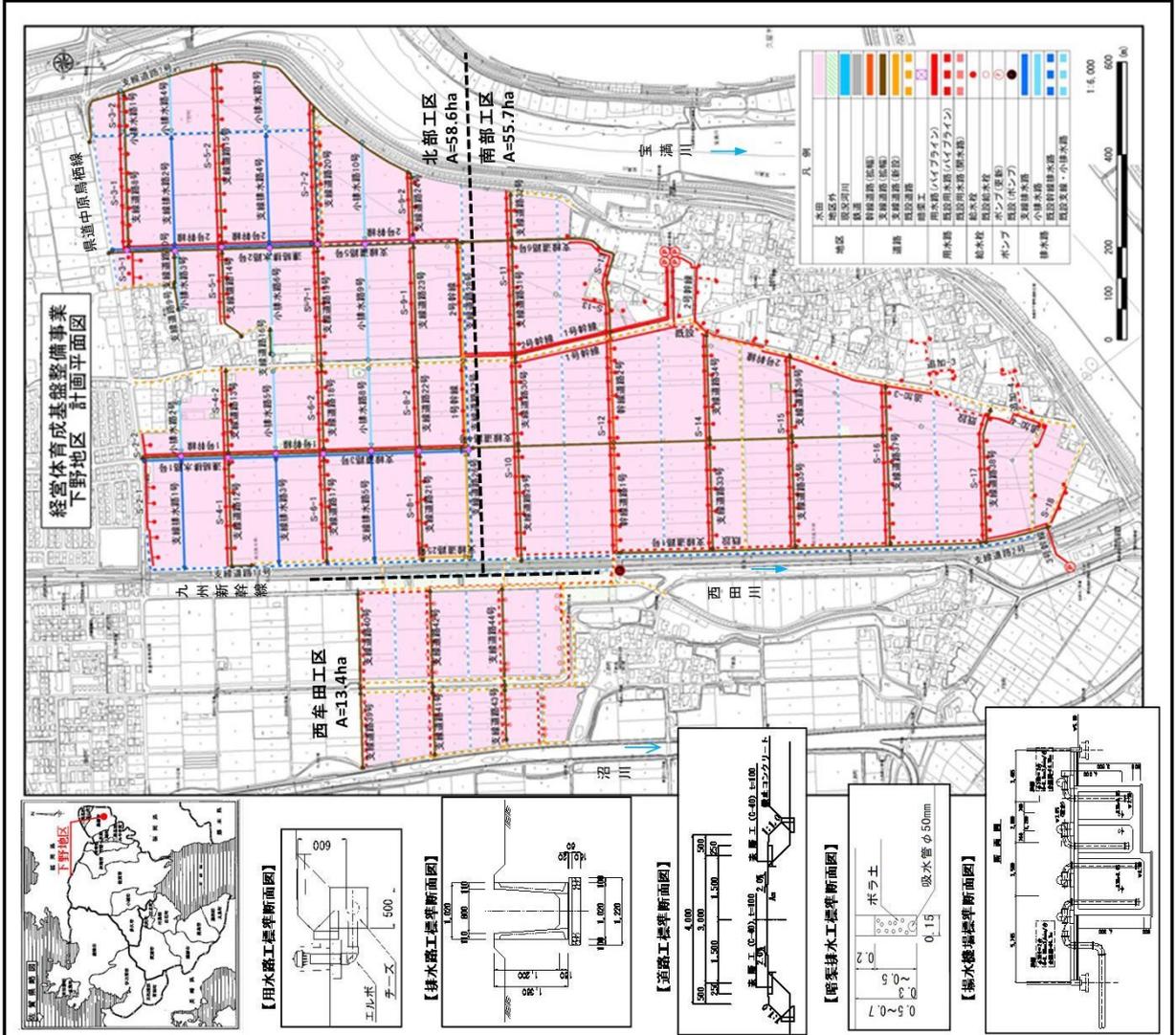
しかし、建設から40年以上経過している既存施設は、コンクリートのひび割れ、劣化はもとより、特に揚水機は数度のオーバーホールを行い、維持管理してきたが、更新時期を大きく超過して運転している状況にある。

また、道路幅員も狭く、大型農業機械の通行など、営農に支障を来している。さらに、地区の5割を占める北部工区は、用排水兼用の水路となっておりことから、暗渠排水の整備が困難であるため地下水位が高く、湿地状態で、生産条件も悪く、農地の汎用化・高度利用の阻害要因となっている。

このため、用水施設の更新・パイプライン化による用水の安定供給や、農道拡幅による営農労力の節減、排水路改良・暗渠排水施工による農地の汎用化、乾田化を図り、高収益作物の作付け拡大、意欲ある担い手農家への農地集積を推進する。

『事業の概要』

1. 事業名 : 経営体育成基盤整備事業
2. 受益面積 : 127.7ha
3. 受益戸数 : 259 戸
4. 事業主体 : 佐賀県
5. 事業期 : 平成30年度 ~ 平成35年度
6. 事業内容 : 用排水路工 L=16.3km
揚水機場 N=1箇所(揚水機5台)
農道工 L=12.6km
暗渠排水工 A=127.7ha
7. 事業費 : 1,470,000千円(工事雑費、事務費込み)
8. 負担割合 : 国 50%、県 27.5%、
市町 17.5%、農家 5%



新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	経営体育成	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	久保田地区	佐賀市	久保田町	久富他	農業用排水施設工 揚水機場 N=106箇所 用水路(ハ、イ、ラ、ウ) L=108km 暗渠排水工 A=450ha	-	-	C		地元は平成32年度以降の実施に向けて、関係機関と事業計画を検討中で、実施環境が整っていないため
2	経営体育成	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	半田地区	唐津市	唐津市	半田	農業用排水施設工 用水路 L=8.6km 排水路 L=4.8km 暗渠排水工 A=24ha	-	-	C		地元は平成32年度以降の実施に向けて、今後、関係機関との調整等を行う予定であり、実施環境が整っていないため。

森林整備課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）	...P 1
新規事業概要	
・ 治山事業	... P 3
・ 林道事業	... P 5
公共事業新規評価調書（整備系）	... P 7
新規評価箇所検討一覧表（C 評価）	... P 7 1

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果						
1	治山	生活関連	治山事業	鳥飼地区	神崎市	菅振町	広滝	山腹工(土留工)2個 (伏工)0.1ha	A	A		25	単	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
2	治山	生活関連	治山事業	南川原地区	唐津市	相知町	南川原	溪間工(治山ダム)2個	A	A		38	単	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
3	治山	生活関連	治山事業	谷口地区	鳥飼市	神辺町 谷口	神辺町 谷口	溪間工(治山ダム)2個	A	A		50	公	H31	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
4	治山	生活関連	治山事業	竹ノ迫地区	唐津市	蔵木町	竹ノ迫	溪間工(治山ダム)1個	A	A		31	単	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
5	治山	生活関連	治山事業	開田地区	有田町		北ノ川内	溪間工(治山ダム)1個	A	A		25	単	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
6	治山	生活関連	治山事業	中間地区	唐津市		半田 中間	溪間工(治山ダム)1個	A	A		50	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
7	治山	生活関連	治山事業	楠地区	唐津市	相知町	楠	溪間工(治山ダム)14個	A	A		198	公	H33	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
8	治山	生活関連	治山事業	松ノ尾地区	武雄市	武内町	真手野	山腹工 (ロープネット工)0.1ha	A	A		30	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
9	治山	生活関連	治山事業	浅浦地区	鹿島市		三河内 浅浦	溪間工(治山ダム)2個 (流路工)70m	A	A		60	公	H31	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
10	治山	生活関連	治山事業	東田代地区	伊万里市		大川町 東田代	溪間工(治山ダム)2個	A	A		45	公	H31	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
11	治山	生活関連	治山事業	岩崎・穂木場地区	有田町		岩崎 穂木場	溪間工(治山ダム)2個 (流路工)100m 山腹工(栗植工)0.2ha	A	A		105	公	H32	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
12	治山	生活関連	治山事業	川原地区	佐賀市	富士町	市川	山腹工(土留工)2個 (法科工)0.4ha	A	A		27	単	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
13	治山	生活関連	治山事業	西大久保地区	伊万里市		山代町 西分	山腹工(法科工)0.2ha (根固工)一式	A	A		30	単	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
14	治山	生活関連	治山事業	釈迦寺地区	武雄市		榑町 芦原	溪間工(治山ダム)1個 (流路工)10m	A	A		20	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
15	治山	生活関連	治山事業	上西川内地区	嬉野市	嬉野町	吉田	山腹工(落石予防工)0.1ha	B	A		30	公	H30	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	山地災害の恐れがある箇所を早急に整備する必要
16	林道	生活関連	林道事業	あせひ線	唐津市	蔵木町	広川	林道開設L=1,500m	A	B		75	公	H33	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver.2.2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。	森林の荒廃が顕著化した区域を早急に整備する必要

治山事業

農林水産部 森林整備課

1

治山事業とは...

事業の目的

- 森林の維持造成を通じて山地で起こる災害から住民の生命・財産を守るとともに、水源かん養や生活環境の保全・形成等を図る。

事業の内容

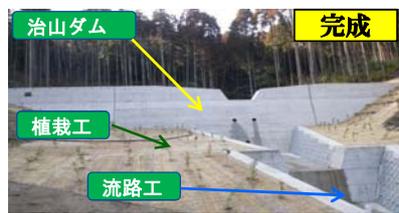
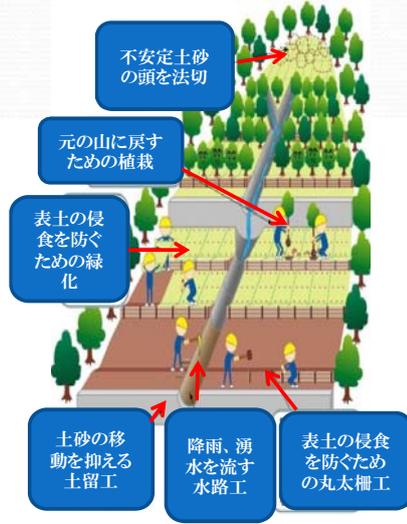
- 山腹崩壊地や異常に土石が堆積した荒廃溪流地等の復旧整備

治山事業の主な工法

山腹工

【山腹斜面の安定化】

- ・土留工や水路工等の設置
- ・樹木の植栽



溪間工

【荒廃溪流の安定化】

- ・治山ダムや流路工等の設置
- ・樹木の植栽



林道事業

農林水産部 森林整備課

林道事業とは...

事業の目的

- 多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な森林経営を確立する。

事業の主な内容 (ハート'整備)

区分	内容	
森林基幹道	森林整備の基盤となり、複数の市町村にまたがる骨格的な林道。	
小規模な林道 (市町内における林道)	森林管理道	森林基幹道を補完し、木材の輸送のほか、一般車の通行も想定する林道。
	林業専用道	森林整備及び木材の輸送機能を強化する林道。
	森林施業道	森林管理道を補完し、林業機械などの森林整備用車両の通行に供する林道。



林道事業の事例

- 小規模な林道
(市町内において整備)

林業専用道



とのみ おどりせ
鳥海～踊瀬線 (武雄市)



ふくろぞこ しもだけ
袋底 下嶽線 (唐津市)

- 骨格的な林道
(複数の市町にまたがって整備)

森林基幹道



九千部山横断線
鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	東部農林事務所	所長	江里口 博

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
	治山事業	治山事業	ほこだおし 畠倒地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
神崎市 脊振町 大字広滝			平成30年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
当地区は、H28年6月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し林道を超えて流下した状況である。今後の集中豪雨等によりさらに拡大崩壊の恐れがある。このため、山腹工(土留工、伏工)を実施し、復旧整備を図る。			山腹工 土留工 2個 伏工 0.1ha		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 今後集中豪雨により、拡大崩壊の危険があり災害発生の恐れが高い。(50) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数11戸(40)				A (100)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(18.94)である。(60) 過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は63%である。(10) 被害想定区域内に公共施設等(河川、市道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 神崎市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 ・土砂や濁水が流出しないよう、排水処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

はこだおし

【単独】 畠倒地区 (神崎市脊振町広滝字畠倒地内)

整備の必要性：当地区は神崎市脊振町の林道畠倒線上部に位置し、H28. 6月の集中豪雨により**山腹崩壊が発生**し林道を超えて流下した。さらに**拡大崩壊の恐れ**があり、危険な状況にある。このため、**山腹工(土留工、伏工)**を実施し、**復旧整備を図る**。

① 山腹崩壊状況



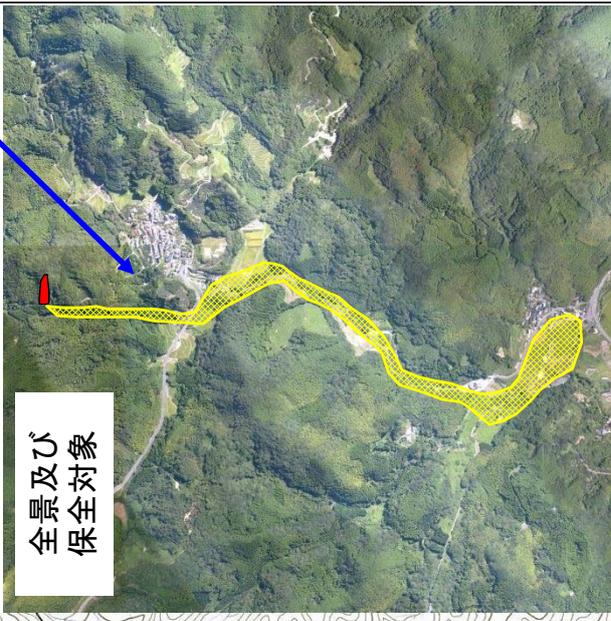
② 山腹崩壊状況



H30計画箇所
山腹工 0.1ha

保全対象 (崩壊地からの距離)
政所集落 11戸 (2 km)
市道 政所・広滝線 (0.7km)
一級河川 倉谷川 (0.6 km)
林道 畠倒線 (直下)

全景及び
保全対象



【事業概要】 工期:H30(単年度)、 総事業費:25百万円、 整備内容:山腹工(土留工L=2個、伏工A=0.1ha)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業 区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	38百万円
	治山事業	治山事業	なんがわら 南川原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 平山上 字 南川原			平成30年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は平成28年6月の集中豪雨により溪岸が侵食され林道に土石が流出した。溪流内にも不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によって、土石流が発生する恐れがある。</p> <p>このため、溪間工(治山ダム)を実施し、復旧整備を図る。</p>			溪間工 治山ダム 2個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10点)</p> <p>平成28年の集中豪雨により溪岸浸食が発生し土石が流出した。今後の集中豪雨により、不安定土砂が流出する恐れが高い。(50)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸以上(40)</p>				A (100)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(20.59)である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>唐津市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

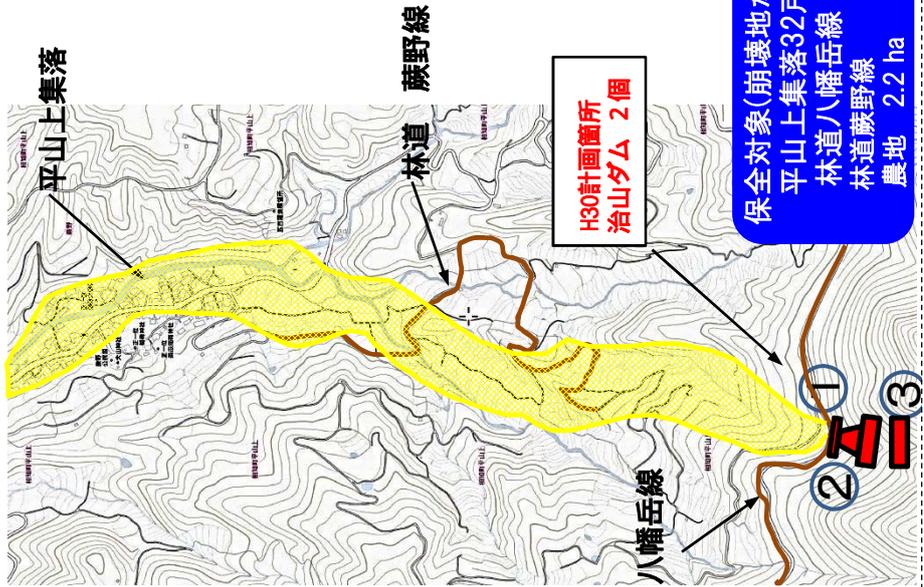
【単独】南川原地区（唐津市相知町平山上地内）

整備の必要性：当地区は唐津市相知町平山上集落の上流に位置し、平成28年6月の集中豪雨により**渓岸が侵食され林道に土石が流出**した。さらに**侵食が進み土石が流出する恐れ**があり、危険な状況にある。このため、**溪間工（治山ダム）**を実施し、**復旧整備**を図る。

① 林道への土石流出状況



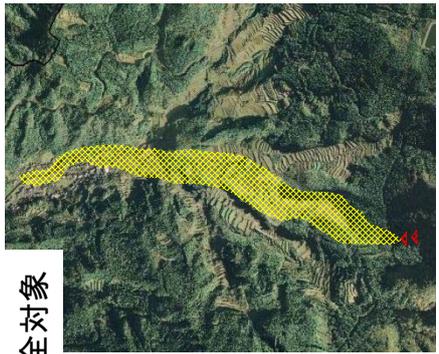
② 渓岸浸食及び土石堆積状況



③ 土石堆積状況



全景及び保全対象



【事業概要】 工期：H30(単年度)、 総事業費：38百万円、 整備内容：溪間工（治山ダム）2個

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	東部農林事務所	所長	江里口 博

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	50百万円
	治山事業	治山事業	たにぐち 谷口地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鳥栖市 神辺町 大字谷口			平成30年度	平成31年度	
事業目的			事業内容		
当地区は、集中豪雨等による経年変化により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定な土石等が堆積している。このため、溪間工(治山ダム)を実施することにより、災害の未然防止を図る。			溪間工 治山ダム 2個		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 今後集中豪雨により、不安定土石の流出の危険があり災害発生恐れがある。(50) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸(40)				A (100)
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(11.86)である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(0) 溪流の溪床勾配は15%である。(10) 被害想定区域内に公共施設等(河川、県道)がある。(10)				A (80)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 鳥栖市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、住宅背後の施工であり、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 土砂や濁水が住宅地等へ流出しないよう、排水処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【補助】 谷口地区（鳥栖市神辺町大字谷口地内）

整備の必要性：当地区は鳥栖市神辺町の県道九千部山公園線上部に位置し、集中豪雨等による経年変化により**溪岸侵食**が進行し、溪流内に**不安定な土石等**が**堆積**している。このため、**溪間工**（治山ダム）を実施することにより、災害の未然防止を図る。

① 溪流荒廃（土石等の堆積）状況



H30計画箇所
治山ダム 1 個



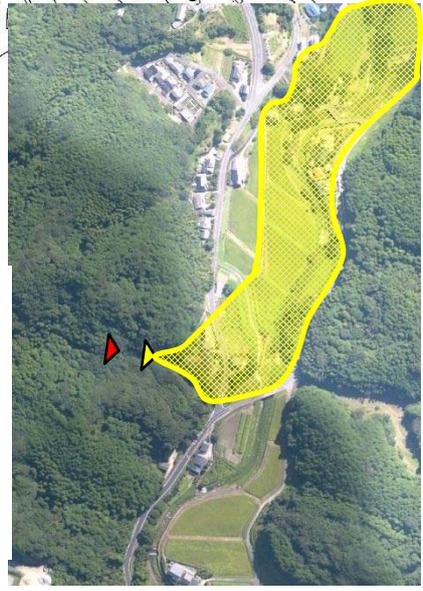
③ 下流侵食状況
（住民による土嚢の設置状況）



② 溪岸侵食状況



全景及び保全対象



保全対象（崩壊地からの距離）
神辺町集落 10戸（直下）
県道 九千部山公園線（100m）

【事業概要】 工期：H30～H31（2ヶ年）、総事業費：50百万円、整備内容：溪間工（治山ダム）2個

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費	31百万円
	治山事業	治山事業	竹ノ迫地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 厳木町 天川 字 竹ノ迫			平成30年度	平成30年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は豪雨により、溪岸が浸食され、平成 28 年 6 月に集中豪雨により土砂が流出した。溪流内にも不安定土砂及び倒木が堆積しており、今後の集中豪雨によって、土石流が発生する恐れが高い。</p> <p>このため、溪間工(治山ダム)を実施し、復旧整備を図る。</p>			溪間工 治山ダム 1個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10点)</p> <p>平成28年の集中豪雨により溪岸浸食が発生し土石が流出した。今後の集中豪雨により、災害発生の高リスクである。(50)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満(20)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(15.77)である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は30%以上である。(20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)</p>				A (100)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>唐津市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【単独】竹ノ迫地区（唐津市厳木町天川地内）

整備の必要性：当地区は唐津市厳木町天川の市道天山線上流に位置し、平成28年6月の集中豪雨により**溪岸が侵食され土石等が市道までが流出した**。さらに**侵食が進み土石等が流出する恐れ**があり、危険な状況にある。このため、**溪間工（治山ダム）**を実施し、**復旧整備を図る**。

① 溪岸浸食状況



② 土石堆積及び溪岸浸食状況



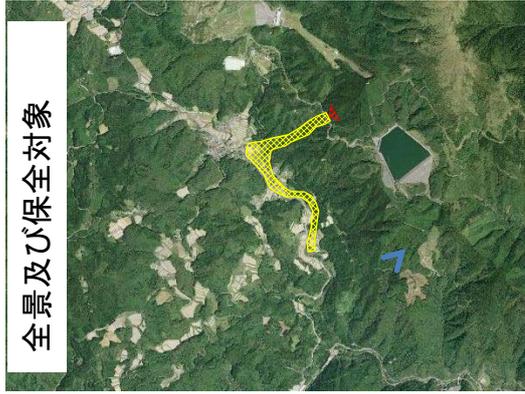
保全対象(崩壊地からの距離)
 天川集落4戸、公民館 (0.9 km)
 市道天山線 (直下)
 県道厳木富士線 (0.9 km)
 1級河川 天川川 (0.9 km)

③ 土石等の流出状況



市道天山線

全景及び保全対象



【事業概要】 工期：H30(単年度)、総事業費：31百万円、整備内容：溪間工、治山ダム1個

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	高田 俊行

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	25百万円
	治山事業	治山事業	ひらきた 開田地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 北ノ川内			平成30年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、平成28年6月の集中豪雨により、溪岸侵食が発生し土石が林道に流出、林道機能を阻害した。</p> <p>今後の集中豪雨等により溪岸侵食が拡大し土石流等が発生する恐れがあるため、溪間工を施工し復旧整備を図る。</p>			溪間工 治山ダム 1個		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10点)</p> <p>不安定土石の流出状況があり、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満。(20)</p>				A (80)
(2) 必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(2.98)である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は30%以上である。(20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(林道)がある。(10)</p>				A (100)
(3) 実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>有田町は事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。・リサイクル材（再生クラッシャーラン）を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材（石材等）が使用可能な場合は、積極的に使用する。

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

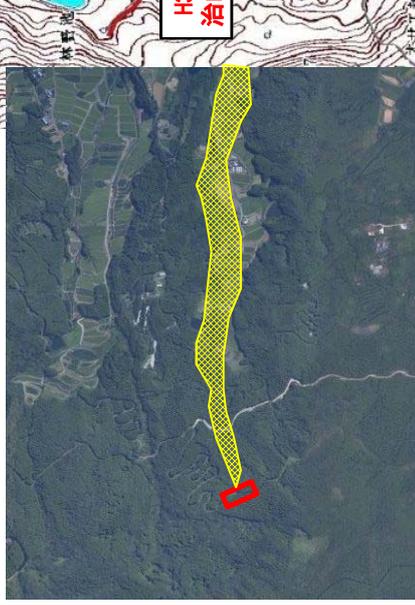
内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

【単独】開田地区（西松浦郡 有田町 北ノ川内地区内）

整備の必要性：当地区は、有田町北ノ川内地区の林道開田線上部に位置し、平成28年6月の集中豪雨により**渓岸侵食が発生し土石が林道に流出した**。渓流内には**不安定土石が堆積し再流出の恐れがあり、危険な状況にある**。このため、**溪間工（治山ダム）を実施し、復旧整備を図る**。

全景及び保全対象



② 不安定土石堆積状況



① 崩壊発生源状況



③ 土石の林道への土石流出状況



保全対象（崩壊地からの距離）
北ノ川内集落5戸（1.0km）
町道 開田～北ノ川内線（0.5km）
林道 開田線（直下）

【事業概要】 工期：H30、 総事業費：250万円、 整備内容：溪間工、治山ダム 1個

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	治山事業 (生活関連)	事 業 名	地区名等	総事業費	50百万円
		治山事業	なかま 中間地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 半田 字 中間			平成30年度	平成30年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、集中豪雨当による経年変化により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定な土石等が堆積している状況にある。このため、溪間工(治山ダム)を実施することにより、災害の未然防止を図る			溪間工 治山ダム 1個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10) 不安定土石の堆積等の状況があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30) 山地災害危険地区であり、保全人家戸数14戸。(40)				A (80)
(2)必要性・効果	費用対効果は 2.0 以上(11.20) である。(60) 過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は、10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道、市道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 唐津市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・裏込材にリサイクル材(再生クラッシャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

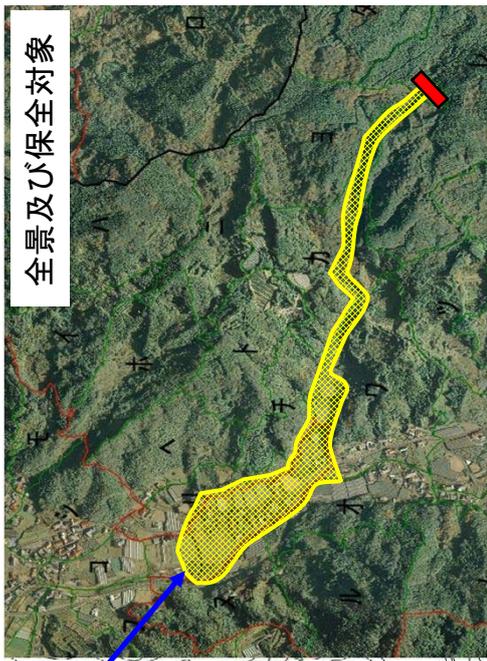
【補助】中間地区（唐津市半田字中間地内）

整備の必要性：当地区は唐津市半田集落の上流に位置し、集中豪雨当による経年変化により**溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定な土石等が堆積**している状況にある。このため、**溪間工（治山ダム）**を実施することにより、災害の未然防止を図る

① 溪岸浸食状況



保全対象(崩壊地からの距離)
 半田集落14戸 (1.3km)
 林道 高尾線 (直下)
 県道半田鬼塚線 (1.2km)
 一級河川半田川 (1.2km)



全景及び保全対象

半田集落
 県道 半田鬼塚線

② 不安定な倒木の堆積状況



③ 溪岸浸食状況



林道 高尾線

H30計画箇所
 治山ダム工 1個

【事業概要】 工期：H30(単年度)、総事業費：50百万円、整備内容：溪間工（治山ダム1個）

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	唐津農林事務所	所 長	森田 純至

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	198百万円
		治山事業	楠地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 相知町 楠			平成30年度	平成33年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、集中豪雨等による経年変化により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定土石等が堆積している状況にある。このため、溪間工（治山ダム）を実施することにより、災害の未然防止を図る。			溪間工 治山ダム 14個		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10点)				A (80)
	今後集中豪雨により、表土の流出の危険があり拡大の恐れがある。(30) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数10戸以上(40)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(3.42)である。(60)				A (90)
	過去に土砂流出の災害履歴がある。(10) 溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10) 被害想定区域内に公共施設(県道、市道、林道)がある。(10)				
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
	唐津市も事業に向け積極的である。(40)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

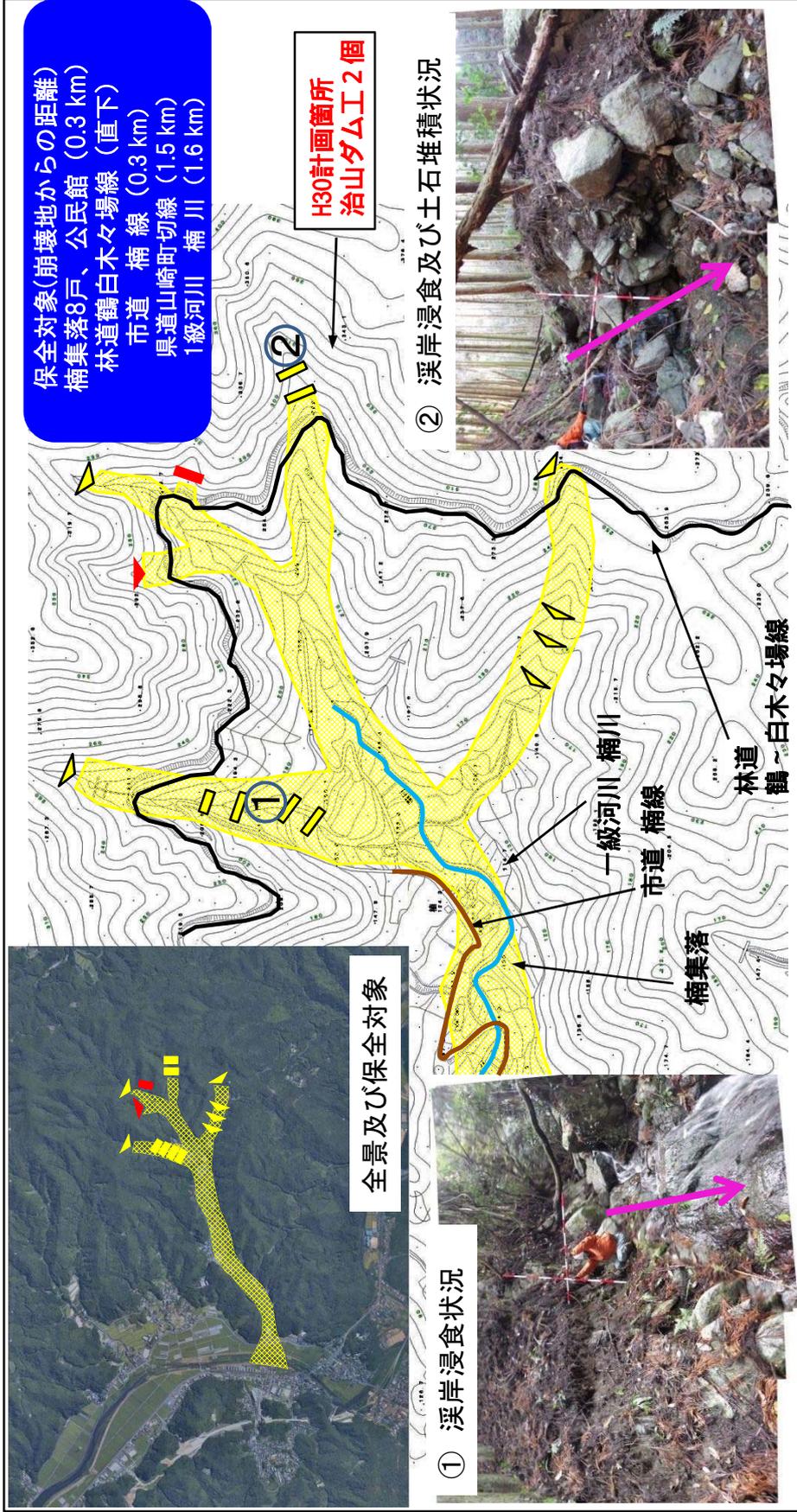
○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【補助】楠地区（唐津市相知町楠地内）

整備の必要性：当地区は唐津市相知町楠地区の上流に位置し、集中豪雨等による経年変化により**渓岸侵食が進行し**、渓流内に**不安定土石等が堆積**している状況にある。このため、**溪間工（治山ダム）**を実施することにより、災害の未然防止を図る。



【事業概要】 工期：H30～33（4ヶ年）、総事業費：198百万円、整備内容：溪間工（治山ダム）14個

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	成澤 義和

事 業 区 分	生活関連 治山事業	事 業 名	地区名等	総事業費	30百万円
		治山事業	まつのお 松ノ尾地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 武内町 大字 真手野			平成30年度	平成30年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、岩の風化により落石が発生し、山腹に不安定な状態で堆積している状況にある。このため、落石予防工(ロープネット工)を実施し、災害の未然防止を図る。			山腹工 0.1ha (ロープネット工)		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	当地区は落石が堆積している状況があり、災害発生の恐れが高い。(50) 当地区は山地災害危険区域であり、保全人家5戸。(20)				
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(3.19)である。(60) 過去に落石の災害履歴がない。(0) 山腹斜面の傾斜は70%以上である。(20) 被害想定区域内に公共施設(市道)がある。(10)				A (90)
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60) 武雄市も事業に向け積極的である。(40)				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 具体的には、資材等搬入路については、モノレールによる仮設を行い、極力、現況の森林を伐採しない工法を選定して実施する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
山腹工事において、点在する危険度の高い小転石については、さらに小割して落石しないよう現場内に整理する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【補助】松ノ尾地区（武雄市武内町大字真手野地内）

整備の必要性：当地区は武雄市武内町の松ノ尾集落裏の山腹斜面に位置し、岩の風化により**落石が発生し**、山腹に**不安定な状態で堆積**している状況にある。このため、**落石予防工（ロープネット工）**を実施し、災害の未然防止を図る。

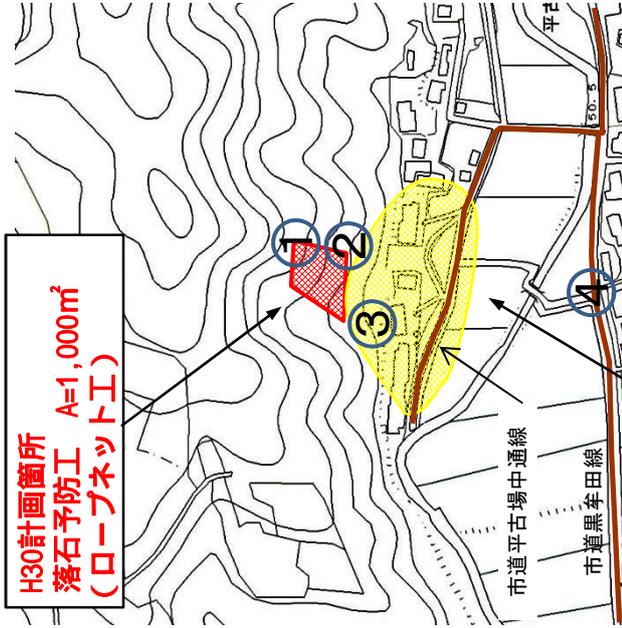
① 山腹上部の落石状況



② 上部法面からの落石の堆積状況



③ 人家裏への落石状況

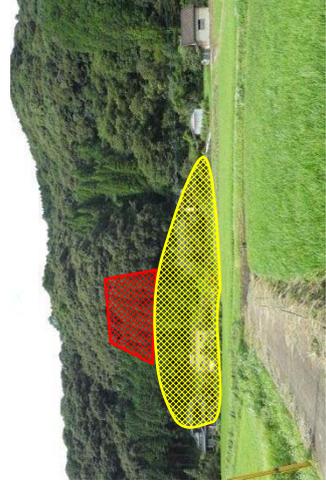


H30計画箇所
落石予防工 A=1,000㎡
(ロープネット工)

松ノ尾集落

保全対象（崩壊地からの距離）
松ノ尾集落5戸（直下）
市道平古場中通線（直下）

④ 全景及び保全対象



【事業概要】 工期：H30（単年度）、総事業費：300万円、整備内容：山腹工（ロープネット工）0.1ha

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	農林水産部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	杵藤農林事務所	所 長	成澤 義和

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費	60百万円
	治山事業	治山事業	あさくら 浅浦地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市 大字 三河内			平成30年度	平成31年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当地区は、平成28年6月の集中豪雨により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定な土石等が堆積している状況にある。このため、溪間工(治山ダム・流路工)を実施し、災害の未然防止を図る。			溪間工 治山ダム 2個 流路工 L=70m		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)				A (80)
	当地区は、平成28年6月の集中豪雨により、不安定土石の流出等の状況があり、災害の発生の恐れがある。(30)				
当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数65戸ある。(40)					
(2)必要性・効果	費用対効果は2.0以上(27.84)である。(60)				A (90)
過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)					
溪流の溪床勾配は20%である。(10)					
被害想定区域内に公共施設(上浅浦公民館)がある。(10)					
(3)実施環境	地元からの要望がある。(60)				A (100)
鹿島市も事業に向け積極的である。(40)					

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 具体的には、資材・重機等の搬入する仮設道にあつては、最小限の切土や盛土にとどめ、原形復旧を行い、植林して森林の再生を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、住宅背後の施工であり、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 ・掘削を行う際は、土砂や濁水が施設へ流出しないよう、水替えパイプ等による排水処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
碎石は再生材を使用し、流路工等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

あさうら

【補助】浅浦地区（鹿島市大字三河内字浅浦地内）

整備の必要性：当地区は鹿島市大字三河内の上浅浦集落上部に位置し、平成28年6月の集中豪雨により**溪岸侵食が進行し、渓流内に不安定な土石等が堆積**している状況にある。このため、**渓間工（治山ダム・流路工）**を実施し、災害の未然防止を図る。

① 溪岸侵食・転石堆積状況



② 溪岸侵食及び土砂堆積状況



③ 溪岸浸食及び土砂堆積状況



保全対象（崩壊地からの距離）
上・中浅浦集落56戸（2km）
市道 浅浦～仏谷線（直下）
2級河川 黒川（直下）

【事業概要】 工期：H30～31、総事業費：60百万円、整備内容：渓間工（治山ダム）2個、（流路工）70m

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土づくり本部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	伊万里農林事務所	所長	高田 俊行

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	45百万円
	治山事業	治山事業	ひがしたしろ 東田代地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 大川町 東田代			平成30年度	平成31年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、森林の荒廃により表土の流出が進行すると共に、集中豪雨等による経年変化により溪岸侵食が進行し、溪流内に不安定な土石等が堆積している状況にある。</p> <p>今後の集中豪雨等により、林内の表土流出の拡大による山腹崩壊、溪流内に堆積した土石等が流出する恐れがあるため、林内及び溪流を整備し、災害の未然防止を図る。</p>			溪間工 治山ダム 2個		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>表土流出、不安定土石の流出等の状況があり、災害発生の恐れが高い。(50)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸未満。(20)</p>				A (80)
(2) 必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(5.02)である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(農業用ため池、市道)がある。(10)</p>				A (90)
(3) 実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>伊万里市も事業に向け協力積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び、公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。・リサイクル材（再生クラッシャーラン）を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、埋戻し等において現地発生材（石材等）が使用可能な場合は、積極的に使用する。

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
<ul style="list-style-type: none">・他所管（農業用ため池等）との調整を図りながら、事業を行う

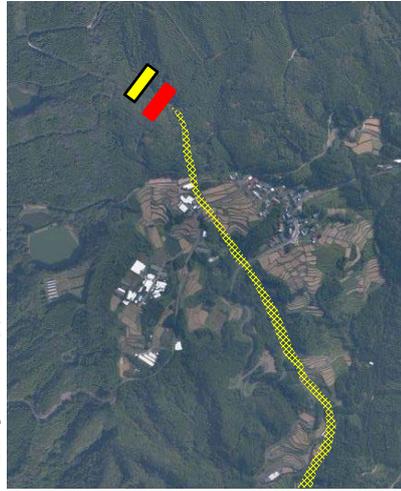
特に記述することがあれば記載。

ひがしたしろ

⑥【補助】東田代地区（伊万里市 大川町 東田代地内）

整備の必要性：当地区は伊万里市大川町東田代地区の上流に位置し、森林の荒廃により**表土の流出**が進むと併に、集中豪雨等による経年変化により**溪岸侵食**が進行し、**渓流内に不安定な土石等が堆積**している状況にある。このため森林整備と併せて溪間工（治山ダム）を実施し、災害の未然防止を図る。

全景及び保全対象



② 溪岸浸食及び不安定土石の堆積状況



① 溪岸浸食状況



③ 溪岸浸食状況



保全対象（崩壊地からの距離）

林道 田代線（直下）

県道 八幡岳公園（0.5 km）

市道 山口東田代線（0.3 km）

東田代上集落 1戸（0.3 km）

【事業概要】 工期：H30～H31、 総事業費：45百万円、 整備内容：溪間工（治山ダム）2個

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入	森林整備課	課 長	外尾 康昭
		責任者	伊万里農林事務所	所 長	高田 俊行

事 業 区 分	生活関連	事 業 名	地区名等	総事業費	105百万円
	治山事業	治山事業	いわさき ひえこぼ 岩崎・稗古場地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡 有田町 岩谷川内・稗古場			平成30年度	平成32年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>当地区は、森林の荒廃が進行し山腹斜面は表土流出及び表層崩壊が進行し拡大崩壊の恐れがあり、一部は直下の墓地に流出している状況にある。また、集中豪雨等による経年変化により溪岸侵食が進行し、不安定な土砂が堆積している。今後の集中豪雨等により山腹崩壊及び土石流等が発生する恐れがあるため、山腹工及び溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>溪間工 治山ダム 2個 流路工 100m 山腹工 A=0.2ha</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>表土の流出、不安定土石の堆積等があり、経年変化による災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は保安林であり、保全人家戸数10戸以上(40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(7.12)である。(60)</p> <p>過去に土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>山腹斜面傾斜は20%~70%未満、溪流溪床勾配は10%~30%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(県道)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>有田町も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシュャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。

【補助】岩崎・稗古場地区（西松浦郡有田町岩谷川内ほか）

整備の必要性：当地区は、有田町岩崎及び稗古場の集落裏の山腹斜面に位置し、森林の荒廃が進行し山腹斜面は表土流出及び表層崩壊が進行し拡大崩壊の恐れがあり、一部は直下の墓地に流出している状況にある。また、集中豪雨等による経年変化により溪岸侵食が進行し、不安定な土砂が堆積している。このため、森林整備と併せて、山腹工（実播工）及び溪間工（治山ダム、流路工）を施工し、災害の未然防止を図る。

① 溪岸侵食状況



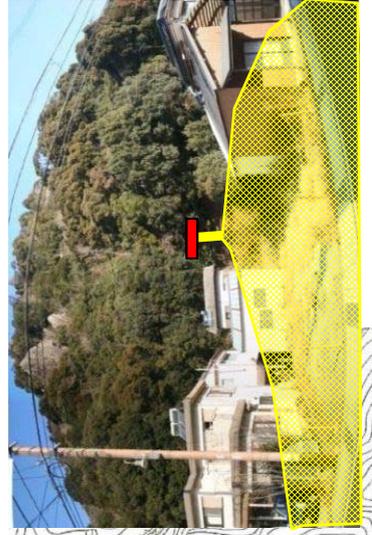
② 不安定土石堆積状況



③ 山腹崩壊状況



④ 全景及び保全対象



【事業概要】 工期：H30～H32、総事業費：105百万円、整備内容：山腹工（実播工）0.2ha、溪間工（治山ダム）2個 他

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	佐賀中部農林事務所	所長	日浦 敬祐

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	27百万円
	治山事業	治山事業	かわはら 川原地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町 市川			平成30年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、豪雨等により山腹崩壊が発生し、崩壊土が山腹内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により山腹の拡大崩壊及び不安定土砂の流出の恐れがあるため山腹基礎工、山腹緑化工を施工し、復旧整備を図る。</p>			<p>山腹工 土留工 2個</p> <p>法枠工 A=0.1ha</p> <p>その他</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>今後集中豪雨により、山腹斜面の拡大崩壊及び不安定土石の流出の恐れがある。(50)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全人家戸数3戸(20)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(5.07)である。(60)</p> <p>過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10)</p> <p>山腹斜面の傾斜は60%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に林道土穴線がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>佐賀市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 ・法枠工等の設置により、山腹斜面の侵食防止や掘削範囲の抑制を図り、森林の生育基盤を確保する。 ・法枠工枠内の種子吹付については、在来種を使用し、山腹斜面の早期緑化を図る。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、住宅背後の施工であり、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 ・リサイクル材(再生クラッシャーラン)を使用することにより、資源の有効利用を図る。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【単独】川原地区（佐賀市富士町市川地内）

整備の必要性：当地区は佐賀市富士町の市川地区の上流に位置し、集中豪雨による経年変化により、**山腹の侵食・崩壊が進行し、さらに拡大崩壊の恐れ**があり、危険な状況にある。このため、**山腹工（土留工、簡易法砕工）**を実施し、**復旧整備を図る。**

①山腹崩壊状況



②山腹崩壊状況



【事業概要】 工期:H30(単年度)、 総事業費:270万円、 整備内容:土留工2個 簡易法砕工A=0.1ha

公共事業新規評価調書(整備系)

本部分 部名	県土づくり本部	記入 責任者	森林整備課 伊万里農林事務所	課長 所長	外尾 康昭 高田 俊行
-----------	---------	-----------	-------------------	----------	----------------

事業 区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	30百万円
	治山事業	治山事業	にしあおくほ 西大久保地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市 山代町 西分			平成30年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
当地区は、平成28年6月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、林内に崩壊土石が堆積している。 今後の集中豪雨等により拡大崩壊が発生する恐れがあるため、山腹工を施工し復旧整備を図る。			山腹工 法枠工 0.2ha 根固工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10点) 山腹崩壊および落石が発生し、災害発生の高リスク。(50) 当地区は保安林であり、保全人家は戸数10戸未満。(20)				A (80)
(2) 必要性・効果	費用対効果は1.0~2.0未満(1.27)である。(50) 過去に山腹崩壊の災害履歴がある。(10) 山腹斜面の傾斜は70%以上である。(20) 被害想定区域内に公共施設(神社)がある。(10)				A (90)
(3) 実施環境	地元からの要望がある。(60) 伊万里市も事業に向け積極的である。(40)				B (100)

評価	AAA	条件等
判断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、土砂流出防止機能及び公益的機能の高度発揮が期待できるものであり、工法の決定にあたっては、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。

動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・機械の選定に当たっては、排出ガス対策型の建設機械を使用する。・リサイクル材（再生クラッシャーラン）を使用することにより、資源の有効利用を図る。

大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、間詰等において現地発生材（石材等）が使用可能な場合は、積極的に使用する。

再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

その他

内 容
特になし

特に記述することがあれば記載。

にしおおくほ

【単独】西大久保地区（伊万里市 山代町 西分地内）

整備の必要性：当地区は伊万里市山代町西分集落の上流に位置し、平成28年6月の集中豪雨により**山腹崩壊が発生し**、林内に**崩壊土石が堆積**している。さらに、集中豪雨等により**拡大崩壊が発生する恐れがある**ため、**山腹工（根固工、法枠工）を施工し復旧整備を図る。**

① 巨石風化及び落石状況

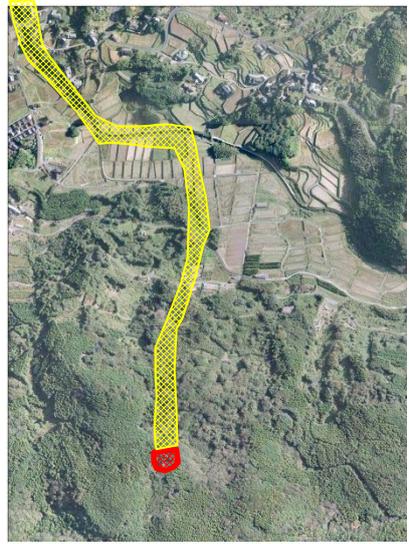


② 山腹崩壊状況



保全対象（崩壊地からの距離）
県道 川内野・浦崎線(1.5 km)
市道 浦崎・西大久保・野々頭線 (0.6 km)
林道 西大久保線（直下）

全景及び保全対象写真



【事業概要】 工期：H30、 総事業費：30百万円、 整備内容：法枠工 A=0.2ha、根固工 一式

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	成澤 義和

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	20百万円
	治山事業	治山事業	しゃかじ 釈迦寺地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
武雄市 橋町 大字 芦原			平成30年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、集中豪雨等による経年変化により荒廃が進み、溪流内に不安定土砂が堆積している状況である。</p> <p>今後の集中豪雨等により土石流等が発生する恐れがあるため溪間工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>溪間工 治山ダム 1個</p> <p>流路工 L=10m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>当地区は、平成28年6月の集中豪雨により、不安定土石の流出等の状況があり、災害の発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、保全対象に公共施設がある。(40)</p>				A (80)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は2.0以上(45.35)である。(60)</p> <p>平成28年6月の豪雨等による土砂流出の災害履歴がある。(10)</p> <p>溪流の溪床勾配は20%である。(10)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(知的障害者援護施設)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>武雄市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 具体的には、資材・重機等の搬入する仮設道にあつては、最小限の切土や盛土にとどめ、原形復旧を行い、植林して森林の再生を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、住宅背後の施工であり、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。 ・掘削を行う際は、土砂や濁水が施設へ流出しないよう、水替えパイプ等による排水処理を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
砕石は再生材を使用し、流路工等において現地発生材(石材等)が使用可能な場合は、積極的に使用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

⑧ 【交付金】釈迦寺地区（武雄市橋町大字芦原地内）

整備の必要性：当地区は武雄市橋町の障害者福祉施設上部に位置し、集中豪雨等による経年変化により溪岸侵食が進み、不安定な土石等が堆積している状況にある。このため、溪間工（治山ダム・流路工）を実施し、災害の未然防止を図る。

① 溪床荒廃状況



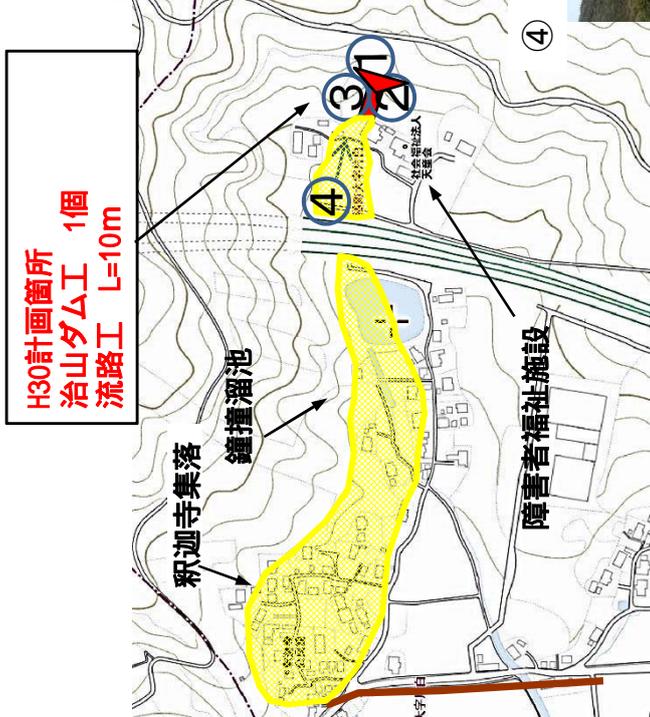
② 溪岸侵食及び土砂堆積状況



③ 溪岸侵食及び土砂堆積状況



④ 全景及び保全対象



保全対象 (崩壊地からの距離)
釈迦寺集落31戸 (0.5km)
障害者福祉施設 (直下)

【事業概要】工期:H30(単年度)、総事業費:20百万円、整備内容:溪間工(治山ダム1個、流路工10m)

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	杵藤農林事務所	所長	成澤 義和

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	30百万円
	治山事業	治山事業	かみにしかわち 上西川内地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
嬉野市 嬉野町 大字 吉田			平成30年度	平成30年度	
事業目的			事業内容		
<p>当地区は、岩盤の風化が進行しており、落石が発生している。</p> <p>今後の集中豪雨等によりさらに岩盤の風化が進み、更に落石が発生する恐れがあるため山腹工を施工し、災害の未然防止を図る。</p>			<p>山腹工 落石防止工 0.1ha</p> <p>ロープネット工</p> <p>モルタル吹付工</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<p>「新しい佐賀の森林づくりビジョン(Ver. 2)」の「環境を育む森林づくり」の推進に位置づけられている。(10)</p> <p>当地区は落石が発生している状況があり、災害発生の恐れがある。(30)</p> <p>当地区は山地災害危険区域であり、公民館がある。(20)</p>				B (60)
(2)必要性・効果	<p>費用対効果は 2.0 以上(3.24) である。(60)</p> <p>過去に落石による災害履歴がない。(0)</p> <p>山腹斜面の傾斜は 70%以上である。(20)</p> <p>被害想定区域内に公共施設(上西川内公民館)がある。(10)</p>				A (90)
(3)実施環境	<p>地元からの要望がある。(60)</p> <p>嬉野市も事業に向け積極的である。(40)</p>				A (100)

評価	AAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
当該事業の実施により、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止機能が維持されるものであり、工法の決定に当たっても、自然環境の保全や負荷の低減に配慮する。 具体的には、資材等搬入路については、モノレールによる仮設を行い、極力、森林伐採をしない工法を選定して実施する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
・機械の選定に当たっては、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
山腹工事において、点在する危険度の高い小転石については、さらに小割して落石しないよう現場内に整理する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【交付金】上西川内地区（嬉野市嬉野町大字吉田）

整備の必要性：当地区は嬉野市嬉野町上西川内公民館上部に位置し、岩盤の風化により落石が発生した。今後、さらに岩盤の風化が進み、落石が発生する恐れがある。このため、山腹工（落石予防工）を実施し、災害の未然防止を図る。

① 岩盤風化状況



② 落石状況



③ 岩盤風化及び落石状況



④ 岩盤風化及び落石状況



【事業概要】 工期：H30、 総事業費：30百万円、 整備内容：山腹工（落石予防工 0.1ha）

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	農林水産部	記入	森林整備課	課長	外尾 康昭
部名		責任者	唐津農林事務所	所長	森田 純至

事業区分	生活関連	事業名	地区名等	総事業費	75百万円
		林道事業	あせび線		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
唐津市 厳木町 広川			平成30年度	平成33年度	
事業目的			事業内容		
<p>当該計画路線の利用区域内の森林のうち約8割は、間伐が必要な9齢級(45年生)以下となっているが、既設道路から離れているため、手入れが行き届かず過密な状態となっている。</p> <p>このことにより、下層植生が衰退するなど、公益的機能が低下した状態となっているため、当該路線を配置することで間伐等の森林施業を適切に実施する必要がある。</p>			<p>林道開設</p> <p>事業延長 L=1,500m</p> <p>道路幅員 W=3.5m</p> <p>林道規程 自動車道2級</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産部の施策に関する方針等に位置づけられている (10/10点) 地域森林計画に事業の内容が位置づけられることが確実と見込まれる。(20/40点) 利用区域内に多面的機能を特に発揮すべき森林(保安林、環境林等)が50%以上【99%】あること。(50/50点) 				A (80)
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果は2.0以上【2.27】である。(50/50点) 伐採面積、植栽面積、保育対象面積、森林災害復旧事業や治山事業の対象面積は50%以上【約8割】である。(40/40点) 災害時の避難路や迂回路として利用できる、生活道として利用できる。【該当なし】(0/10点) 				A (90)
(3)実施環境	<ul style="list-style-type: none"> 関係者等との協議において基本的事項が調整済み。(50/50点) 市町は、事業実施に向け、県の指導や協力の下、地元説明や地権者からの同意取得等に取り組んでいる。(5/10点) 施設の予定管理者と維持管理の方法等について協議し合意を得ている。(10/10点) 施設の維持管理に対して地域住民の参加の計画はない。(0/20点) 森林整備の計画を個人で作成している。(5/10点) 				B (70)

評価	AAB	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">・10t 積トラックや林業用車両の輸送能力に応じた、必要最小限の規格・構造(全幅員3.5m、2級林道規格)とし、できるだけ地形に沿って作設することで、切土量、盛土量を抑制する。・伐開幅は必要最小限とするなど、自然環境保全に配慮する。・希少な野生生物の生息への配慮、必要な対策を検討する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・工事機械の選定に当たっては、排出ガス対策、低騒音、低振動型の建設機械を使用する。・雨水の排水は一箇所に集中しないように、分散して排水する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none">・土構造を基本とし、構造物をできるだけ設けない。・できるだけ地形に沿って作設することで、切土量、盛土量、法面緑化等の経費を縮減する。・路面は砂利道を基本とし、砕石は再生材を用いるか、現地発生材(石材等)を使用する。・雨水の排水は、基本的に側溝や暗渠等を用いず、屈曲線形や波形勾配の路線線形を採用することで路面排水を行う。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
<ul style="list-style-type: none">・当事業は、工事着手前に全体計画調査(上記項目の調査を含む)を行い、関係他所管及び国(林野庁)との協議を十分行ったうえで実施する。

※ 特に記述することがあれば記載。

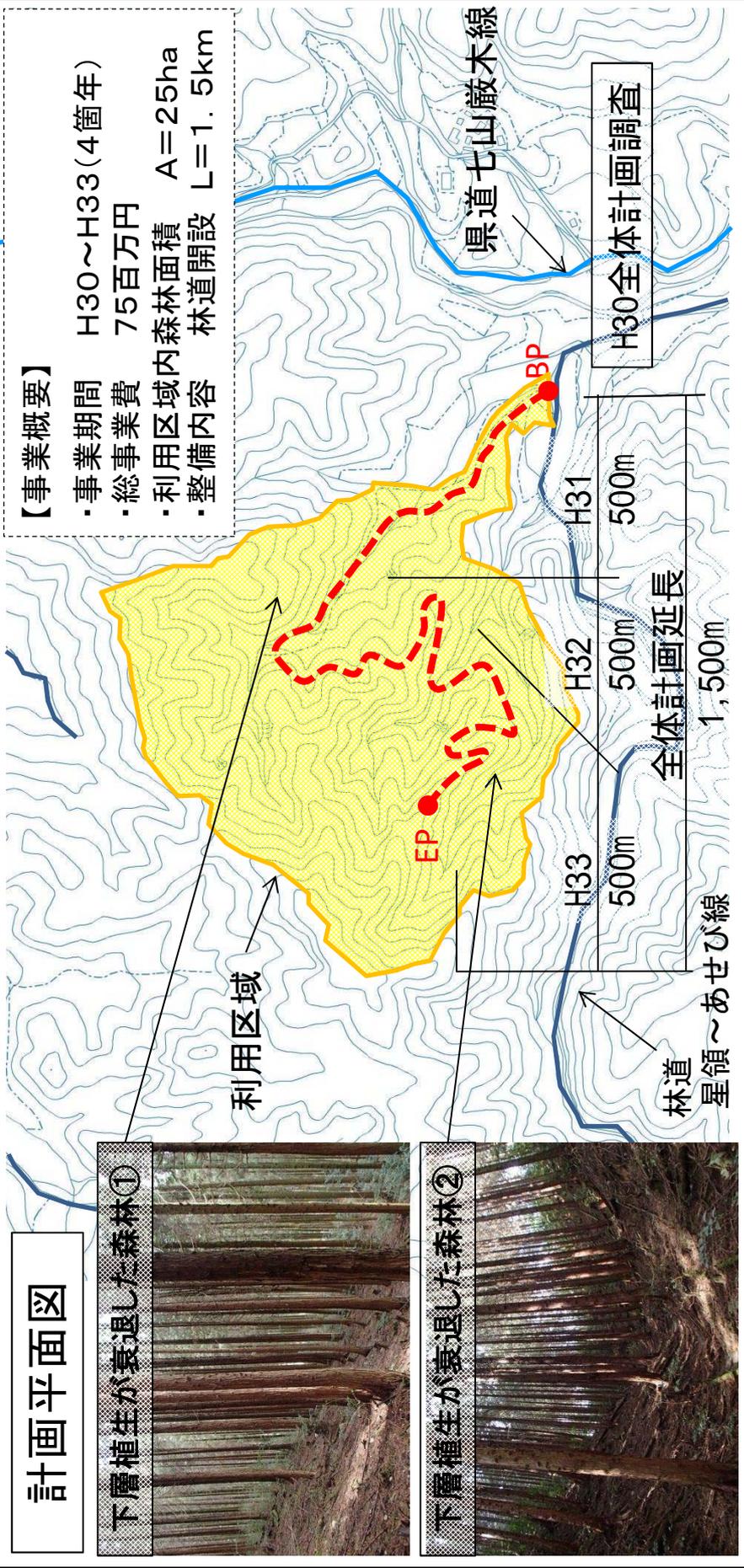
あせび線（唐津市厳木町広川地内）

【整備の必要性】

当該計画路線の利用区域内の森林のうち約8割は、間伐が必要な9 齢級（45 年生）以下となっているが、既設道路から離れているため、手入れが行き届かず過密な状態となっている。

このことにより、下層植生が衰退するなど、公益的機能が低下した状態となっているため、当該路線を配置することで間伐等の森林施業を適切に実施する必要がある。

計画平面図



新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	治山	生活関連	治山事業	立石地区	伊万里市		立花町	溪間工	-	-	C		地元の合意形成状況の把握が不十分であるため、次年度以降に再検討
2	治山	生活関連	治山事業	広瀬山2号地区	有田町		広瀬山	溪間工	-	-	C		地元の合意形成状況の把握が不十分であるため、次年度以降に再検討
3	治山	生活関連	治山事業	長原地区	伊万里市		大川町 山口	溪間工	-	-	C		地元の合意形成状況の把握が不十分であるため、次年度以降に再検討
4	治山	生活関連	治山事業	谷口地区	唐津市	七山村	馬川 谷口	溪間工	-	-	C		地元の合意形成状況の把握が不十分であるため、次年度以降に再検討

道路課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）	...P 1
新規事業概要	
・道路整備交付金事業	...P 3
公共事業新規評価調書（整備系）	...P 5
新規評価箇所検討一覧表（C 評価）	...P 3 7

新規評価箇所検討一覧表

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境					
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	佐賀川久保鳥栖線	佐賀市	兵庫町西 洲他	町・大字 等	バイパス L=2,600m	A	B	A	1,073	公	H36	高木瀬地区圃場整備事業 中長期道路整備計画で位置づけられた道路	地元要望による
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	伊万里有田線	伊万里市	二里町		バイパス L=1,660m	A	B	A	2,704	公	H39	中長期道路整備計画で位置づけられた道路	伊万里有田線道路建設促進期成会の要望による
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備 総合交付金)	国道207号	鹿島市	音成		駐車場整備 A=3,500㎡	A	A	A	312	公	H32	第一次緊急輸送道路	道路利用者への情報発信機能と過労運転等による事故防止を図るため
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	多久江北線	江北町	山口		歩道整備 L=110m	B	A	A	225	公	H33	通学路	地元要望による
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	鳥栖田代線	鳥栖市	桜町		歩道整備 L=200m	A	A	A	624	公	H34	通学路	地元要望による
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	北茂安三田川線	みやき町	東尾		歩道整備 L=100m	A	A	A	135	公	H32	通学路	地元要望による
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	大木有田線	有田町	黒牟田		歩道整備 L=250m	A	A	A	160	公	H32	通学路	地元要望による
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	嬉野川棚線	嬉野市	嬉野町 不動山		歩道整備 L=200m	A	B	A	135	公	H32	通学路	地元要望による

道路事業

県土整備部 道路課

道路事業(現道拡幅・バイパス)とは...

事業の目的

交通渋滞が発生している道路、幅員が狭い道路について、交通の円滑化及び歩行者等の安全性の向上を図る。

○整備前



○整備後



道路事業(歩道整備)とは...

事業の目的

歩道が未整備の道路について、歩行者・自転車利用者の安全性の向上及び交通の円滑化を図る。

○整備前



○整備後



公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	佐賀土木事務所	所長	田崎 茂樹

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	1,073百万円 (1,032百万円)
		改築事業(2次)	主要地方道 佐賀川久保鳥栖線 【高木瀬工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	町 兵庫町西瀬～金立町千布 地内		平成 30 年度	平成 36 年度

事業目的		事業計画内容	
<p>○本路線は、佐賀市高木瀬町を起点とし、鳥栖市本町を終点とする道路で、国道34号と並び佐賀市と鳥栖市を結ぶ幹線道路であり、交通量が非常に多い路線である。</p> <p>今回計画区間を整備することにより、渋滞箇所が集中している佐賀市中心部において、広域的な交通分散を図り、中心部の渋滞緩和に寄与する。また、佐賀市東部地域における、有明海沿岸道路と長崎自動車道へのアクセス性の向上が図られる。</p> <p>上記のことから、別途圃場整備事業と合わせて、当該区間の道路改良(バイパス)を実施する。</p>		<p>○ 事業区間延長 L= 2,600 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>	

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点</p> <p>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※ 活力ある地域を育む道づくり</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 長崎自動車道佐賀大和IC～三重津海軍所跡地</p> <p>○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10 点 ※ 高木瀬地区圃場整備事業</p>	A (90 点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通混雑:(自動車交通量) 1.31 [1.00～1.50未満] 20 点</p> <p>○ 交通事故:(事故指標) 192件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20 点</p> <p>○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 幅員狭小</p>	B (60 点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元要望あり</p> <p>○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 高木瀬地区圃場整備事業の組織体制が構築されている</p>	A (90 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

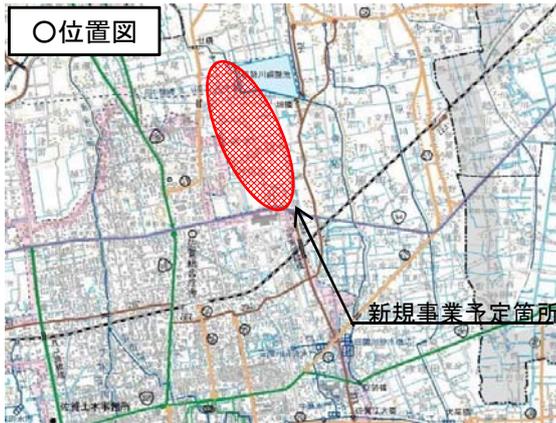
○ 特記事項

内 容
○ 当該事業は、別途佐賀中部農林事務所で開催されている圃場整備事業(高木瀬地区)内にバイパスを計画することとしており、設計や工事について、実施時期を合わせる必要がある。

※ 特に記述することがあれば記載

平成30年度 新規事業評価説明資料 【(主)佐賀川久保鳥栖線(高木瀬工区)】

○位置図



○標準横断面

(計画)

		13.0			
2.5	0.75	3.25	3.25	0.75	2.5
歩道	路肩	車道	車道	路肩	歩道

○平面図



①起点側



②終点側



③渋滞状況



公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	伊万里土木事務所	所長	西 克典

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	2,704百万円 (2,600百万円)
		改築事業(1次)	一般県道 伊万里有田線 【二里第一工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	二里町	中里～有田町二ノ瀬地内	平成30年度	平成39年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、伊万里市と有田町を結び、地域間の交流や物流の促進が期待される幹線道路である。</p> <p>本計画区間は、当該路線の未整備区間となっていることから、道路整備を行うことで、伊万里方面から伊万里有田共立病院へのアクセス性の向上と慢性的な渋滞が発生している国道202号の渋滞緩和を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 1,660 m</p> <p>○道路規格 第3種第2級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (10.50) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<p>○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点</p> <p>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50点 ※ 活力のある地域を育む道づくり</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 西九州自動車道～有田陶器の里プラザ</p> <p>○ プロジェクト等: 0点 ※</p>	A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>● 交通量:(自動車交通量) 9,295台/日 [4,000～10,000台/日未満] 40点</p> <p>● 中山間地域補正:(異常気象時等加点)</p> <p>○ 交通量: ※60点上限適用無 40点</p> <p>○ 交通事故:(事故指標) 43件/億台キロ [20～50件/億台キロ] 10点</p> <p>○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 道路未整備</p>	B (70点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点 ※ 地元から要望あり</p> <p>○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 一般県道伊万里有田線道路建設促進期成会 他</p>	A (90点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 地すべり地形を考慮した道路線形及び工法とし、山地・山間地の保全を図る。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減
○ 地すべり地形を考慮し、経済性、施工性に優れた道路線形、工法を採用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

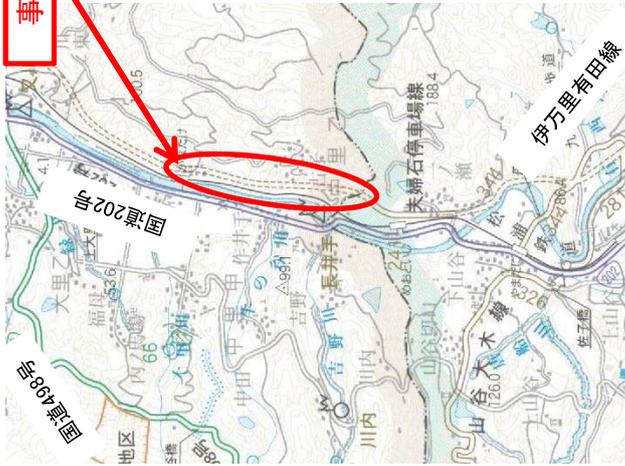
○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

(一)伊万里有田線[二里第一工区]
(伊万里市二里町中里～西松浦郡有田町二ノ瀬地内)

○位置図



事業箇所

○標準横断面図
(計画)



③(国道202号渋滞状況)



①(起点側)



②(全体)



④(終点側)



○平面図



公共事業新規評価調書(整備系)

本部名 部名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	312百万円 (300百万円)
		改築事業(1次)	一般国道 207号 【道の駅鹿島工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鹿島市 音成			平成30年度	平成32年度	

事業目的		事業計画内容			
<p>○当該箇所には、平成6年に県内で初めて道の駅として認定された道の駅「鹿島」があり、平成26年には重点「道の駅」にも認定されている。現在の道の駅の駐車場は、大型車と歩行者の動線が交錯しており、危険な状況である。</p> <p>今回、市が行う道の駅の再整備と併せて、道の駅への出入口を変更し駐車場の再整備を行うことで道の駅利用者の安全性の向上を図る。</p>		<p>○事業区間延長 L= 250 m</p> <p>○道路規格 第3種第2級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (12.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>路肩側 W= 1.25 m</p> <p>〃</p> <p>駐車場整備 A=3,500m²</p>			

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※ 活力ある地域を育む道づくり 50 点 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等: ※ 0 点 	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量 : (自動車交通量) 11,444台/日 [10,000台/日以上～] 60 点 ● 中山間地域補正: (異常気象時等加点) ○ 交通量 : ※60点上限適用無 60 点 ○ 交通事故 : (事故指標) 79件/億台キロ [50件/億台キロ～] 20 点 ○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準を満足している 0 点 ※ 出入口の変更に伴い、付加車線の位置を変更 	A (80 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地権者から概ね同意を得ている。 ○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心 で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 七浦地区振興会 	A (90 点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

国道207号[道の駅鹿島工区]
(鹿島市音成地内)

位置図



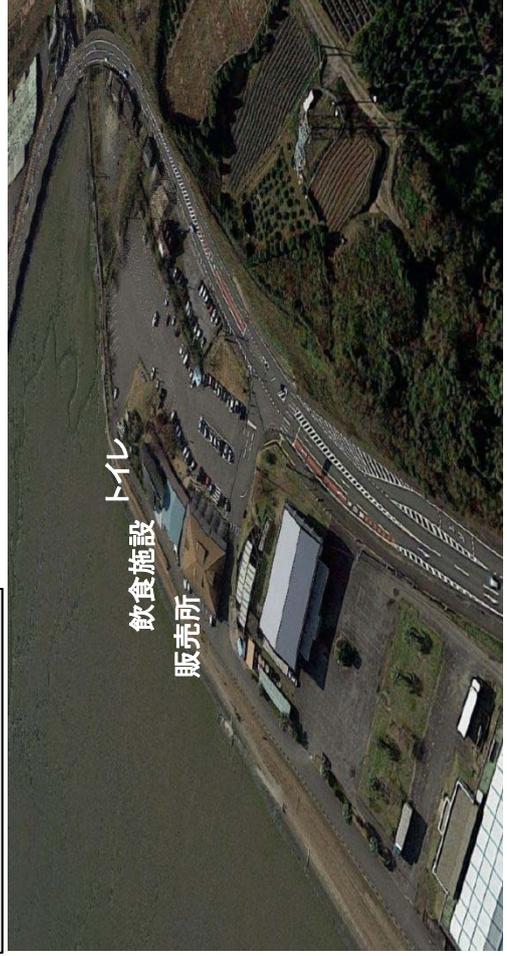
平面図



完成イメージ図



駐車場の状況



公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健	
		作成者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明	
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	225百万円 (216百万円)	
		交通安全事業	主要地方道 多久江北線 【山口駅前工区】			
事業地			着工予定年度	完成予定年度		
杵島郡 江北町 山口 地内			平成 30 年度	平成 33 年度		
事業目的			事業計画内容			
<p>本路線は、多久市を起点とし、江北町の国道34号へ至る主要地方道である。当該区間は国道34号と平行し、混雑時の抜け道に利用されていることから、国道34号バイパス供用後も自動車交通量が多い区間となっている。当該箇所は江北小学校の通学路であると共に肥前山口駅の利用者が多く利用しているが、歩道もなく、朝夕の通勤通学の時間帯は車両と輻輳し、大変危険な状態となっている。</p> <p>このようなことから、自転車歩行者道を整備し、歩行者及び自転車利用者の安全、安心をを確保をするものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 110 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (11.25) m 歩道幅員 W= 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m 〃 路肩側 W= 0.75 m 			
評価の視点	評価内容				評価	
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 江北小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 〃 0 点 ○ プロジェクト等: 〃 0 点 				B (60 点)	
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 146人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 1件 [～3件以下] 5 点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無し→自歩道3.5m 				A (85 点)	
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 関係の地権者及び建物所有者の同意を得ている。 ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 病院 ② バス路線 ③ 駅・公園等 施設名 [大隈産婦人科] [祐徳バス] [JR肥前山口駅] 				A (90 点)	
評価	B	A	A	条件等		
判断	I					
	○優先的に事業を実施					

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

○ 主要地方道多久江北線（山口駅前工区） 道路整備交付金事業 箇所説明資料 杵島郡江北町山口



① 通学状況



② 歩行者・車両輻輳状況

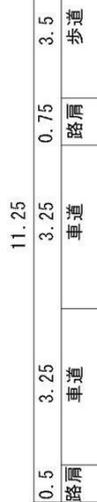


標準横断面図

【現況】



【計画】



事業区間 L=110m W=6.5(11.25)m



公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	東部土木事務所	所長	杉野 朗
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 鳥栖田代線 【桜町工区】	総事業費 (下段工事費)	624百万円 (600百万円)
		交通安全事業			
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
鳥栖市 桜町 地内			平成 30 年度	平成 34 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>本路線は国道3号と鳥栖駅を結び、鳥栖市東部地区から鳥栖駅並びに中心商店街への利用に必要不可欠な道路である。計画区間は、田代小学校への通学路にも指定されており、歩行者交通が多いものの、歩道が無く、大変危険な状況となっている。また、交差点の形状、走行性並びに視距も悪く、交通事故も多く発生している状況である。</p> <p>このため、道路拡幅、歩道整備を行い、道路利用者の交通安全確保を図るものである。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 200 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (11.50) m 歩道幅員 W= 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m 〃 路肩側 W= 0.75 m 		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 田代小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 国道3号と鳥栖駅 ○ プロジェクト等: 0 点 ※ 				A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 237人台/日 [100人台/日以上～] 60 点 ○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 7件 [7～9件以下] 15 点 ○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無し→自歩道3.5m 				A (95 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元区長及び関係者からの事業同意書有り ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ 駅・公園等 施設名 [田代小学校] [田代中学校] [JR田代駅] 				A (90 点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

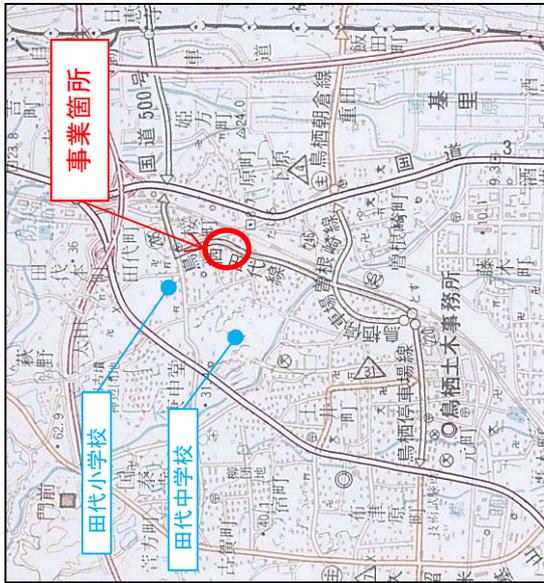
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

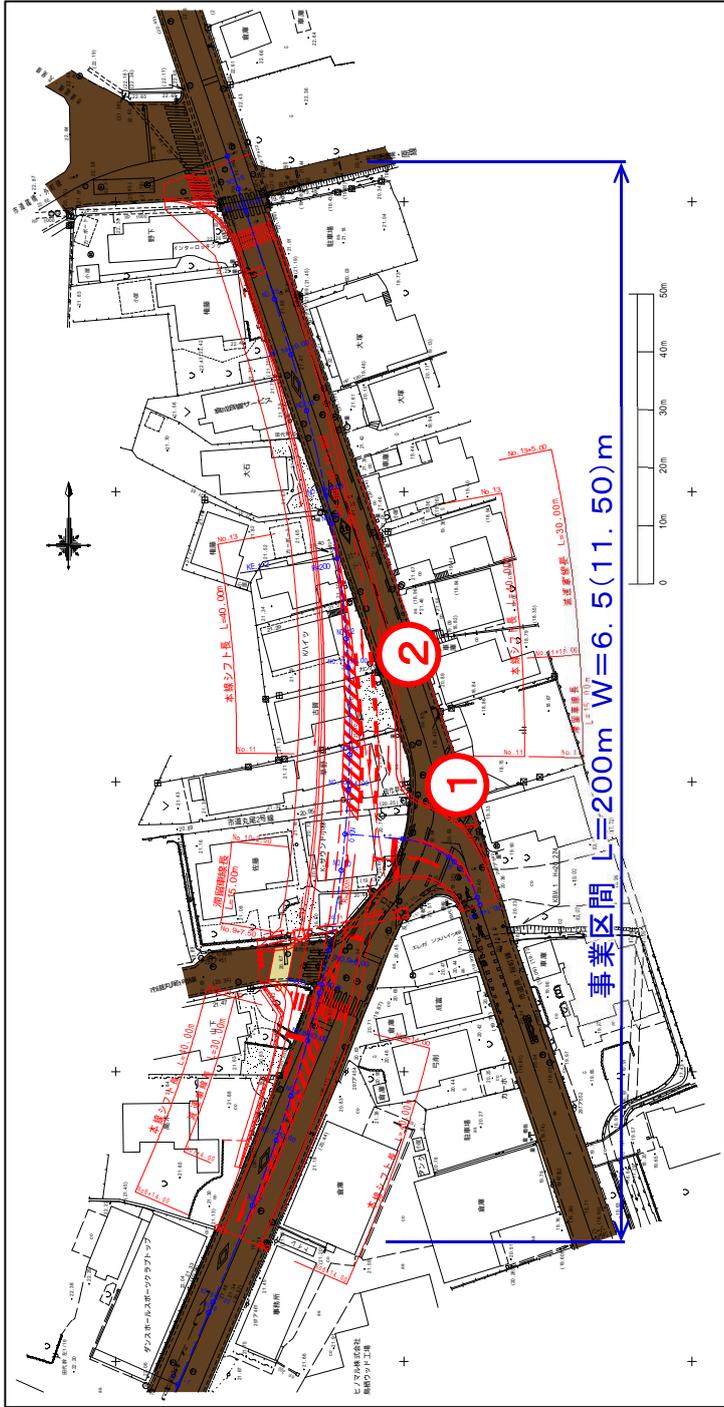
○ 一般県道鳥栖田代線(桜町工区) 道路整備交付金事業 箇所説明資料 鳥栖市桜町



標準横断面図

【現況】		6.70	
路肩	0.50	車道	2.85
路肩	0.50	車道	2.85
路肩	0.50	車道	0.50

【計画】		11.50	
歩道	3.50	車道	3.25
路肩	0.75	車道	3.25
路肩	0.75	車道	0.75



公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	東部土木事務所	所長	杉野 朗
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	135百万円 (130百万円)
		交通安全事業	主要地方道 北茂安三田川線 【東尾工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡 みやき町 東尾 地内			平成30年度	平成32年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>○本路線は、国道34号と国道264号を結ぶ主要な幹線道路である。朝夕の通勤通学時間はもとより、慢性的な交通渋滞を起こしている国道34号のバイパス的役割を兼ねそろえている。当地区周辺は、みやき町の中心地で、みやき町役場、小学校、病院等の公共施設も集中しており、小学校の通学路にも指定されているが、既設の歩道は非常に狭く、通勤通学時間帯には大変危険な状態となっているため、自転車歩行者道を設置し、安心・安全な自転車・歩行者空間を整備するものである。</p>			<p>○事業区間延長 L= 100 m ○道路規格 第3種第2級 ○道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点</p> <p>○点検計画: 通学路 50点 ※みやき町立北茂安小学校</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※第二次緊急輸送道路</p> <p>○プロジェクト等: 0点</p> <p>※</p>				A (80点)
(2) 必要性・効果	<p>○交通量:(自転車歩行者交通量) 227人台/日 [100人台/日以上~] 60点</p> <p>○交通事故:(近年(3ヶ年)の事故件数) 6件 [4~6件以下] 10点</p> <p>○歩道の状況: 1.0~2.0m未満 10点</p> <p>※歩道1.0m→自歩道3.5m</p>				A (80点)
(3) 実施環境	<p>○地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50点</p> <p>※地元自治会から要望書有り、地権者の同意有り</p> <p>○集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40点</p> <p>①小学校 ②病院 ③バス路線 施設名 [北茂安小学校] [まつお胃腸クリニック] [西鉄バス]</p>				A (90点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

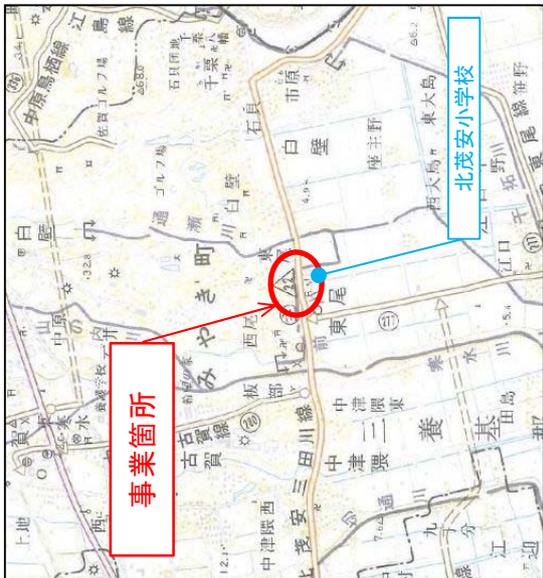
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

○ 主要地方道北茂安三田川線(東尾工区) 道路整備交付金事業 箇所説明資料 三養基郡みやき町東尾



①歩行者利用状況

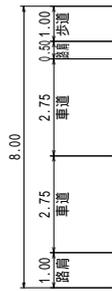


②線形不良状況

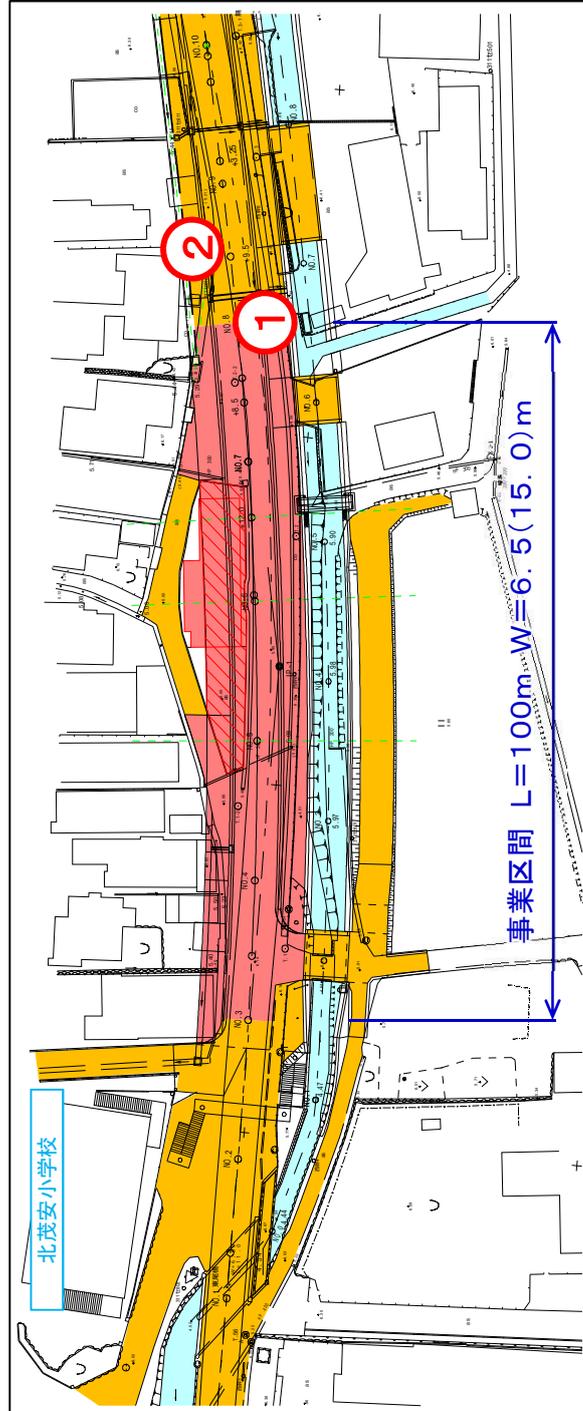
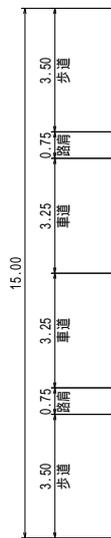


標準横断面図

【現況】



【計画】



公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	伊万里土木事務所	所長	西 克典
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	160百万円 (154百万円)
		交通安全事業	一般県道 大木有田線 【黒牟田工区】		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦 郡 有田 町 黒牟田 地内			平成 30 年度	平成 32 年度	
事業目的			事業計画内容		
<p>当該路線は、有田町大木地区の国道202号から有田町市街を經由して同町泉山地区の国道35号を結ぶ主要な道路であり、沿線には産業関係の施設や窯元が多く隣接し、自動車の通行も多い。</p> <p>事業区間は、有田中部小学校の通学路に指定されているが、見通しが悪い急なカーブ区間で、歩道もなく、朝夕の通勤・通学時には児童・生徒のすぐ横を車両が走行し、大変危険な状況となっており、通学路の緊急合同点検(H24)においても対策必要箇所を選定されている。</p> <p>このため、歩道を整備し、通学児童生徒の安全確保を図るものである。</p>			<p>○ 事業区間延長 L= 250 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 3 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.00 (9.75) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m</p> <p>〃 路肩側 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<p>○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10 点</p> <p>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 有田中部小学校</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 国道202号と有田陶器の里プラザ、竜門峡</p> <p>○ プロジェクト等: 0 点</p> <p>※</p>				A (80 点)
(2) 必要性・効果	<p>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 110人台/日 [100人台/日以上～] 60 点</p> <p>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 0件 [0件] 0 点</p> <p>○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点</p> <p>※ 歩道なし→片側2.5m</p>				A (80 点)
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元から要望有り</p> <p>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 集会場 ② 福祉施設 ③ バス路線 施設名 [黒牟田集会場] [在宅介護支援センター] [有田町コミュニティバス]</p>				A (90 点)
評価	A A A	条件等			
判断	I				
	○優先的に事業を実施				

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

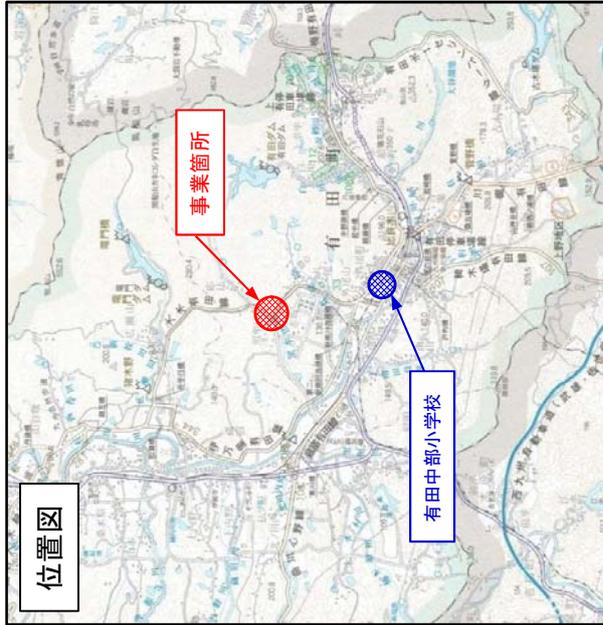
内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載



位置図

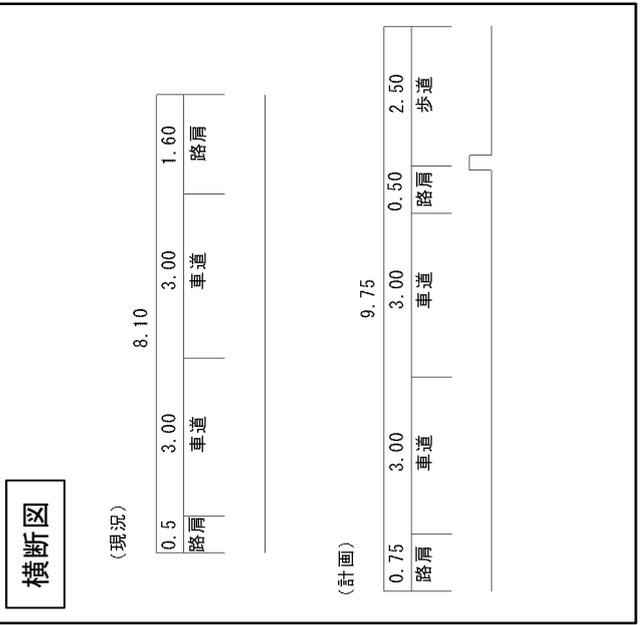
①通学状況



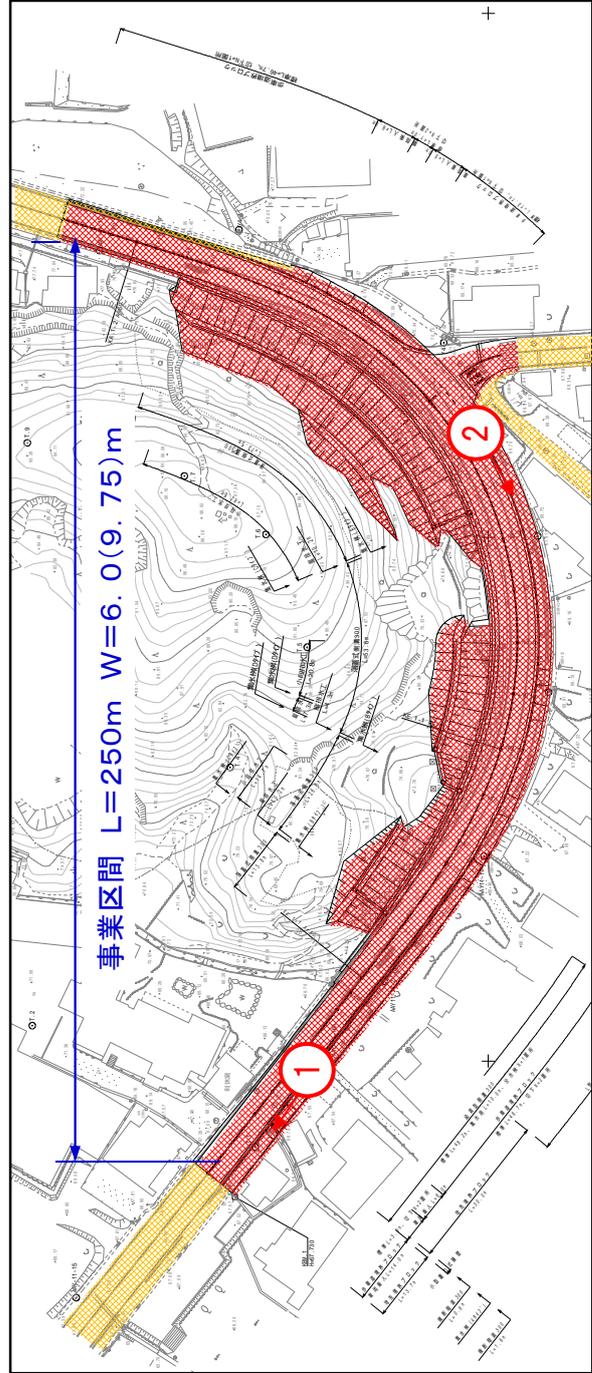
②通学状況



平面図



横断面図



公共事業新規評価調書(整備系)

本部署名	県土整備部	確認者	道路課	課長	平尾 健
		作成者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	135百万円 (130百万円)
		交通安全事業	一般県道 嬉野川棚線 【馬場工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
嬉野市	嬉野町	不動山 地内	平成30年度	平成32年度

事業目的	事業計画内容
当路線は、嬉野市嬉野町の国道34号を起点に、長崎県東彼杵郡川棚町へ至る一般県道である。当区間は轟小学校の通学路となっており、児童・生徒が通学しているが、道路は狭小で歩道もなく、通勤通学時間帯には車両と歩行者が輻輳し危険な状況である。 このため、歩道を整備することにより、通学児童・生徒をはじめとする交通弱者の安心・安全の向上を図るものである。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区間延長 L= 200 m ○ 道路規格 第3種第4級 ○ 道路幅員 W= 5.50 (9.25) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m 〃 路肩側 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部の施策に関する方針等 くらしに身近な道路の整備 10点 ○ 点検計画: 通学路 50点 ※ 轟小学校 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20点 ※ 国道34号と天然記念物嬉野の大茶樹 ○ プロジェクト等: 0点 ※ 	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 64人台/日 [40~100人台/日未満] 30点 ○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [4~6件以下] 10点 ○ 歩道の状況 : 20点 歩道無し、段差勾配要改善 ※ 歩道無し→自歩道2.5m 	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60点 ※ 計画に対し、地元合意は得られている。 ○ 集落施設、沿道土地利用: 20点 下記の沿道施設が2以上存在する ① バス路線 ② 集会場 ③ 施設名 [JRバス] [馬場公民館] 	A (80点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

○一般県道嬉野川棚線(馬場工区) 道路整備交付金事業 箇所説明資料

嬉野市嬉野町不動山地区内



位置図

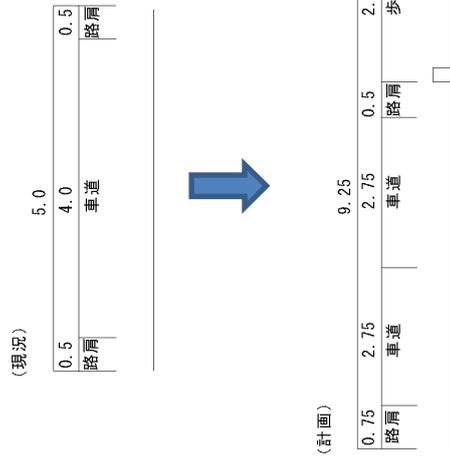
①歩行者利用状況



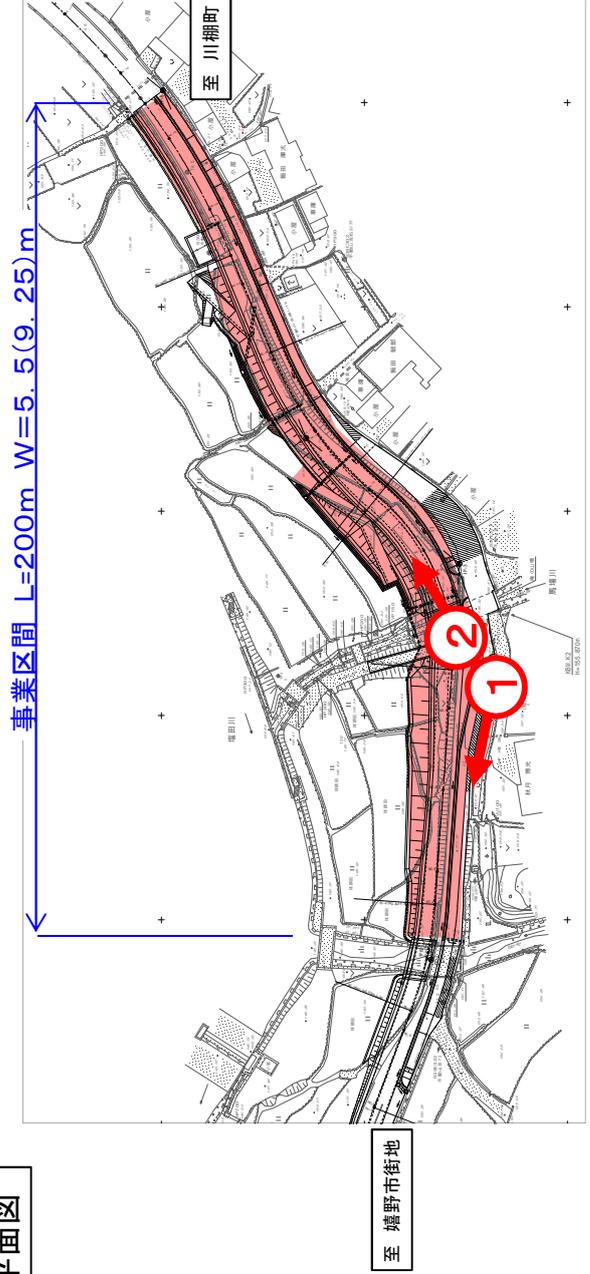
②路線バス通行状況



標準横断面図



平面図



新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境	
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	中原三瀬線(中鶴)	佐賀市	三瀬村	藤原	道路改良 L=900m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	三瀬栗並線(下合 瀬)	佐賀市	富士町	下台瀬	道路改良 L=1,000m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
3	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	岸川筋原線	多久市	北多久町	小侍	道路改良 L=500m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
4	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	杉山小城線(岩蔵 上)	小城市	小城町	岩蔵	道路改良 L=450m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
5	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	天山公園線	小城市	小城町	晴気	道路改良 L=300m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
6	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	川上牛津線	佐賀市	大和町	久留間	道路改良 L=500m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
7	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	富士三瀬線	佐賀市	富士町	関屋	道路改良 L=850m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
8	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	前原富士線	佐賀市	富士町	上無津呂	道路改良 L=1,200m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
9	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	広瀬大和富士線	佐賀市	大和町	松瀬	線形改良 L=1,200m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
10	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	巖木富士線	佐賀市	富士町	市川	道路改良 L=1,000m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
11	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	池原古湯線	佐賀市	富士町	貝野	道路改良 L=300m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

12	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	佐賀川久保鳥栖線	鳥栖市		平田町・ 立石町	道路改良 L=1000m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
13	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	中原鳥栖線	鳥栖市		儀徳町・ 江島町	道路改良 L=1600m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
14	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	神埼北茂安線(神 埼・吉野ヶ里)	神埼市 吉野ヶ里 町	神埼町	本郷 豆田	道路改良 L=3300m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
15	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	神埼北茂安線	上峰町		前牟田	道路改良 L=900m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
16	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	吉野ヶ里公園線	吉野ヶ里町		吉田	道路改良 L=1,700m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
17	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	寺浦	道路改良 L=230m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
18	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	唐津呼子線	唐津市		唐房・鎮 西町岩野	道路改良 L=3,000m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
19	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	筒井万賀里川線	唐津市	肥前町	中浦	道路改良 L=920m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
20	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	切木唐津線	唐津市		大良	道路改良 L=350m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
21	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	山崎町切線	唐津市	相知町	横枕	道路改良 L=465m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
22	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	今村枝去木線	玄海町		今村	道路改良 L=2,000m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
23	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	黒川松島線	伊万里市		奥野、 大黒川	道路改良 L=1,600m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
24	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道204号	伊万里市		波多津町 内野	道路改良 L=1,400m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
25	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	伊万里畑川内蔵木線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良 L=750m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
26	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	塩屋大曲線	伊万里市			道路改良 L=400m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

27	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道204号(楠久 津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=560m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
28	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	伊万里松浦線(楠久 津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=720m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
29	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	伊万里松浦線	伊万里市	東山代町	大久保	道路改良 L=200m 待避所設置	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
30	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	塩屋大曲線	伊万里市	黒川町	大黒川外	局部改良 N=7箇所	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
31	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	山本波多津線	伊万里市		波多津町 津留、 主屋	道路改良 L=1,800m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
32	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	八幡岳公園線	伊万里市		大川町 東田代	待避所設置 L=2,220m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
33	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	相知山内線(茅場)	武雄市	山内町	三間坂	道路改良 L=500m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
34	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	相知山内線(武内)	武雄市	武内町	真手野	道路改良 L=1,250m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
35	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	武雄伊万里線	武雄市	武内町	真手野	道路改良 L=900m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
36	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道207号(西 葉)	鹿島市		音成	道路改良 L=900m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
37	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	皿屋三河内線	鹿島市		三河内中 川内	道路改良 L=900m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
38	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	山浦肥前鹿島停車場 線	鹿島市		高津原横 田	道路改良 L=320m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
39	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	国道498号(久間)	嬉野市	塩田町	久間	道路改良 L=850m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
40	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	大村嬉野線(清水)	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	道路改良 L=1,100m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
41	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (社会資本整備総合 交付金)	嬉野川棚線(平野)	嬉野市	嬉野町	不動山	道路改良 L=760m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

42	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	佐賀外環状線(尼寺 南小路)	佐賀市	大和町	尼寺	交差点改良 L=290m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
43	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	佐賀外環状線	佐賀市	川副町	南里	自歩道整備 L=930m 交差点改良 N=2箇所	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
44	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	大詫間光法停車場線	佐賀市	諸富町	山領	自歩道整備 L=500m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
45	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	佐賀外環状線(山 領)	小城市	三日月町	金田	歩道整備 L=560m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
46	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	川上牛津線(長神 田)	小城市	三日月町	長神田	歩道整備 L=740m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
47	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道207号(本 町)	小城市	牛津町	柿樋瀬	交差点改良 L=250m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
48	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	多久牛津線(古賀)	多久市	東多久町	別府	歩道整備 L=800m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
49	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道323号	佐賀市	富士町	下熊川	歩道整備 L=200m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
50	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道444号	佐賀市	川副町	小々森	自歩道整備 L=340m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
51	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	多久若木線	多久市	多久町	多久公民 館西	歩道整備 L=550m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
52	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	多久若木線	多久市	多久町	下鶴~西 畑	現道拡幅、歩道整備 L=950m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
53	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	小侍多久原線	多久市	北多久町	多久原	歩道整備 L=170m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
54	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	岸川筋原線	多久市	多久市	北多久町 多久原	歩道整備 L=700m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
55	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	三瀬神崎線	神崎市	神崎町	的	歩道整備 L=660m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
56	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	佐賀川久保鳥栖線	吉野ヶ里町		大曲	歩道整備、交差点改良 L=520m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

57	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 (本分橋～掛塚交差 点) L=800m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
58	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 (掛塚交差点～諸富西 島線交差点) L=1,200m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
59	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 (六田交差点～続命院 地区) L=1,800m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
60	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	中津隈原古賀線	みやき町	中原町	原古賀	交差点改良	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
61	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	坊所城島線	上峰町	肥前町	江迎	歩道整備 (切通交差点～三根庁 舎) L=1,800m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
62	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	中原三瀬線	上峰町	肥前町	切通	交差点改良	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
63	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	古保志気	歩道整備 L=1,000m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
64	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	新木場	歩道整備 L=340m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
65	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号	唐津市	肥前町	切木	歩道整備 L=230m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
66	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号	唐津市	呼子町	愛宕	交差点改良 L=100m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
67	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号	玄海町		今村	歩道整備 L=2,000m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
68	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良(登坂車線) L=1,100m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
69	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号(鳴石)	伊万里市		山代町 峰	歩道整備 L=310m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
70	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道204号	伊万里市		波多津町 辻(馬鈴 薯三叉路 北)	歩道整備 L=1,600m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
71	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	大木有田線	有田町		本町	歩道整備 L=250m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

72	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	大木有田線	有田町		広瀬	歩道整備 L=30m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
73	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	武雄多久線(馬神)	武雄市	北方町	大崎	歩道整備 L=770m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
74	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道207号(山口)	江北町		山口	交差点改良	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
75	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	武雄福富線	白石町	白石町	馬洗	交差点改良	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
76	道路	生活関連	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資 本整備交付金)	国道207号(北鹿島 ~浜)	鹿島市		納富分外	歩道整備 L=1,600m	-	-	C	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

都市計画課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）

...P 1

新規事業概要

・ 街路整備事業 ...P 3

公共事業新規評価調書（整備系） ...P 5

新規評価箇所検討一覧表（C 評価） ...P 9

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境					
1	街路	生活関連	街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	城内線 (4工区)	佐賀市		本庄町	街路整備 L=17.3m W=16m	A	A	B	700	公	H36		全延長約2.3kmの内、未着手区間は本工区の約170mのみであり、周辺には佐賀大学、佐賀女子高校及び本庄小学校などの教育施設が集積している。当該箇所は通学路であることから歩行者、自転車通行量が多いにもかかわらず歩道がないため地元住民から早期整備の要望あっている整備の重要性が高い道路であるため。

街路整備事業

県土整備部 都市計画課

1

街路整備事業とは...

事業の目的

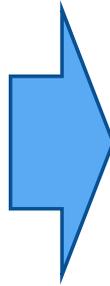
- 街路整備事業は、計画的なまちづくりを行うために定められた都市計画道路の内、主として市街地とこれに隣接する地域において行うもので、活力ある都市づくり、安全で安心できる市街地の形成を目的としている。
- 街路の機能としては、
 - ①交通処理や沿道利用としての機能
 - ②通風や採光、緑化、オープンスペース等住環境を形成する機能
 - ③避難路や緊急輸送道路、災害遮断等の都市防災機能
 - ④電気、電話、上下水道、ガス等の公共施設の収容機能
 - ⑤街区の形成等市街化の誘導機能等、様々な機能がある。
- 事業の内容としては、既存の道路を拡幅したり、規定幅員の車道や停車帯の確保、幅の広い歩道整備、植樹や照明灯の設置、景観に配慮した歩道のグレードアップや無電柱化等を行っている。

2

街路整備（道路拡幅）イメージ図



整備前



整備後

イメージ図出展:愛知県都市整備課HP

街路整備事業 実施例（佐賀市）

整備前



整備後



○整備内容

- 右折レーンや停車帯の確保
- インターロッキングによる幅広歩道
- 街路樹や街路灯の整備
- 無電柱化
- 点字ブロック等UDへの対応

公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	都市計画課	課長	福岡 啓功
部名		責任者	佐賀土木事務所	所長	田崎 茂樹

事業区分	街路事業 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	700百万円
		街路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	都市計画道路 城内線(4工区)		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市本庄町大字本庄地内			平成30年度	平成36年度	
事業目的			事業内容		
<p>当該路線は、佐賀市中心部から佐賀市南西部を結ぶ路線であるが、当該区間は現道の幅員が狭く、歩道が無いことから、佐賀市中心部へ向かう自動車交通と沿線の佐賀大学へ通学する歩行者・自転車が輻輳し、危険な状態となっている。</p> <p>このため、当該区間の整備により、歩行者・自転車の交通安全確保を図るとともに、中心市街地の交通の円滑化を図る。</p>			事業延長	L = 173m	
			道路規格	第4種第2級	
			道路幅員	W = 6.0 (16.0)m	
			歩道幅員	W = 3.5m x 2	
			用地買収	A = 1,500m ²	
			家屋補償	n = 7戸	
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(施策⑫街路等の計画的な整備に該当) (10点)				A (80点)
	・都市計画マスタープラン(県の都市計画マスタープランに位置付けられている:(都)城内線) (40点)				
	・都市計画道路の種類(幹線街路) (10点)				
	・地域の課題への貢献度(医療・保健・福祉・教育施設等の公益施設に関連する道路) (20点)				
(2)必要性・効果	・費用対効果(B/C) (1.2)[1.0以上2.0未満] (30点)				A (80点)
	・歩行者・自転車等の交通量(自転車3,673/日) [歩行者500人/日以上または自転車500台/日以上] (10点)				
	・歩行者・自転車道の設置状況(設置されていない) (10点)				
	・幅広歩道自転車道の整備(3m以上~6m未満で整備する) (10点)				
	・電線類地中化等計画(地下埋設物(電線類)計画あり) (20点)				
(3)実施環境	・県民・市民との協働(要望に配慮した事業) (20点)				B (70点)
	・まちづくりへの取り組み状況 (まちづくりのイメージが策定されている) (20点)				
	・地元関係者等の合意形成状況 (事業化に対する合意形成が図られている) (30点)				

評価	AAB	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
大気汚染について配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用) バリアフリーに配慮している事項(透水性歩道舗装の採用、点字ブロックの設置、スロープ状(0cm~2cm)縁石の設置)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

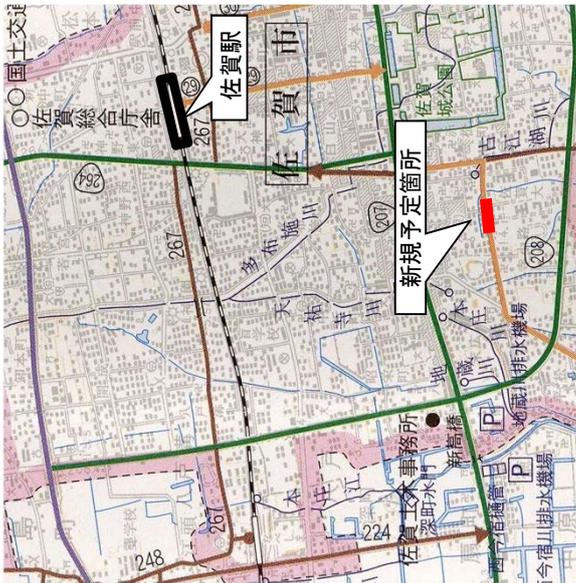
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

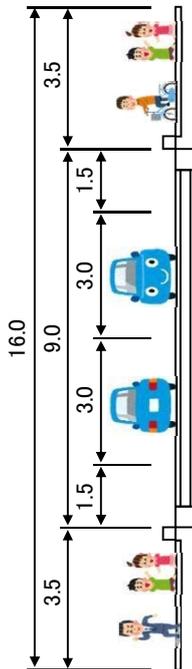
位置図



平面図



標準横断面図



費目	金額	備考
全体事業費	700,000 千円	
本工事費	173,500 千円	L=173m
測量試験費	50,000 千円	家屋調査等
用地費	95,000 千円	
補償費	350,000 千円	
事務費	31,500 千円	

当該路線は、佐賀市中心部から佐賀市南西部を結ぶ路線であるが、当該区間は現道の幅員が狭く、歩道が無いことから、佐賀市中心部へ向かう自動車交通と沿線の佐賀大学等へ通学する歩行者・自転車・自転車が輻輳し、危険な状態となっている。
 このため、当該区間の整備により、歩行者・自転車の交通安全確保を図るとともに、中心市街地の交通の円滑化を図る。

① 終点部(起点を望む)



② 終点部



③ 中間付近



④ 中間付近



⑤ 起点部



⑥ 起点部(終点を望む)



新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

様式2

担当課 都市計画課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	街路	生活関連	-	甘久武雄線	武雄市	武雄町	富岡	街路整備 L=630m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
2	街路	生活関連	-	武内永島線	武雄市	武雄町	昭和	街路整備 L=450m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
3	街路	生活関連	-	鳥栖駅本鳥栖線	鳥栖市	本鳥栖町		街路整備 L= m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
4	街路	生活関連	-	鳥栖駅平田線	鳥栖市	本鳥栖町		街路整備 L= m	-	-	C		各種調査等が不十分であるため
5	街路	生活関連	-	泉山大谷線 (2工区)	有田町		中樽	街路整備 L=120m	-	-	C		関係市町(有田町)との調整(負担金)が不十分であるため

河川砂防課

新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）	...P 1
新規事業概要	
・ 河川改修事業	...P 3
・ 砂防事業	...P 4
・ 急傾斜地崩壊対策事業	...P 5
・ 砂防施設整備事業事業	...P 6
公共事業新規評価調書（整備系）	...P 7
新規評価箇所検討一覧表（C 評価）	...P 5 9

新規評価箇所検討一覧表

担当課 河川砂防課

様式 2

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	総事業費 (百万円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果						
1	河川	生活関連	河川局部改築	有田川 (大野地区)	有田町	西有田町	大野	護岸L=360m	A	B	A	63	単	H32	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	当区間は流下能力が低く、農地への浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
2	河川	生活関連	河川局部改築	千拓川	みやき町		白壁	護岸L=190m	A	B	A	98	単	H32	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	当区間は流下能力が低く、H24.7などに浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
3	河川	生活関連	河川局部改築	福所江(上流工区)	小城市	三日月町	堀江	護岸L=100m 橋梁1基	B	B	A	98	単	H32	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	当区間は流下能力が低く、宅地の浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
4	河川	生活関連	河川局部改築	板治川	伊万里市		南波多町 水留	橋梁1基 護岸L=240m	A	B	A	93	単	H31	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	当該区間は橋梁部前後の狭窄部で流下能力が低く、毎回数回浸水被害が発生しているため、早急な対策が必要
5	河川	生活関連	河川局部改築	有田川 (戸矢地区)	有田町	有田町	戸矢	護岸L=220m	A	B	A	73	単	H32	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	当区間は流下能力が低く、宅地の浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
6	河川	生活関連	河川整備交付金事業	佐賀江川 (金立川工区)	佐賀市	金立町	金立町	河道掘削、築堤、護岸 L=1500m	A	A	A	1,230	公	H35	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	当区間は流下能力が低く、H21.7などに浸水被害が発生しており、早急な対策が必要
7	砂防	生活関連	通常砂防事業	次郎谷川第四	唐津市	相知町	中山	堰堤工 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	135	公	H34	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
8	砂防	生活関連	通常砂防事業	木薬川内川	伊万里市	大川内町	壱の谷	堰堤工 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	145	公	H34	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
9	砂防	生活関連	通常砂防事業	柳谷川第三	江北町		山口	堰堤工 1基 溪流保全工 1式	A	A	A	141	公	H34	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
10	砂防	生活関連	通常砂防事業	村前川第二	唐津市	敷木町	敷木	堰堤工 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	110	公	H34	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
11	砂防	生活関連	通常砂防事業	鳴石川	伊万里市	山代町	久原	堰堤工 1基 溪流保全工 1式	B	A	A	150	公	H34	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
12	急傾斜	生活関連	急傾斜地崩壊対策事業	通山	鹿島市		古枝	擁壁工 L=390m 落石対策工 1式	B	A	A	258	公	H35	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。
13	地すべり	生活関連	砂防施設整備事業	石田	玄海町		石田	抑止工(アンカー工) 1式	B	A	A	50	単	H30	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な対応を望まれている。

河川改修事業

(河川整備交付金事業・河川局部改築事業)

県土整備部 河川砂防課

河川改修事業とは...

事業の目的

洪水や高潮等による河川の氾濫から住民の生命と財産を守るため、河川の治水安全度の向上を図る。

整備前



整備後



砂防事業

県土整備部 河川砂防課

砂防事業とは...

事業の目的

集中豪雨等の影響によって発生する土石流等から住民の生命や財産を守るため、溪流からの土砂・流木の流出の抑制を図る。



整備前



整備後

急傾斜地崩壊防止事業

県土整備部 河川砂防課

急傾斜地崩壊防止事業とは...

事業の目的

集中豪雨等の影響によって発生するがけ崩れや落石等から住民の生命や財産を守るため、斜面崩壊の防止を図る。



整備前



擁壁により人家が守られている

整備後

砂防施設整備事業

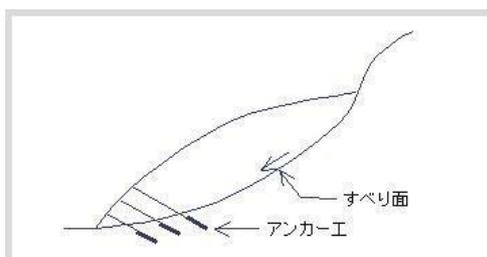
県土整備部 河川砂防課

砂防施設整備事業とは...

事業の目的

砂防・地すべり・急傾斜など既存施設の機能が維持できない箇所や次期出水による土砂災害の恐れがある箇所の整備・修繕を行い住民の生命・財産を守る。

施設整備の例(アンカー工)



地すべりにより不安定となった土塊にアンカー工を
施し、地すべりの滑動を抑止する

○整備後



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾秀憲
		責任者	伊万里土木事務所	所 長	西克典

事 業 区 分	生活関連事業 (河川)	事 業 名	地区名等	総事業費	63 百万円
		河川局部改築費	ありた ^{おおの} 有田川(大野地区)		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡有田町大野			平成 30 年度	平成 32 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>有田川当該区間は、屈曲部かつ狭隘な地点であることから、大雨時に水位が上がり農地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下能力を向上させ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			護岸 L=360m		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点) ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている):20 点 ・浸水被害回数(2 回以上):20 点				A (100 点)
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が 5~20 戸未満又は面積が 5~20ha未満):50 点 ・堤防の危険度(堤防天端高-背後地盤高さ 0m~1.0m 未満):10 点 ・福祉又は公共施設の数(0 施設):0 点				
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている。):30 点				A (90 点)

評 価	ABA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
カワムツ B 型等の生息する瀬・淵や抽出植物の生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

河川局部改築費 二級河川^{ありたがわ}有田川(西松浦郡有田町大野地内)

整備の必要性:

当区間は、流下断面不足により浸水被害が発生していることから、河道拡幅を行い、治水安全度の向上を図る。

位置図



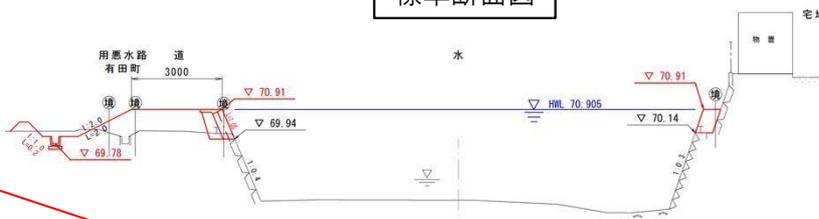
大雨時の浸水状況



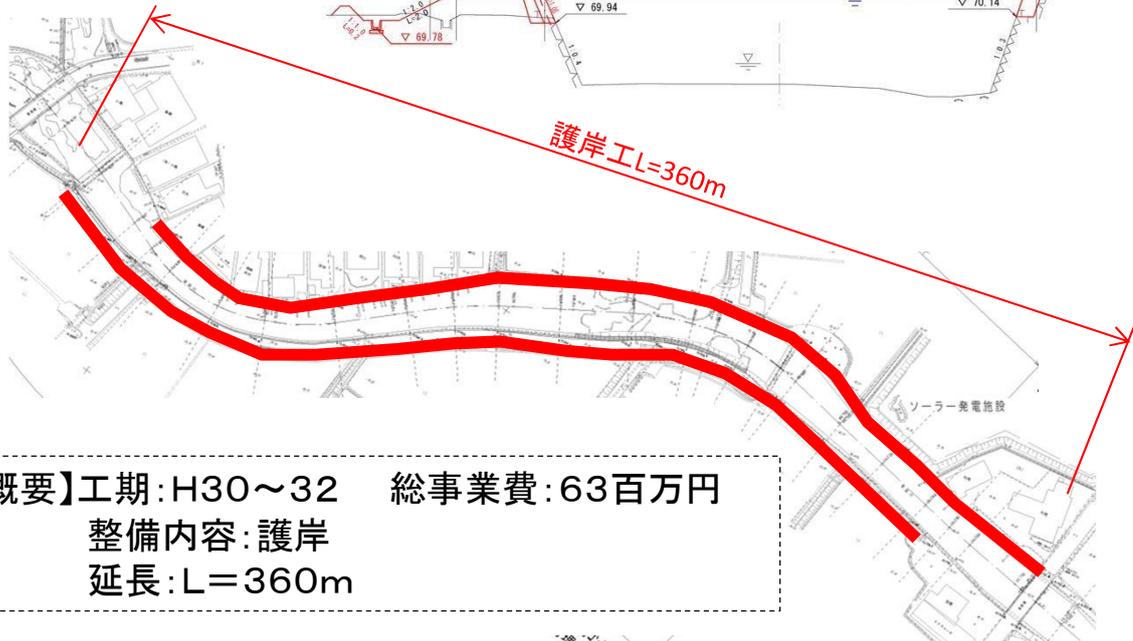
通常時



標準断面図



平面図



【事業概要】工期: H30~32 総事業費: 63百万円
整備内容: 護岸
延長: L=360m

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾秀憲
		責任者	東部土木事務所	所 長	杉野朗

事 業 区 分	生活関連事業 (河川)	事 業 名	地区名等	総事業費	98 百万円
		河川局部改築費	かんたく 干拓川		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
三養基郡みやき町白壁			平成 30 年度	平成 32 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>干拓川当該区間は、流下能力が低い、これまで幾多の水害により、宅地・農地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			護岸 L=190m		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点)				A (80 点)
	<ul style="list-style-type: none"> ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている 以外):0 点 ・浸水被害回数(2 回以上):20 点 				
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が 5~20 戸未満又は面積が 5~20ha未満):50 点 ・堤防の危険度(堤防天端高ー背後地盤高さ 0m 未満):0 点 ・福祉又は公共施設の数(1 施設):10 点 				B (60 点)
(3)実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係者の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60 点 ・市長村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている):30 点 				A (90 点)

評 価	ABA	条 件 等
判 断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
河岸には、サデクサ等の植物が繁茂し、その水際に形成される静水環境は、ハヤ等の淡水魚の生息、生育の場となっていることから、水際の保全に努めます。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

河川局部改築費 ^{かんたく} 一級河川干拓川(三養基郡みやき町白壁地内)

整備の必要性:

当区間は、流下断面不足により浸水被害が発生していることから、河道拡幅を行い、治水安全度の向上を図る。

位置図



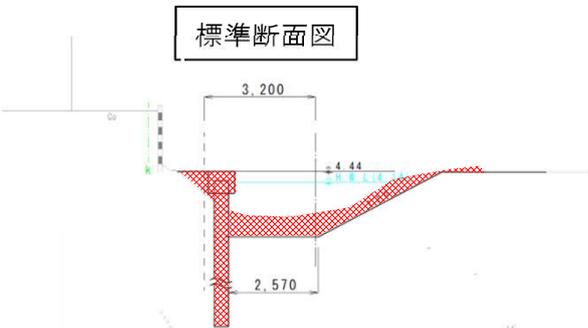
大雨時の浸水状況



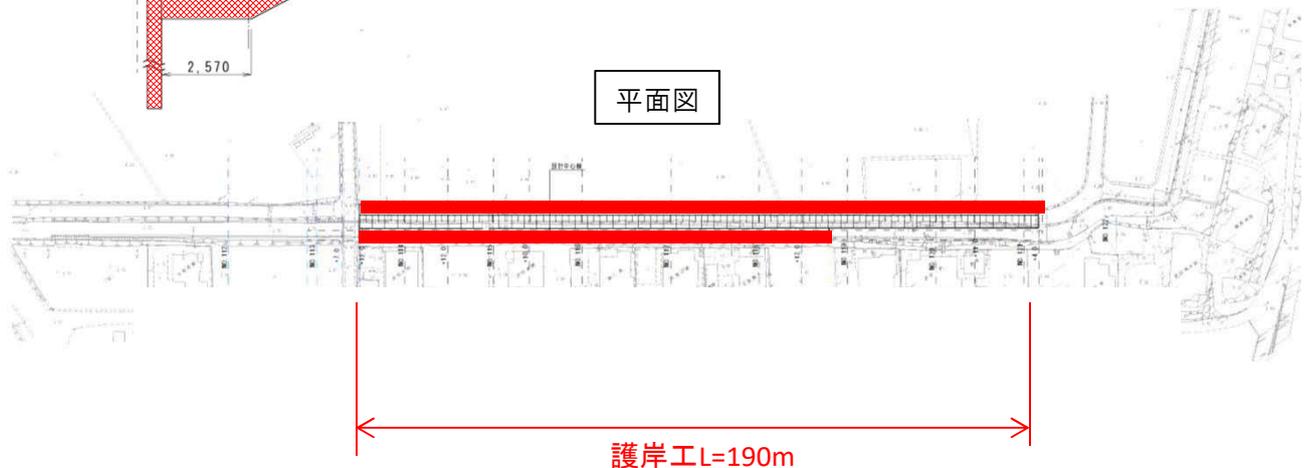
通常時



標準断面図



平面図



【事業概要】工期:H30 ~H32 総事業費:98百万円
 整備内容:護岸
 延長:L=190m

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	佐賀土木事務所	所 長	田崎 茂樹

事 業 区 分	生活関連事業 (河川)	事 業 名	地区名等	総事業費	98百万円
		河川局改築	ふくしよえ 福所江(上流工区)		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
小城市三日月町堀江			平成30年度	平成32年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
当該区間は、流下能力が低く、これまでに幾多の異常出水により、宅地・農地の浸水被害が発生している。このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、異常出水時から、住民の生命・財産を守り、民生の安全を図りたい。			<ul style="list-style-type: none"> ・護岸工 L=100m ・橋梁工(市道橋) N=1 橋 		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点) ・流下能力(上下流に比べ80%~90%未満):30点 ・河道形状(合流部、屈曲部以外):0点 ・浸水被害回数(2回以上):20点				B (60点)
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が5~20戸未満又は面積が5~20ha未満):50点 ・堤防の危険度(堤防天端高-背後地盤高さ 0m未満):0点 ・福祉又は公共施設の数(1施設):10点				B (60点)
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている):30点				A (90点)

評 価	BBA	条 件 等
判 断	Ⅱ	
	事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
下流域から上流域にかけて、河岸は水田雑草群落が分布している。魚類は、下流域から湛水区間や静水区間が多く、中流域はフナ・コイ等の湛水魚類が生息し、下流の汽水域では、有明海特有の魚類等も確認されている。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用、建設副産物の適正処理、再生資材の使用。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用。 他工事へ発生土を流用する等のコスト縮減を行う。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

河川局部改築費 ^{ふくしょえ} 二級河川福所江(小城市三日月町堀江)

整備の必要性:
 当区間は、流下断面不足により浸水被害が発生していることから、河道拡幅を行い、治水安全度の向上を図る。

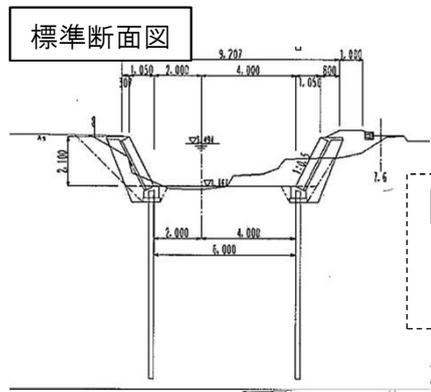
位置図



大雨時の浸水状況

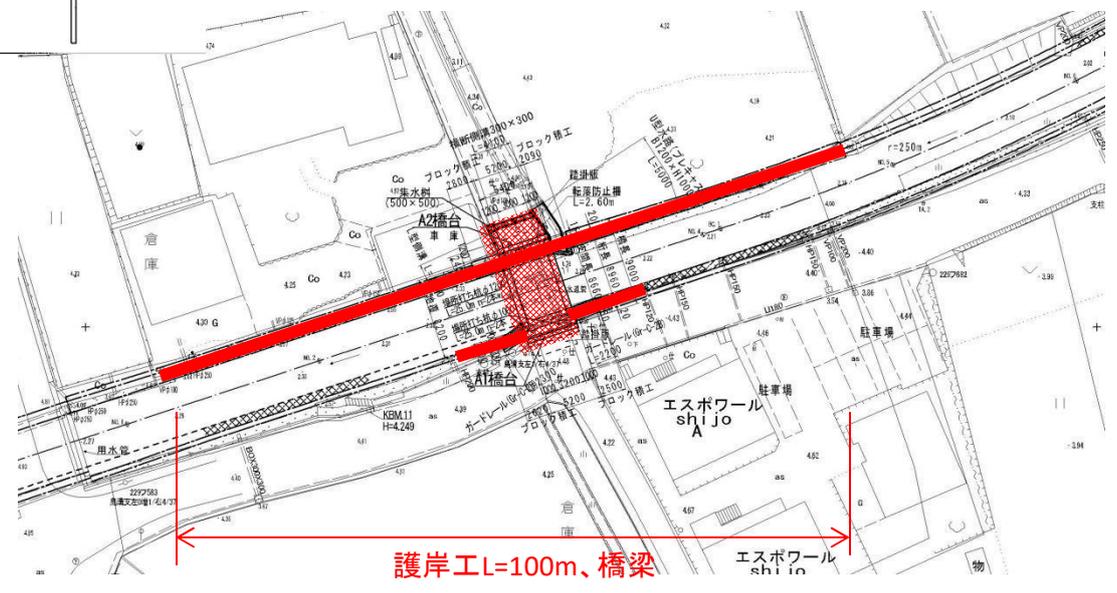


通常時



【事業概要】工期: H30~32 総事業費: 98百万円
 整備内容: 護岸、橋梁架替
 延長: L=100m

平面図



護岸工L=100m、橋梁

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾秀憲
		責任者	伊万里土木事務所	所 長	西克典

事 業 区 分	生活関連事業 (河川)	事 業 名	地区名等	総事業費	93 百万円
		河川局部改築費	いたじ 板治川		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
伊万里市南波多町水留			平成 30 年度	平成 31 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>板治川当該区間は、流下能力が低いいため、これまで幾多の水害により、宅地・農地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			<p>橋梁 1 基 護岸 L=240m</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点)				A (80 点)
	<ul style="list-style-type: none"> ・流下能力(上下流に比べ 80%未満):50 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている 以外):0 点 ・浸水被害回数(2 回以上):20 点 				
(2)必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が5~20 戸未満又は面積が5~20ha未満):50 点 ・堤防の危険度(堤防天端高ー背後地盤高さ 0m~1.0m 未満):10 点 ・福祉又は公共施設の数(1 施設):10 点 				B (70 点)
(3)実施環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係者の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60 点 ・市長村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている):30 点 				A (90 点)

評 価	ABA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
オイカワやカワムツ等の生息する瀬・淵や抽出植物の生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

河川局部改築費 一級河川板治川(伊万里市南波多町水留地内)

整備の必要性:

当区間は、流下断面不足により浸水被害が発生していることから、河道拡幅を行い、治水安全度の向上を図る。



大雨時の状況(橋梁部)



通常時



【事業概要】工期: H30 ~ H31
 総事業費: 93百万円
 整備内容: 橋梁、護岸
 延長: L=240m

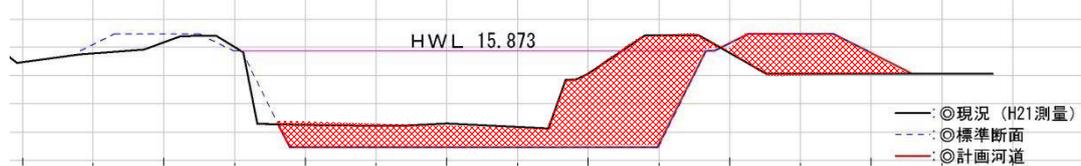
中流域より真手野公民館付近を望む



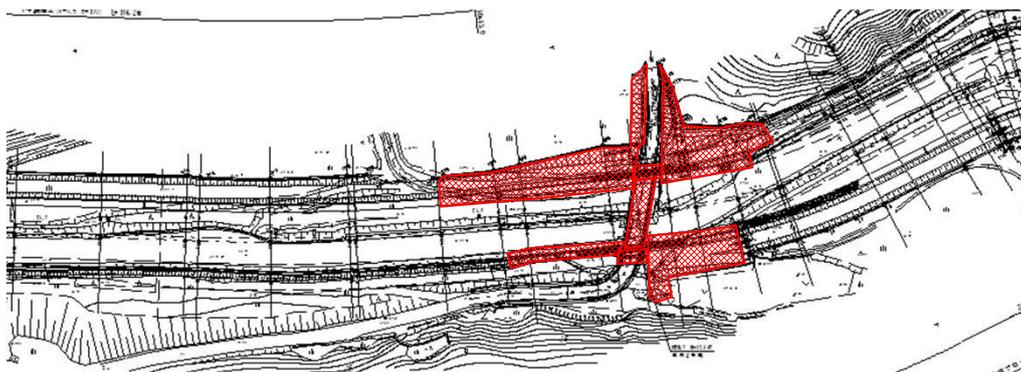
大雨時の浸水状況(上流部)

板治川

標準断面図



平面図



← 護岸工L=240m、橋梁 →

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾秀憲
		責任者	伊万里土木事務所	所 長	西克典

事 業 区 分	生活関連事業 (河川)	事 業 名	地区名等	総事業費	73 百万円
		河川局部改築費	ありた ^と 有田川(戸矢地区)		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
西松浦郡有田町戸矢			平成 30 年度	平成 32 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>有田川当該区間は、支川川頭川との合流地点であることから、大雨時に水位が上がり宅地の浸水被害が発生している。</p> <p>このため、早急に当該区間の流下断面を広げ、大雨による浸水被害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			護岸 L=220m		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点) ・流下能力(上下流に比べ 80%~90%):30 点 ・河道形状(合流部、屈曲しているなど水衝部となっている):20 点 ・浸水被害回数(2 回):20 点				A (80 点)
(2)必要性・効果	・浸水被害軽減家屋、面積数 (家屋が 5~20 戸未満又は面積が 5~20ha未満):50 点 ・堤防の危険度(堤防天端高ー背後地盤高さ 0m~1.0m 未満):10 点 ・福祉又は公共施設の数(1 施設):10 点				B (70 点)
(3)実施環境	・地元関係者の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている):30 点				A (90 点)

評 価	ABA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
カワムツ B 型等の生息する瀬・淵や抽出植物の生息場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている動植物の生息・生育環境に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、管財全体でコスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

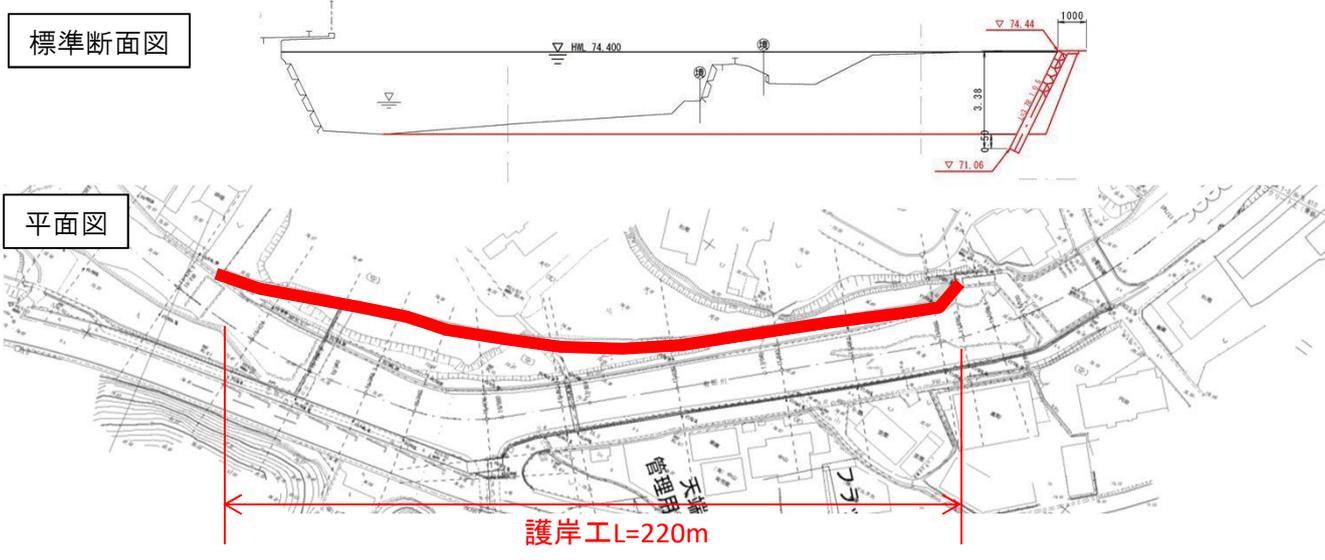
河川局部改築費 二級河川有田川(西松浦郡有田町戸矢地内)

整備の必要性:

当区間は、流下断面不足により浸水被害が発生していることから、河道拡幅を行い、治水安全度の向上を図る。



【事業概要】工期: H30~32
 総事業費: 73百万円
 整備内容: 護岸
 延長: L=220m



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	佐賀土木事務所	所 長	田崎 茂樹

事 業 区 分	生活関連 (河川)	事 業 名	地区名等	総事業費	1,230 百万円
		河川整備交付金事業	佐賀江川 <small>きんりゅう</small> (金立川工区)		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀市金立町千布、金立			平成 30 年度	平成 35 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>佐賀江川の支川である金立川は平成 21 年の大雨により破堤し、災害が発生しており、早急な整備が望まれている。</p> <p>これまで下流の巨勢川の整備進捗を待っていたが、合流点まで整備が完了したことから、金立川の整備を行い、治水安全度の向上を図るものである。</p>			<p>河道改修 L=1,500m</p> <p>河道掘削、築堤、護岸、堰、橋梁架替</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点) ・河川整備計画等(河川整備計画に位置付けられている):50 点 ・浸水被害回数(2 回以上):20 点 ・最大浸水戸数または面積 (家屋が 25 戸以上または面積が 30ha 以上):20 点				A (100 点)
(2)必要性・効果	・費用対効果(2.0 以上):60 点 ・堤防の危険度(堤防天端高-背後地地盤高さが 1.0m 以上):20 点 ・福祉又は公共施設の数(0 施設):0 点				A (80 点)
(3)実施環境	・周辺住民の合意 (事業に対して協力的で、用地買収などの調整が図られている):60 点 ・市町村計画の位置づけや愛護団体等の取組み状況 (整備について熱心に要望活動を行っている):30 点				A (90 点)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
河道内に瀬や淵、淀みや淡水域等が形成されており、オイカワやカワムツ等が確認されていることから、現況河道の特性を大きく変化させないように努める。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策機械の使用 建設副産物の適正処理、再生材の使用

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生資材の使用 他工事へ発生土を流用する等、コスト削減を目指します。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

河川整備交付金事業費 一級河川佐賀江川(金立川工区) (佐賀市金立町千布、金立地内)

整備の必要性:

当区間は、流下断面不足により浸水被害が発生していることから、河道拡幅を行い、治水安全度の向上を図る。

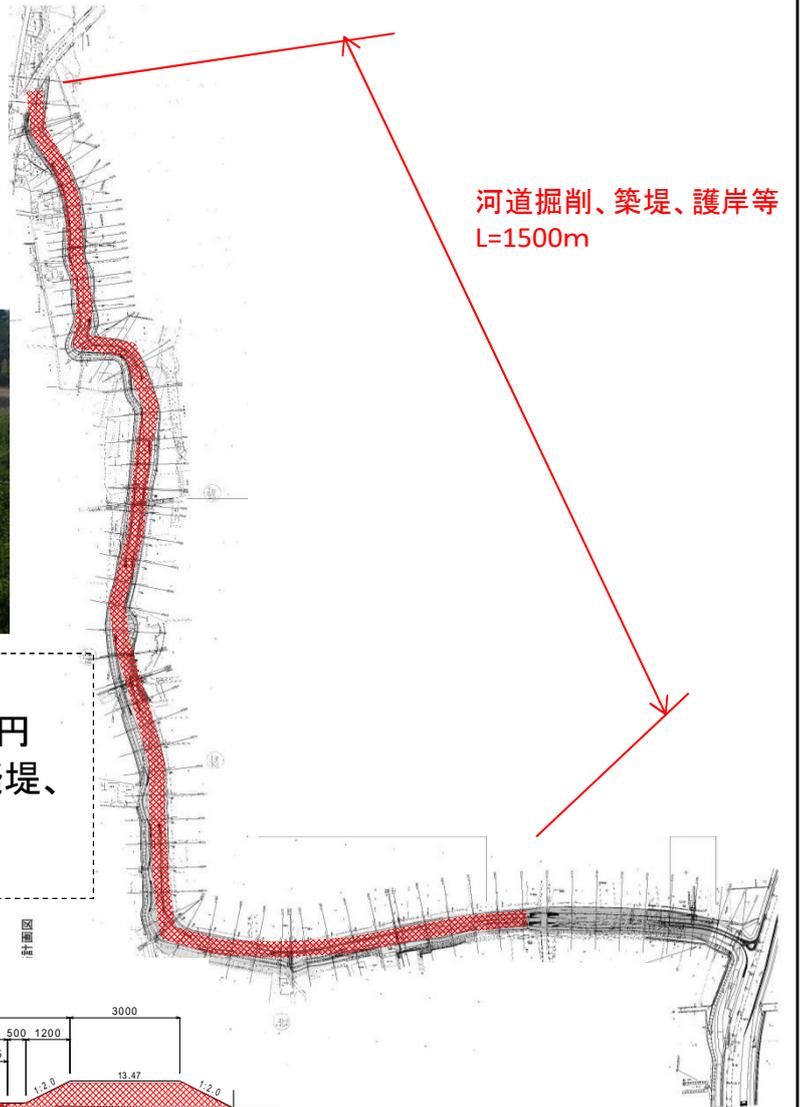
位置図



大雨時の浸水状況



平面図

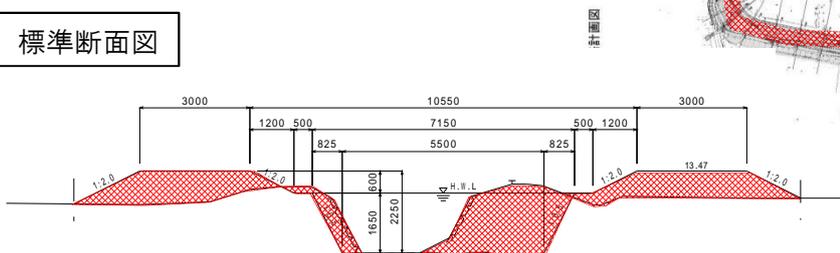


通常時



【事業概要】工期: H30 ~ H35
総事業費: 1, 230百万円
整備内容: 河道掘削、築堤、
護岸、堰、橋梁架替
延長: L=1, 500m

標準断面図



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	唐津土木事務所	所 長	松本 尚樹

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費	135 百万円
		通常砂防	じろうたにがわ 次郎谷川第四		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市相知町中山			平成 30 年度	平成 34 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>松浦川次郎谷川第四溪流は唐津市相知町に位置し、保全対象として人家 38 戸、県道山崎町切線及び要配慮者利用施設である宅老所優を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。</p>			<p>型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 溪流保全工 1 式</p>		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点)				B (60 点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50 点)				
	避難実績:自主避難の実績が無い (0 点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60 点)				A (80 点)
	過去の土砂災害発生回数:近傍の過去の土砂災害発生が無い (0 点)				
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満 (10 点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(県道山崎町切線)及び福祉施設(宅老所優)が有る (10 点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60 点)				A (100 点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40 点)				

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【通常砂防事業】

からつ じろうたにがわ

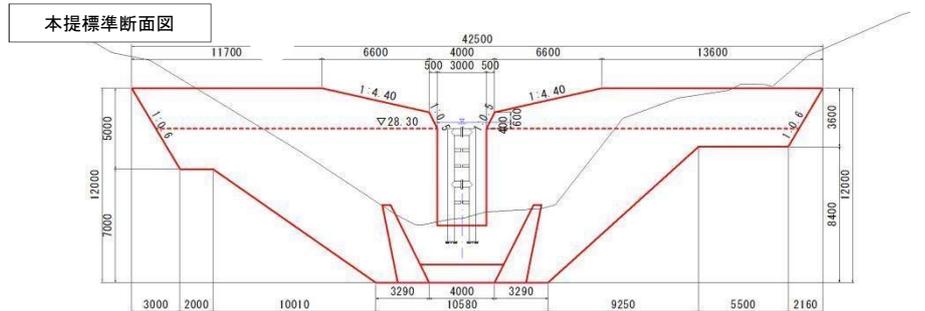
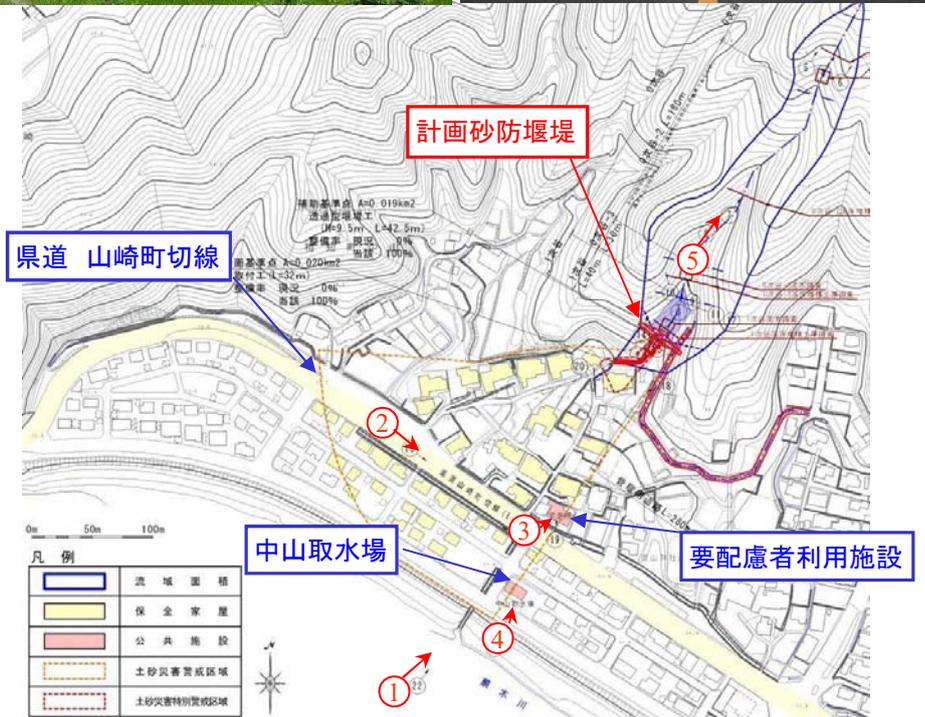
佐賀県 唐津市 次郎谷川第四

○事業目的

松浦川次郎谷川第四溪流は唐津市相知町に位置し、保全対象として人家38戸、県道山崎町切線及び要配慮者利用施設である宅老所 優を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。

○箇所概要

保全対象：人家38戸、県道山崎町切線0.23km、市道0.44km、宅老所 優【要配慮者利用施設】
 実施内容：砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式 H30事業費：22百万円(測量 地質調査 設計)
 全体事業費：135百万円(H30～H34) 土砂災害警戒区域等指定状況：H24指定済



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	伊万里土木事務所	所 長	西 克典

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費	145 百万円
		通常砂防	むくろごうち 木欒川内川		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県伊万里市大川内町堂の谷			平成 30 年度	平成 34 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
伊万里川水系木欒川内川溪流は伊万里市大川内町に位置し、保全対象として人家 14 戸、主要地方道伊万里山内線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 溪流保全工 1 式		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点)				B (60 点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50 点)				
	避難実績:自主避難の実績が無い (0 点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60 点)				A (80 点)
	過去の土砂災害発生回数:近傍の過去の土砂災害発生が無い (0 点)				
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満 (10 点)				
	公共施設等:被害想定区域内に公共施設(県道伊万里山内線)が有る (10 点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60 点)				A (100 点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40 点)				

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【通常砂防事業】

いまり むくろごうちがわ
佐賀県 伊万里市 木欒川内川

○事業目的

伊万里川水系木欒川内川溪流は伊万里市大川内町に位置し、保全対象として人家14戸、主要地方道伊万里山内線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。

○箇所概要

保全対象：人家14戸、県道伊万里山内線0.18km、市道0.15km

実施内容：砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式 H30事業費：22百万円(測量 地質調査 設計)

全体事業費：145百万円(H30～H34) 土砂災害警戒区域等指定状況：H27指定済



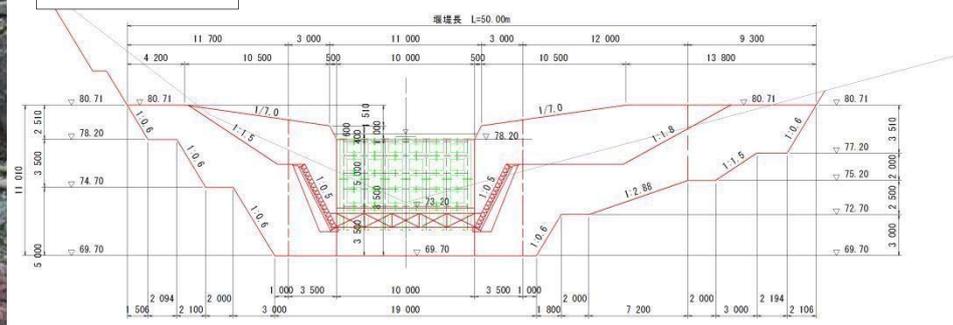
県道伊万里山内線:保全対象②



溪流荒廃状況③



本提標準断面図



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	杵藤土木事務所	所 長	前田 常明

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費	141 百万円
		通常砂防	やなぎたにかわ 柳谷川第三		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県杵島郡江北町山口			平成 30 年度	平成 34 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
六角川水系柳谷川第三溪流は杵島郡江北町に位置し、保全対象として人家 22 戸、地区の避難所である門前公民館及び主要地方道多久江北線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 溪流保全工 1 式		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点)				A (100 点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。 (50 点)				
	避難実績:避難勧告の実績がある (40 点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60 点)				A (80 点)
	過去の土砂災害発生回数:近傍の過去の土砂災害発生が無い (0 点)				
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満 (10 点)				
	公共施設等:被害想定区域内に公共施設(県道多久江北線・門前公民館)が有る (10 点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60 点)				A (100 点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40 点)				

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【通常砂防事業】

こうほくまち やなぎたにがわ

佐賀県 江北町 柳谷川第三

○事業目的

六角川水系柳谷川第三溪流は杵島郡江北町に位置し、保全対象として人家22戸、地区の避難所である門前公民館及び主要地方道多久江北線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。

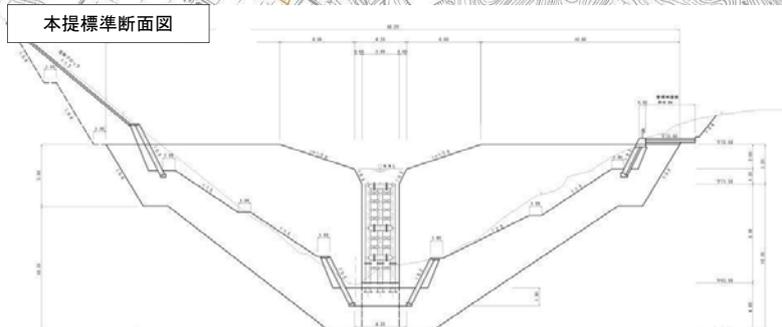
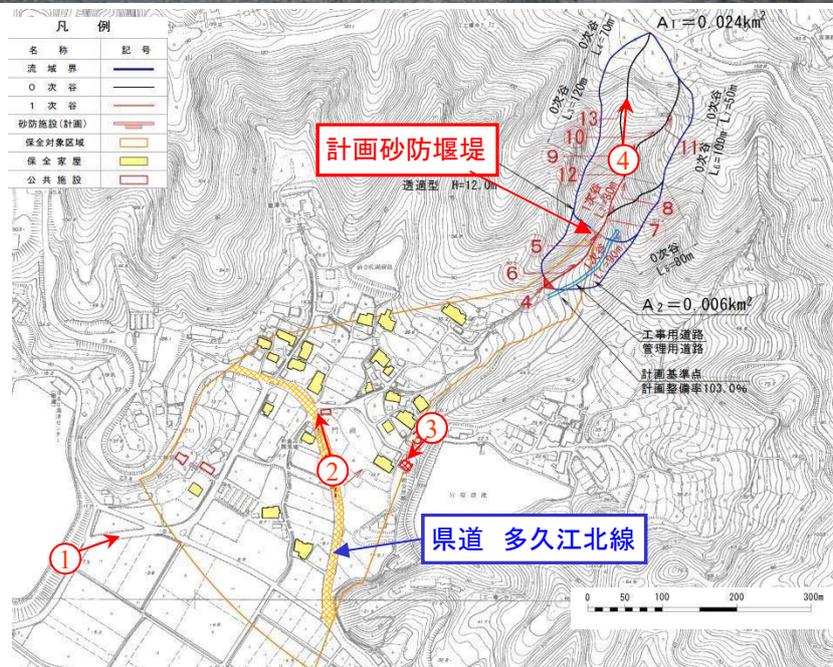
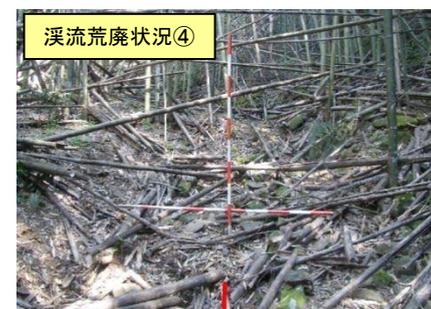
○箇所概要

保全対象：人家22戸、県道多久江北線0.40km、市道0.65km、門前公民館

実施内容：砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式 H30事業費：22百万円(測量 地質調査 設計)

全体事業費：141百万円(H30～H34)

土砂災害警戒区域等指定状況：H29末指定予定、H28調査済



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	唐津土木事務所	所 長	松本 尚樹

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費	110 百万円
		通常砂防	むらまえかわ 村前川第二		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市厳木町簀木			平成 30 年度	平成 34 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
松浦川村前川第二溪流は唐津市厳木町に位置し、保全対象として人家 18 戸、国道 203 号、JR 唐津線及び簀木小学校を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1 基 溪流保全工 1 式		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点)				B (60 点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である。(50 点)				
	避難実績:自主避難の実績が無い (0 点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60 点)				A (80 点)
	過去の土砂災害発生回数:近傍の過去の土砂災害発生が無い (0 点)				
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満 (10 点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(国道 203 号・JR唐津線・簀木小学校)が有る (10 点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60 点)				A (100 点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40 点)				

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【通常砂防事業】

からつ むらまえかわ

佐賀県 唐津市 村前川第二

○事業目的

松浦川村前川第二渓流は唐津市厳木町に位置し、保全対象として人家18戸、国道203号、JR唐津線及び菴木小学校を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。

○箇所概要

保全対象：人家18戸、国道203号0.16km、JR唐津線0.17km、菴木小学校

実施内容：砂防堰堤 1基 渓流保全工 1式 H30事業費：22百万円(測量 地質調査 設計)

全体事業費：110百万円(H30～H34) 土砂災害警戒区域等指定状況：H28指定済



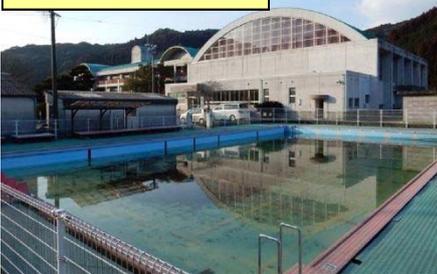
全景①



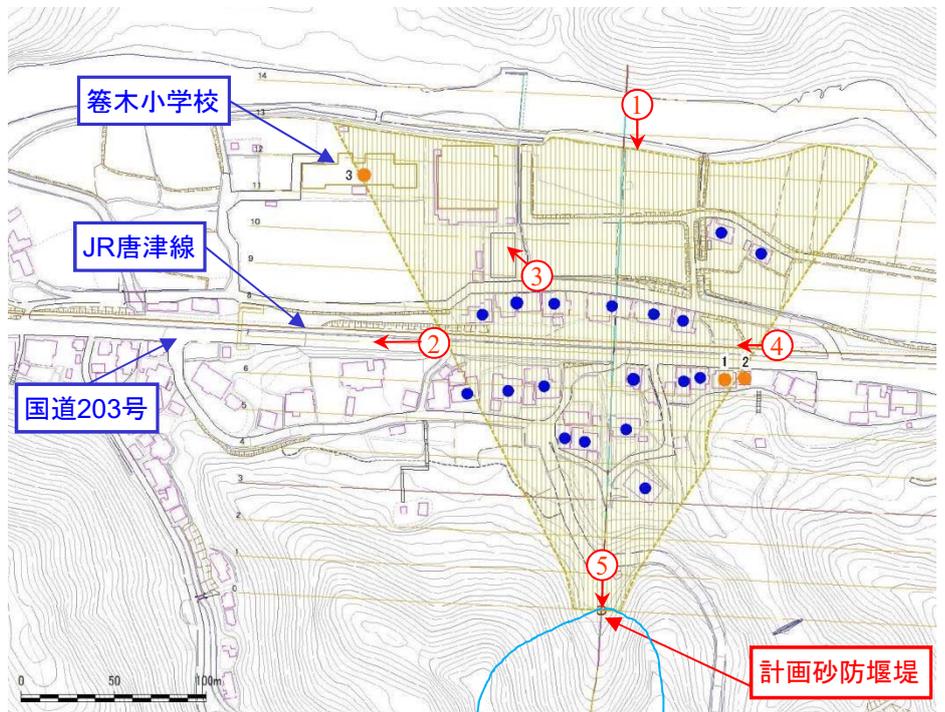
国道203号:保全対象②



菴木小学校:保全対象③



JR唐津線:保全対象④



渓流荒廃状況⑤



本提標準断面図



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	伊万里土木事務所	所 長	西 克典

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費	145 百万円
		通常砂防	なるいしかわ 鳴石川		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県伊万里市山代町久原			平成 30 年度	平成 34 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
鳴石川溪流は伊万里市山代町に位置し、保全対象として山代東小学校を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。			型式：重力式コンクリート砂防堰堤 1基 溪流保全工 1式		
評価の視点	評 価 内 容				評 価
(1)位置づけ	県土整備部基本方針(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:土砂流危険溪流であり、保全人家5戸未満で公共施設がある。(50点)				
	避難実績:自主避難の実績が無い (0点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (80点)
	過去の土砂災害発生回数:近傍の過去の土砂災害発生が無い (0点)				
	危険度判定:流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満 (10点)				
	公共施設等:被害想定区域内に公共施設(山代東小学校)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【通常砂防事業】

いまり なるいしがわ

佐賀県 伊万里市 鳴石川

○事業目的

鳴石川渓流は伊万里市山代町に位置し、保全対象として人家4戸及び山代東小学校を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ人家等の保全を図る必要がある。

○箇所概要

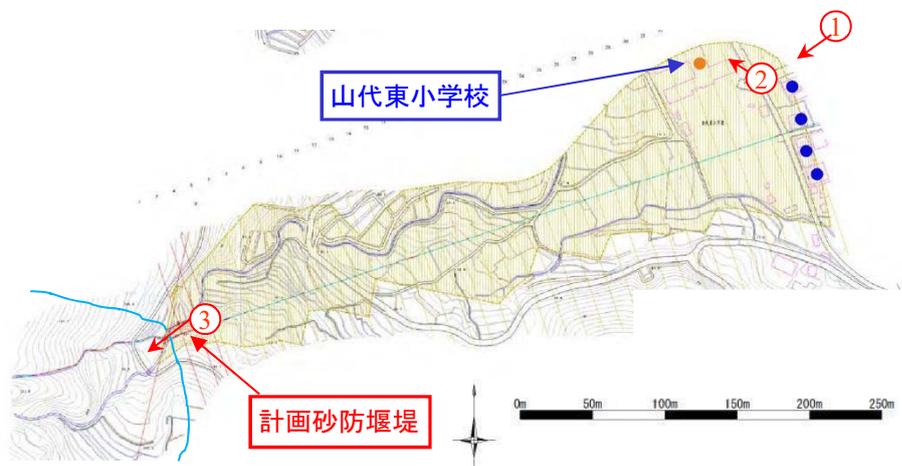
保全対象：人家4戸、山代東小学校【要配慮者施設】、市道0.10km

実施内容：砂防堰堤 1基 渓流保全工 1式 H30事業費：22百万円(測量 地質調査 設計)

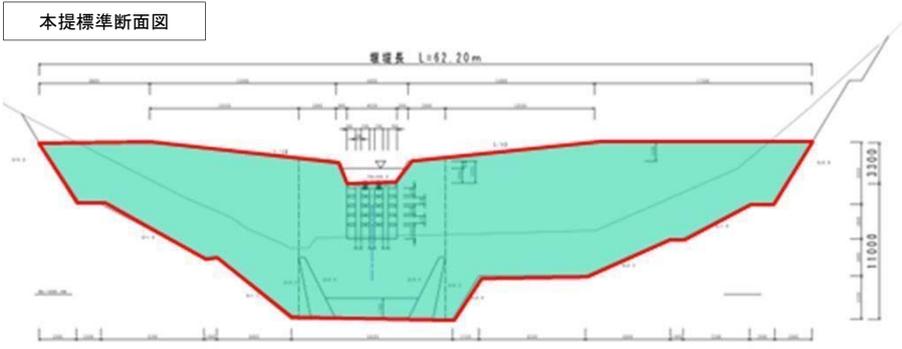
全体事業費：150百万円(H30～H34) 土砂災害警戒区域等指定状況：H26指定済



山代東小学校:保全対象②



渓流荒廃状況③



公共事業新規評価調書(整備系)

本部名	県土整備部	記入	河川砂防課	課長	横尾 秀憲
部名		責任者	杵藤土木事務所	所長	前田 常明

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費	258百万円
		急傾斜地崩壊防止事業	とおりのやま 通山地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県鹿島市古枝			平成30年度	平成35年度	
事業目的			事業内容		
<p>通山地区は佐賀県西南部の鹿島市に位置し、保全対象として家屋16戸、市道稻荷線を含むがけ高6.7m、勾配30°の急傾斜地である。</p> <p>H28.6梅雨前線豪雨による大雨では、農業用倉庫(小屋)が倒壊しており、地域住民より早期事業着工要望が高い箇所である。</p> <p>そのため、対策工を行い、災害から人命、財産を守ることを目的とする。</p>			<p>擁壁工 L=390m、 落石対策工 1式</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略:(治水・土砂災害防止対策の推進) (10点)				B (60点)
	防災点検:急傾斜地崩壊危険箇所であり、高さ10m以上、保全人家10戸以上 (50点)				
	避難実績:自主避難の実績が無い (0点)				
(2)必要性・効果	費用対効果:費用対効果は2.0以上 (60点)				A (100点)
	近傍の過去のがけ崩れ発生回数(1回以上) (20点)				
	危険度判定:斜面に亀裂及び転石等の危険性がみられる。 (10点)				
	福祉施設等:被害想定区域内に公共施設(市道稻荷線)が有る (10点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意:地元からの要望がある (60点)				A (100点)
	市町村の取組み状況:事業に向け積極的である (40点)				

評価	BAA	条件等
判断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用及び再生材の使用によりコスト縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

とおりやま

通山地区 急傾斜地崩壊対策事業

かしまし ふるえだ

佐賀県 鹿島市 古枝

○事業内容

通山地区は佐賀県南西部の鹿島市に位置し、保全対象として家屋16戸、県道奥山・鹿島線、市道稲荷線を含むがけ高67m、勾配30°の急傾斜地である。

H28. 6梅雨前線豪雨による大雨では、農業用倉庫(小屋)が倒壊しており、地域住民より早期事業着手の要望が高い箇所である。

○箇所概要

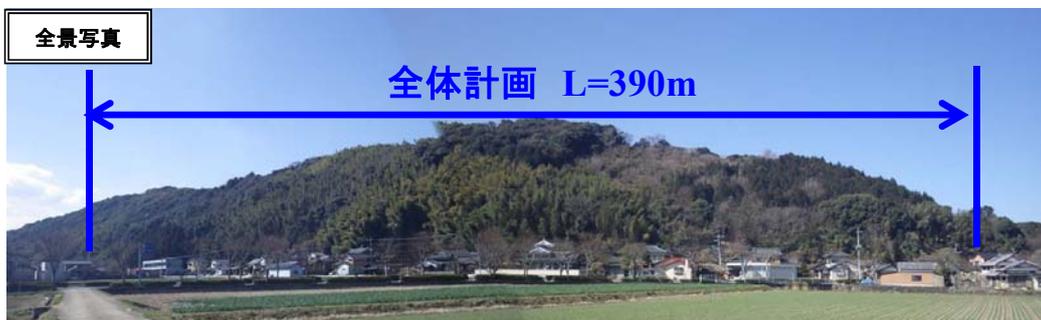
保全対象:家屋16戸、市道300m

実施内容:擁壁工 L=390m、落石対策工 一式

全体事業費:258百万(H30~H35) H30事業費:20百万円(地質調査・詳細設計)

土砂災害警戒区域等の指定状況:H29指定予定(H28基礎調査済)

全景写真

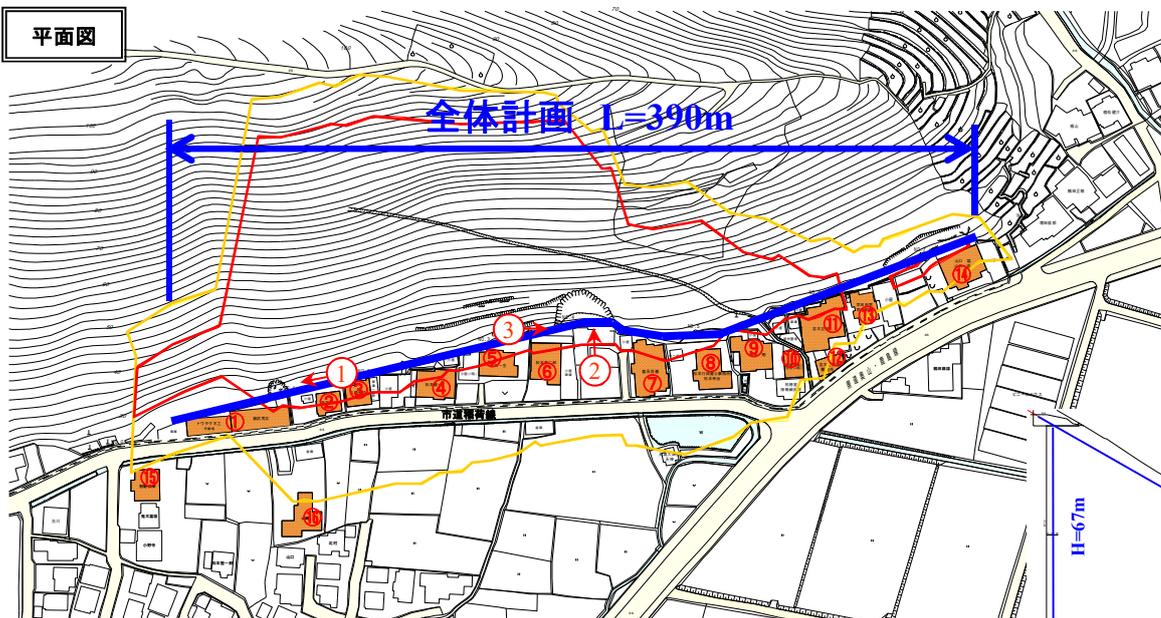


斜面の状況



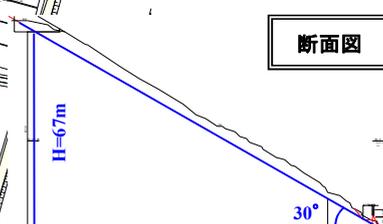
H28. 6梅雨前線豪雨による被災状況

平面図



凡例
土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域
保全対象人家
施工範囲

断面図



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入	河川砂防課	課 長	横尾 秀憲
		責任者	唐津土木事務所	所 長	松本 尚樹

事 業 区 分	生活関連事業	事 業 名	地区名等	総事業費	50 百万円
		砂防施設整備事業	いしだ 石田地区		
事 業 地			着工予定年度	完成予定年度	
東松浦郡玄海町大字石田			平成 30 年度	平成 30 年度	
事 業 目 的			事 業 内 容		
<p>石田地区は、昭和 53 年より地すべり対策工事を実施しており、集水井工、集水ポンプ工、抑止杭工等が施工され、昭和 61 年に概成している。</p> <p>しかし、平成 24 年に集水井への亀裂等が確認され、地すべりの兆候が認められたことから、抑止工を施工することにより、地すべりの安定化及び住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>			抑止工（アンカー工）一式		
評価の視点	評 価 内 容			評 価	
(1)位置づけ	県土づくり本部戦略：(治水・土砂災害防止対策の推進) (10 点)			B (60 点)	
	防災点検：地すべり危険箇所 (50 点)				
	避難実績：自主避難の実績が無い (0 点)				
(2)必要性・効果	費用対効果：費用対効果は 2.0 以上 (60 点)			A (90 点)	
	過去の土砂災害発生回数：近傍の過去の地すべり災害発生が無い (0 点)				
	亀裂・陥没・隆起：区域内に亀裂・陥没・隆起が見られる (10 点)				
	湧水の状況：区域内に湧水がある (10 点)				
	公共施設等：被害想定区域内に公共施設(国道 204 号、町道)がある (10 点)				
(3)実施環境	周辺住民の合意：地元からの要望がある (60 点)			A (100 点)	
	市町村の取り組み状況：事業に向け積極的である (40 点)				

評 価	BAA	条 件 等
判 断	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
工事による樹木の伐採範囲を最小限とし、山地の保全に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
再生材の使用によりコスト縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

いしだ

石田地区 砂防施設整備事業

ひがしまつらぐん げんかいちょう いしだ

佐賀県 東松浦郡 玄海町 石田

○事業内容

石田地区は佐賀県北西部の玄海町に位置し、保全対象として家屋20戸、国道120m、町道1,300mを含み、昭和54～61年にかけて地すべり対策工を実施した地区である。

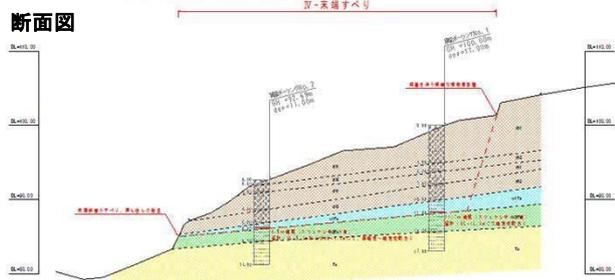
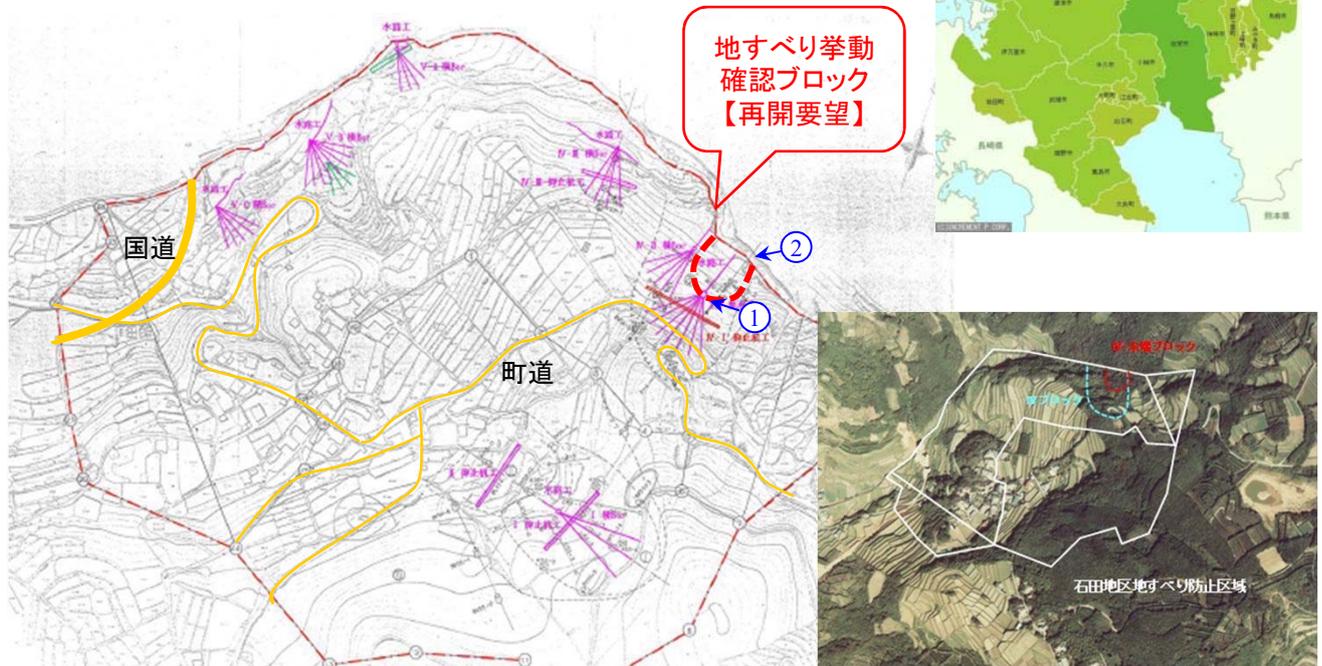
近年、地すべりの挙動によるものと思われる集水井の水平方向からの応力による変形、地すべり末端部崩壊土砂による溪流一部閉塞等が顕著に表れたことから、平成24年度より2カ年地すべり調査観測、県単独事業での追加対策(横ボーリング)等を実施してきたところである。

今回、当該ブロックの安定化を図るため抑制工を行うこととしたい。

○箇所概要(案)【再開】

対策工： 抑止工(アンカー工)1式

事業費： 総事業費50百万円



新規評価箇所検討一覧表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
1	河川	生活関連	未定	有浦川	東松浦郡 玄海町	玄海町	諸浦	護岸工L=2,100m	C	-	-	計画検討中
2	河川	生活関連	未定	小侍川	多久市	北多久町	筋原	護岸工L=350m	C	-	-	計画検討中
3	河川	生活関連	未定	山ノ内川	三養基郡	みやき町	養原	-	C	-	-	下流部を施工中
4	河川	生活関連	未定	前川	三養基郡	みやき町	東尾外	-	C	-	-	計画検討中
5	河川	生活関連	未定	切通川	三養基郡	上峰町	坊所	-	C	-	-	下流部を施工中
6	河川	生活関連	未定	拝川	伊万里市	黒川町	黒塩、 小黒川	-	-	C	-	必要性・効果が低い
7	河川	生活関連	未定	中山川	伊万里市	波多津町	栃木、 中山	-	-	C	-	必要性・効果が低い
8	河川	生活関連	未定	山犬原川	多久市	北多久町	筋原	護岸工L=400m	C	-	-	下流部を施工中
9	河川	生活関連	未定	西平川	小城市	三日月町	道辺	水路工L=504m 舗装工L=500m	-	-	C	地元の合意形成が不十分なため
10	河川	生活関連	未定	福所江	小城市	三日月町	樋口	護岸工L=50m サイホンN=1基	C	-	-	計画検討中
11	河川	生活関連	未定	黒塩川	伊万里市		黒川町 黒塩	樋門1基	C	-	-	計画検討中
12	砂防	生活関連	未定	中屋敷川第二	唐津市	厳木町	浦川内	堰堤工1基 溪流保全工1式	-	C	-	必要性・効果が低い
13	砂防	生活関連	未定	館川第一	嬉野市	嬉野町	吉田	堰堤工1基 溪流保全工1式	-	C	-	必要性・効果が低い

公共事業新規評価の結果について

【維持系】

新規事業概要	...	P 1
公共事業評価新規評価調書		
1 . 港湾課	(港湾整備交付金事業)	...P 5
	(港湾整備費)	...P 6
2 . 農地整備課		
	(農業水利施設ストックマネジメント事業)	... P 7
3 . 道路課	(道路防災)	... P 8
	(舗装補修)	... P 9
4 . 河川砂防課	(河川保全費)	... P 1 1
	(ダム施設修繕費)	... P 1 2

港湾整備交付金事業(防災・安全社会資本整備交付金)

事業の目的: 港湾施設の定期点検において、機能の低下が確認された港湾施設の更新・修繕や、利用状況の変化に伴い必要となる改良を行い、良好な港湾機能を維持する。

整備前



整備後



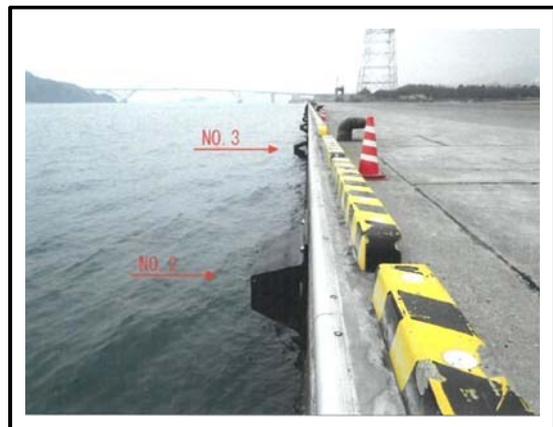
港湾整備費(県単独)

事業の目的: 劣化又は損傷した港湾施設の更新・修繕や、利用状況の変化に伴い必要となる改良を行い、良好な機能を維持する。

整備前



整備後



県営農業水利施設ストックマネジメント事業

【事業の目的】

基幹的な農業水利施設について、施設の機能診断により策定された機能保全計画に基づく対策工事を実施し、既存施設の有効活用と長寿命化を図る。

整備前



整備後



【維持系】 道路整備交付金事業(道路防災)

事業の目的:道路防災点検や大雨等異常気象時の調査等により、法面のクラックや土砂崩壊、落石等が確認されるなど、道路利用者の安全な通行に支障を及ぼす可能性がある箇所について、道路法面の落石防止対策工などの防災対策を実施することにより災害を未然に防止し、交通の安全性向上を図る。

整備前



整備後



転石状況



ネット張施工後



【維持系】道路整備交付金事業・道路橋りょう保全事業（舗装補修）

事業の目的: 県管理道路において、舗装のクラックやわだち掘れ等により走行性が悪くなるなど、車両の通行に支障をきたしていることから、舗装補修を実施し、交通の円滑化と通行車両の安全性の向上を図る。

整備前



わだち掘れ・ひび割れ状況

整備後



2 【維持系】河川事業（県単独）

河川保全費

事業の目的: 1級河川の指定区間及び2級河川において、河川管理施設の適正な維持管理を行い治水機能の保持を図る。

○伐採系

堤防のクラックや異常を確認するするとともに、水の阻害や河川管理上支障がある草木の伐採

整備前



整備後



○浚渫系

河川流水の阻害となっている河道内堆積物の掘削除去

整備前



整備後



河川保全費

○堤防修繕系

堤防、護岸、魚道等の既設工作物の修繕および洪水時の被災防止のための空石積みや護岸の中抜け区間の整備



○河川管理施設修繕系

錆等で腐食した、水門、樋門、樋管、排水機場等の機能回復を図るための修繕



ダム施設修繕費

事業の目的: 県管理のダム施設において、老朽化または破損により本来の機能を果たしていない施設や、機能が低下している施設等、ダム管理に支障をきたす恐れのある施設の修繕・改良・更新を行う。

● 無線設備の強化

電波障害等によるデータ欠測の解消
(送信電波が強い多重無線への改修)



現状:無線LAN方式



多重無線方式

● 水質浄化

循環装置の設置による水質浄化



アオコ発生状況



循環装置

公共事業新規評価調書（維持系）

様式3-2

本部・部名	地域交流部	課 名	港湾課	事 業 名	港湾整備交付金事業費 (防災・安全社会資本整備 交付金)
種 別	港 湾	事 業 区 分	維持管理		

事業目的	棧橋上部工の塩害劣化が進行しているため、施設の効用を失う前に補修を行い、利用者の安全を確保する。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	そ の 他	

注) () 内の数字は満点

箇所 番号	路河川名及び 地区・箇所名	所 在 地		総事業費 (百万 円)	完成 予定 年度	評価視点：位置付け					評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断		
		市町村名	大字等			評価指標：危険度 判定（施設の現 況）		評価指標：危険 度判定（機能判 定）		計	評価指標：構造 上の課題		評価指標：利 用度の頻度		計	評価指標：利 用への支障度		評価指標：地元関係 者・利用者の協力要 請		評価指標：代 替施設の有無			計	
						目視による 破損箇所 の有無 及び、錆 の割合、 土砂の堆 積状況	小計	施設の 機能	小計		計	港湾の 施設の 技術上 の基準 等との 適合	小計	当該施 設利用 の実績		小計	計	損傷所 が多く 利用に 与える 支障度 割合	小計	地元関 係者・ 利用者 の協力・ 要望				小計
		(60)	(60)			(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(40)	(40)	(100)	(60)	(60)	(20)	(20)	(20)	(20)	(100)				
1	星賀港（星賀地区）2号 物揚棧橋	唐津市	肥前町星賀	30	30	60	60	30	30	90	40	40	40	40	80	60	60	20	20	20	20	100	AAA	I

公共事業新規評価調書（維持系）

様式3-2

本部・部名	地域交流部	課名	港湾課	事業名	港湾整備費
種別	港湾	事業区分	維持管理		

事業目的	イマリンビーチの遊泳区域パイが老朽化のため、損傷が進んでいる。損傷部より海水が浸入しており、パイが本来の役目を果たしていない。このため、パイを更新し、遊泳者の安全を確保したい。
------	--

定性評価	自然環境保全	自然環境にできるだけ影響を与えない工法を選定する。
	生活環境対策	排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理等を行う。
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注）（ ）内の数字は満点

箇所 番号	路河川名及び 地区・箇所名	所在地		総事業費 (百万円)	完成 予定 年度	評価視点：位置付け					評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断		
		市町村名	大字等			評価指標：危険度 判定（施設の現 況）		計	評価指標：構 造上の課題		計	評価指標：利 用度の頻度		計	評価指標：利 用への支障度		評価指標：地元関 係者・利用者の協 力要請		評価指標：代 替施設の有無				計	
						小計	施設の 機能		小計	計		小計	計		小計	計	小計	計						
						目視によ る破損箇 所の有無 及び、錆 の割合、 土砂の堆 積状況			港湾の 施設の 技術上 の基準 等との 適合			当該施 設利用 の実績			損個所 が多く 利用に 与える 支障度 割合		地元関 係者・ 利用者 の協力・要 望		施設の 代替施 設の有 るのか					
2	伊万里港（福田地区） イマリンビーチ	伊万里市	黒川町福田	20	H30	50	50	30	30	80	60	60	40	40	100	60	60	20	20	20	20	100	AAA	I

公共事業新規評価調書(維持系)

本部・部名	農林水産部	課名	農地整備課	事業名	農業水利施設ストックマネジメント事業
種別	土地改良	事業区分	維持管理		

事業目的	県営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設について、施設の機能診断に基づく予防的な機能保全対策工事を実施し、既存施設の有効利用と長寿命化を図る。
------	---

定性評価	自然環境保全	環境情報協議会を開催し、事業実施に伴う環境配慮事項について調整を行う。
	生活環境対策	排ガス対策機械を使用する
	コスト縮減策	より経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

箇所番号	路河川名及び地区・箇所名	所在地		総事業費 (百万円)	完成予定年度	評価視点:位置付け										評価視点:必要性・効果										評価視点:実施環境						評価	判断									
		市町村名	大字等			評価指標:計画の策定状況		評価指標:健全度評価				評価指標:防災効果 (防災効果の高い施設)		点数計	評価指標:費用対効果 (B/C)		評価指標:施設の劣化状況 (施設造成後の経過年数)				評価指標:施設の影響度		点数計	評価指標:事業推進状況		評価指標:管理の実施状況																
						機能保全計画が策定されている。 若しくは、機能保全計画が策定されているが、対策内容、時期がおおむね計画どおりである。	機能保全計画が策定されていない。 若しくは、機能保全計画が策定されているが、対策内容、時期が計画と異なる。	点数	S-1	S-2	S-3	S-4 S-5	点数		該当あり	該当なし	点数	費用対効果(B/C)が1.0以上	点数	標準耐用年数より10年以上経過している	標準耐用年数を経過している	標準耐用年数の半分以上を経過している		標準耐用年数の半分以上を経過していない	点数	受益面積が500ha以上	受益面積が200ha以上	受益面積が200ha未満	点数	関係市町の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られる。 若しくは土地改良区の総会又は総代会において事業実施に関する議決が得られている。	点数			毎年、定期的に点検・整備を実施している	数年に1回程度、点検・整備を実施している	異常時に点検・整備を実施している	点検・整備を実施していない	点数	点数計			
																																								(50)	(0)	(50)
1	宮の前	唐津市	双水	73.0	H32	50		50		20				20		0	0	70	50	50	30					30		10		10	90	50	50	50					50	100	B A A	I
2	国見	有田町	古木場	325.0	H34	50		50		20				20	20	20	20	90	50	50	20	20				20	20		20	90	50	50	50					50	100	A A A	I	

公共事業新規評価調書（維持系）

本部・部名	県土整備部	課名	河川砂防課	事業名	ダム施設修繕費
種別	ダム	事業区分	維持管理（施設）		

事業目的	県管理のダム施設において、老朽化または破損により本来の機能を果たしていない施設や機能が低下している施設等、ダム管理に支障を来す恐れがある施設の修繕・改良・更新を行い、安全・安心の確保を図ることを目的とする。
------	---

定性評価	自然環境保全	既存のダム管理設備の更新に伴う管理所の改修であるため、自然環境への影響は無い。
	生活環境対策	管理所改修に伴う、撤去物については、分別しリサイクルを行う。排ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。
	コスト縮減策	経済的な工法を検討し採用する。
	その他	

注）（ ）内の数字は満点

箇所番号	路河川名及び地区・箇所名	所在地		事業費		公共単独の別	完成予定年度	評価視点：位置付け				評価視点：必要性・効果					評価視点：実施環境					評価	判断		
		市町村名	大字等	総事業費 (百万円)	H30 要望額 (百万円)			評価指標：点検 診断結果による 判定		評価指標：点検 診断結果による 判定（対象機 器、施設の重要 度）		評価指標：構造上の課題			評価指標：破損 錆の目視判断		評価指標：想定 被害区域の状況			評価指標：操作 性による判定					
								専門業者による診断 点検報告	小計	対象機 器の重 要度	小計	計	設置年 からの 経過	前回修 繕から の経過	小計	破損箇 所の有 無及び 錆の度 合い	小計	計	土地家 屋等の 保全	小計	操作性			小計	計
		(60)	(60)	(40)	(40)			(100)	(60)	(20)	(80)	(20)	(20)	(100)	(60)	(60)	(40)	(40)	(100)						
1	伊岐佐ダム	唐津市	相知町伊岐佐	28	28	単独	30	60	60	30	30	90	60	20	80	10	10	90	60	60	20	20	80	AAA	I